

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	6番	森	治久
7番	棚橋	敏明	8番	広瀬	武雄
9番	松野	藤四郎	10番	広瀬	捨男
11番	土田	裕	12番	小寺	徹
13番	若井	千尋	14番	清水	治
15番	山田	隆義	16番	広瀬	時男
17番	若園	五朗	18番	星川	睦枝
19番	藤橋	礼治	20番	小川	勝範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	奥田	尚道
総務部長	早瀬	俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	伊藤	脩祠
福祉部長	宇野	睦子	都市整備部長	福富	保文
調整監	岩田	勝之	環境水道部長	弘岡	敏
会計管理者	馬淵	哲男	教育次長	林	鉄雄
監査委員事務局	松井	章治			

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	鷺見秀意	書記	清水千尋
書記	今木浩靖		

開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

議長（小川勝範君） 日程第 1、一般質問を行います。

会派代表質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

改革、熊谷祐子君の発言を許可します。

熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） おはようございます。議席番号 3 番、改革の熊谷祐子です。

私は、本日、通告に従いまして、瑞穂市の職員と市民の人材育成について一般質問をいたします。

瑞穂市が、国に先駆けて歴史的な政権交代をなし遂げて、来春には丸 4 年が過ぎます。市長を初め職員の皆様は積年の多くの課題に取り組んでおられますが、どんなによい計画を立てたところで、計画を立てるのも、実施していくのも、すべて人です。人材育成、人づくりは、施策の中に目立って位置づけられるものではありませんが、すべての施策の基礎になるもので、非常に重要だと思えます。資質にすぐれ、かつやる気のある職員、市民、議員が多く育っていかなければ、躍進する瑞穂市をつくり上げていくことは到底かなわないでしょう。

本日、私は行政幹部の皆様、市職員及び市民の人材育成について、その現状認識及び今後の課題への姿勢をただしたいと思えます。答弁は、簡潔にお願いいたします。

初めに、市長にお尋ねいたします。

現在の瑞穂市職員についての御認識と、これからの瑞穂市のビジョンにはどういう人材が必要であるとお考えか、お聞かせください。

以下、再質問は、採用、育成、幹部・リーダーの養成についてお尋ねしてまいります。

また、ほかに市民の人材育成、図書館長についても通告をいたしておりますので、一般質問をさせていただきます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 改めまして、おはようございます。

熊谷議員の御質問にお答えをするに当たりまして、実は去る 11 月 17 日に岐阜県市長会が主催しました講演で聞いたお話をさせていただきたいと思えます。

この講演は、佐賀県の多久市長の横尾俊彦氏が講師で、「地方分権・地域主権」というタイ

トルの講演でした。この方は、今国の行政改革を初め、いろんなことに市長として参加をされているところでございます。横尾市長は、市役所は市民に役に立つところ、市民目線の市民サービスが肝要という話から進められまして、地方は地方分権を受けて立つ心意気こそ重要と語り、さらに職員に求められるのは、政策立案力、企画開発力、業務遂行力、危機管理能力、市民巻き込み力、そして予算の活用力、法令遵守力などが求められると語られました。その話を聞きまして、私も同感でございます。私は、行政は最大の3次産業であるということをマニフェストに掲げております。そういう人材をいかに養成していくか、頭をひねっているところでございます。

私の素直な現状の職員の実態をお話しすれば、今、瑞穂市の職員に不足しているのは、まさに政策立案力、企画開発力、市民巻き込み力ではないかと思っています。

御承知のように、現在は非常に厳しい経済状況で、市の財政も決して予断を許さない状況でございますが、それゆえ市民の力、手助けは必要で、アイデアと労力の双方に私は市民のパワーをいただきたいと考えている次第でございます。それを施策化する力、あるいは全く新しい発想で施策を立案してくる力、そして何よりも市民の中にみずから飛び込んでいってアイデアを探してくる力なども職員には求められているところでございますが、それが全くないとは言いませんが、十分ではないと思っていますところでございます。それゆえ、私は部長会議でも、その他打ち合わせの会議でも、さまざまな場をとらえて、職員にそうした意識を植えつけるよう話はしておりますが、話だけではなく、組織的、制度的に考えていく必要があると思っていますところでございます。

そもそも、私が就任する以前は、庁舎内でも情報が統制されているような状況で、職員が課題に対して会議を開いて、心底から意見を交換し合うという機会はあまり見かけませんでした。それではいけない、この閉塞感を何とか打破しないといけないということから、審議会制度をつくるなど、市民が参加する場を設けることによりまして、職員自身もいや応なく学ばなければならない場を設けることなどしまして、以前を思えば随分雰囲気は変わってきたと感じております。今では、アイデアを提案してくる職員も出始めておるところでございます。

いずれにしても、一気に変わることはできません。地道ではございますが、道筋をつけて、毎日毎日の仕事に絡ませて職員を育てていくという姿勢がやがては大きな財産、つまり人イコール職員は財産でございますから、実りをつけてくれるものと思っております。職員育成に係る施策等は後の質問にもあるようでございますので、それぞれ担当の部長がお答えをさせていただきますので、まずは私の人材育成に係る基本的な考え、一言で言えば、やる気を起こさせることで、よろしく願いを申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） ただいま佐賀県の例が出ましたが、市役所がとっています「ガバナンス」というものの9月号が、たまたま「人材を育てる」という特集です。自治体は本気で人を育ててきたのかとか、優秀な人材を採用し戦力に育てる、それが最も効果的なまちづくり戦略とか、ダイヤモンドの原石を磨き上げ、一騎当千の人材を育てるとか、大変刺激的な見出しの特集になっております。その中に佐賀県の例が出ていまして、佐賀県は日本初の国連公共サービス賞が発表された中で、佐賀県の協働化テストというのと、イノベーション“さが”プロジェクトという国連の賞を受けているということが出ています。

それで、瑞穂市の「広報みずほ」の11月号には「人事行政の運営等の状況について」というのが発表されております。これを見ますと、平成21年度では、この年は多かったということですが、9人が採用されていて、倍率は25倍になっております。25倍の難関を突破して9人が採用されている。本年度は20倍だそうです、人件費は21年で約26億5,000万円使われております。これを高過ぎると、一概に下げよという立場に私はくみしません。この26億5,000万円をいかに有効に生かしていくか、それは皆様のお一人お一人の力にかかっていると思います。そういう観点から、まず採用について6点お聞きいたします。

一つ目、堀市長になられてから、縁故採用があるかどうか。

社会人枠の有無。

保育士と消防士を除く一般事務職とさせていただきますが、この一般事務職で、技術職採用の有無。これは要綱を見る限りないんですが、大垣市、多治見市、各務原市などは、これからスペシャリストの養成を重視するというので、ほかに中津川、関などでも土木関係とか、一級建築士とか、電気関係とかを、今の時点で、過去にいたということではなくて、採用しています。

それから4点目ですが、一般事務職で、専門試験が要綱の中にはないようですが、これは各務原と関では、一般教養試験以外に行政の専門試験を実施しておりまして、要綱の中に書かれているのを見てちょっと驚きますが、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係のテストをするということで、非常に私は驚きました。

あと5番目に作文の実施ですね。一般教養試験とか小論文は幾らも練習できるわけですね、問題集で丸暗記すれば満点に近いものが取れますし、電車に乗りますと、ドアのところの広告に大原の宣伝の今ずうっとあるのは、公務員に合格率が高い大原と、愛知県庁に何人入ったとか、そういう広告になっておりまして、丸暗記でクリアできるような試験以外に実施したらどうかという観点で、作文。

それから6番目ですが、グループ面接やグループ討議。これはコミュニケーション能力、こういうものを見たらどうかということで、以上6点よろしいでしょうか。実施の有無と、お考え方をお聞きしたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思いません。

1番目の縁故採用の有無ということでございますが、公務員については、いわゆる地方公務員法の第17条の規定によりまして、競争試験によることが原則ということになっておりまして、そういったたぐいの縁故採用というのは入る余地がないというふうに考えております。そういった採用の運用をしておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

それから、中途採用というのは、多分社会人枠ということだと思えますが、ことし9人入りましたが、そのうちの7名がいわゆる社会人の経験がある人で、新卒者は2名なんですね。ですから、そういった意味では即戦力というような形で、いろんな経験をされた人からも採用をしております。ちなみに御紹介しますと、県職員をやめてうちへ来ていただいた方もお見えですし、民間のハウス会社、そういった会社をやめられて来られた人もいまして、いろいろお見えですが、そういった人物評価をしながら採用しておりますので、よろしくお見せたいと思えます。

それから、事務職・技術職の採用枠、専門試験ともあわせてなんですが、市の方は一般行政職という枠の中で採用はしておりますけれども、保育士とか管理栄養士については、そういった資格を持ったという条件をつけて募集しておりますので、そういった方々がある意味ではスペシャリスト的な位置づけになると思えますが、今お話しした中で、例えば土木関係の経験をお持ちの人とか土木技術士とか、そういった資格を持って見えまして、そういった資格についてはすべて履歴書に書いて出していただいて登録してございますので、そういった意味での確認はしております、その人物の評価をする中で、そういった経歴を、もしくはまた資格を有効に活用しておると思えます。

それから、専門試験と先ほど言われましたような、各務原市さんの場合とうちの行政規模とは違いますので、一般教養試験ということで事足りるなというふうに考えております。ただ、適性検査はやっておりまして、そのほかクレペリン検査という、いわゆる本人の性格を見る検査等もやっておりますので、そういった中でその人の人物を評価しております。

それから作文は当市もやっておりまして、400字詰め原稿用紙2枚、それぞれ業種に応じて課題を与えまして書いていただいております。これは2次試験の中でやっておりますが、それを実施しておりますので、先ほど言われたような専門学校、例えば大学を卒業しても就職浪人という形で専門学校へ行かれて、またさらに専門的に勉強された方もお見えですが、そういった方は面接でもわかりますけれども、そういった方が有利にならないような配慮をしております。

それから、グループ面接とかグループ討議、以前実施しました。5人ぐらいに分けて、グル

ープである命題を与えて討議をしていただきまして、その人の対応振りとか、そういうのをやったんですが、ただ限られた時間の中で、まあ30分程度だと思いますけど、5人の中でリーダーを決めていただいて、そして書記と発表者を決めてやっていただいたんですけれども、そのリーダーによって埋没するようなグループと、リーダーがしっかりしていると活発な意見が出るという、そういうばらつきが出ましたことから今はやめまして、今は個人面接に時間をとることにしていますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） ただいまの御答弁の中の2点、資格などは登録、確認しているということですが、ぜひこういうものを図書館の司書なども含めて生かす配置、そういうことをお願いしていきたいなと思います。

あと、グループ面接、グループ討議はリーダーによって非常に差がつくと。ああいう話はあるほどなあと。それでやめてしまったということですが、ほかのまちでそういうのを続けているのは、一体そこをどうクリアしているんだろうと思うんですが……、よくわかりました。

採用につきましては、新人職員を「広報みずほ」に何行か抱負を述べさせるといふか、述べていただくといふか、そういう人の顔が見える瑞穂市の行政もやっていただきたいと思います。

次に、このように貴重な人材を発掘し、どう育成していくかに移りたいと思います。

「広報みずほ」11月号には、詳しい瑞穂市人事行政の運営が発表されておりまして、この中に職員の研修というのもありまして、これを見ますと、非常に多岐にわたってしっかり研修がやられていると見受けられますが、最初に市長が言われました、市民の中に出ていくというようなことは、本当に私もその必要性を感じております。この育成に関しまして、3点、私なりの見方でお聞きしたいと思います。

一つ目は自主的研修の奨励、つまり市役所がこういうところがあるから行ってこいとか、こういうところはどうかというのではなくて、自分で情報を集めて、ここへ行きたいと、研修に。そういうときの公費負担はいかがでしょうか。実際、今やっているのかどうかちょっとわかりませんが。

12月3日に、私は県の図書館関係の団体に入っておりますが、岐阜駅のハートフルスクエアで講演会を持ちました。そのときに100人の定員に140人見えましたが、中に行政職員が11人見えまして。県庁社会文化課、岐阜市は今度図書館を建てるといふので、都市建設部拠点整備課の職員の方、あと大垣、瑞穂、神戸町だったか大野町だったかわかりませんが司書の方々、行政の方が11人見えまして。私がいろいろなそういう会議へ行きますと、行政の方が見えているんですね。つまり市民団体と行政職員が同じ目線で学び合っています。そういうところで、今までに会った瑞穂市の職員はたったお1人でした。その方は、休みの日に自主研修で個人とし

て来ていらっしゃるということでしたが、ぜひこういうことを公費の枠で予算化されたらどうでしょうか。奨励するという視点はいかがでしょうか。

次に、先ほど市民の前に出ていくと、中に入っていくということが言われましたが、出前講座を積極的にもっとPRしたらいかがでしょうか。ある市民団体では、四つの課から出前講座をし、この評価は2勝2敗でした。それが、評価が非常に極端でして、下水や財政については、あんなに瑞穂市の職員が優秀だとは思わなかったと。それから下水は、出前講座の前は反対が何人もいたのが、それを聞きましたら、あれならやってもらってもいいと。見直しとかということもきちんと御説明いただきましたという評価にがらりと変わりましたので、ああいうのをやらないのはもったいないなと思いました。市民団体が少ない瑞穂市ですので、待っていたら少ないと思うんですね。ですから、三つ目に成果発表会はいかがですかとりたいんですが、この出前講座や成果発表会もドッキングしたようなもので、行政から何月何日に何課が、こういう発表会をするということ、夜でもいいし、やったら市民って来るんじゃないかなと思うんです、1年に何回かは。

というような提案でございますが、以上三つ、自主的研修の奨励、出前講座をもっと積極的に、市から使うこと。呼ばれるのを待っていないこと。それから成果発表会と、以上、ちょっとお答えをお願いします。

議長（小川勝範君） 奥田部長。

企画部長（奥田尚道君） 1番目の公費負担の自主研修についてというような御意見ですが、基本的には、やはり公金を使うということについては慎重にならざるを得ないわけですが、現在、アカデミーという中央研修所というのがあるんですね、全国の。あと大津にもあるわけですが、そこに職員を派遣するときに、メニューがあるわけ、いろんなメニューが、その年の。それを該当者には選択をさせておりますので、それが一応自由裁量による本人の研修ということになっております。

あと聞いているところによりますと、いろんなそういう大会とか、今おっしゃられたような研修なんかには自費で参加しているという話も聞きます。私自身も休みをとって1回行ったことがあるんですけども、それはやはり自分の資質を高めるということで、そういうのは個人の裁量にゆだねておいた方が僕はよろしいかと思うんですね。今のところは、厳しい財政の中で、このアカデミーというのが、本人の自由意思で選択できるようになっておりますし、それからほかの市町村職員研修センターで行っている研修についても、メールで張りつけて、希望者は上司の許可を得て申し込んでくださいというふうになっているんですね。ですから、例えば法令実務とか、いろんなさまざまなメニューがありますけれども、そういうのも自由意思で選べるようにしておりますので、本当に学ぶ気があれば、そういったことができるんだと思います。そういう制度を一応つくっておりますので、それはすべて公費負担になっております。そうい

ったことで御理解いただきたいと思います。

それから出前講座の件ですが、生涯学習課の方で所管がありまして、それぞれメニューを各部や課で出しておるわけですが、今、お話がございましたように、地元の要請があってから行くという形をとっておりますので、ややもすれば腰が引けたような感じになっていきますので、もう少し積極的にPRをして、先ほどの市長の話じゃないですけども、市民の中に飛び込んでいくという意味では最も有効な、本人も学べますし、市民の方も理解していただけますので、もっとPRをしていきたいと思います。

それから成果評価ということですが、以前12月28日に総合センターのサンシャインホールでやっておりましたですね。各部がいろんなテーマを選んで、それをパワーポイントを使って発表会をしておりましたんですが、あれも一応、一定の成果を上げたということで、今は結局そういうのもっと下へおろして行って、職員の評価と、それから目標を持たせるということで目標管理制度を導入しましたので、もっとより地に足がついたような形での運営ということを考えておりますので、全体が集まってというような場ではなくて、もう1点は職員研修も、職員がみずから講師になってというのを計画しています。それは行革大綱の中にも上げておまして、目標人数2,000人ということに、1年間の受講者が2,000人になるようにということをお計画しておりますが、それらについても半数ぐらいは職員みずからが講師になることを考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 今の御答弁の中で、より私が望むのは、やっぱり市民から直接見て、瑞穂市の職員というのはこんなに頑張っているんだというふうに評価される場をふやすと。または批判も受けるでしょうが、批判はしっかり受けとめて、足りないところはやっていく姿勢を見せれば、市民というのは、またそれで信頼することに結局はなっていくと思いますので、今、公務員のバッシングですね。無駄だとか、給料下げよとか、人員削減せよと、本当に尽きることのない公務員バッシングがまだ続いておりますが、国みたいな大きなものは私の手には負えませんが、瑞穂市も公務員の皆さんにかかっていると行って過言ではないと思います。議員も非常勤の公務員の立場でございますが、きょうは常勤の公務員の方々を取り上げさせていただいておりますが、公務員に対する信頼を市民からかち取ることだと思っております。今は、今のレベルのままで、今後もっとやっていきますということをお約束すればいいわけですから、そして意外としっかりしているんだなあという評価がいただける場合もありますし、職員の方々も、例えばこういう場で発言なさると、市民の前で発言なさるとでは全く緊張度も違うと思っております。とんでもない意見も出てきますので、ぜひそういう他流試合みたいなことを職員の方々に求めたいと思います。

次に、幹部の養成に移りたいと思います。

アリの社会というのは2・6・2だと言われております。よく働くアリは2割、普通に働くアリが6割、あまり働かないアリが2割、このことを多治見市の職員からも聞きました。どんな組織も2・6・2ですよ。初め意味がわかりませんでした。多治見市なんていうのはすごく評価されている市役所だと思うんですが、その職員の非常にやる気のある職員が、どこだって2・6・2ですよと言われました。この2・6・2の中で、どこも大事なんですけど、絶対に大事でなくてはならないのは一番上の2割だと思うんです。絶対に必要ということで、幹部をどのように育てていくかということですが、3点伺います。

一つは昇級試験です。これは、事前の調査によりますと、昇級・昇格規則に基づいてリストを作成しているというふうにお聞きしましたが、これちょっと探してもよくわからなかったんですが、やっぱり採用枠のところで専門試験を、行政に関する専門枠とかを実施していないということであれば、部長や課長になるとときには幾らかは実施すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから部下、または同僚による評価制度、多治見市では多面評価として部下による評価制度なども取り入れています。

それから3番目に、これはまとめとしてお聞きしたいんですが、平成9年に当時の自治省、今の総務省が地方自治新時代における人材育成基本方針策定指針というのを出しております。この中には、非常に多様な人材育成の方法が実際に示されていて、各自治体もこれを策定することとなっておりますが、この策定はどうなっていますでしょうか。

昇級試験の実施の有無、部下及び同僚による評価制度の取り入れ、人材育成基本方針の点、この3点をお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それではお答えをさせていただきます。

昇級試験の実施について、前にも御意見をいただいたことがありまして、岐阜市さんはやってみえるという話を聞きまして調べたこともあるんですけども、やはり制度的にはいいんですけども、その問題をつくったりとか、いろんな課題もあるということも伺っております。そういったことで、この瑞穂市の職員数の中で、果たしてそういったことをやっていいのかということもありますので、まだ検討をしている段階で実施には至っておりませんが、将来的にはそういうこともやっぱり考えていかないかなとは思っておるところでございます。

それから部下、もしくは同僚からの評価制度というのについては、これもインターネットで全国的に調べてみましても、制度はあるということですが、具体的な要綱までは公表されていない例が多いということで、どのようなやり方がいいのか、私どもも、いわゆる間に合わない上司に使われている部下は、情けないから、下から批評ができるような制度をというよ

うなことを聞くこともあります。それは半分冗談まじりというような感じではございますが、今の昇級試験の制度とあわせて、やはり将来的にはそういった公平な対等な関係が持てるような制度も構築していくことも必要かと思っておりますが、ただ先ほど申しましたように目標管理制度をことしから導入しまして、3年ぐらいかかって定着してくると思っておりますが、その後ぐらいにはなるかなというふうには思っているところでございます。

それから、人事育成基本方針ということですが、一応、瑞穂市も合併した当時は、旧穂積町も兼南町もなかったんですが、19年3月に人材育成計画というのをつくってありまして、これがそうなんですけれども、これは行革大綱の中に位置づけられてありまして、その中には方針という表現はなかったんですけれども、21年の4月につくった、この人材育成計画の中には、人材育成の基本方針というのを、5項目から成る五つの柱を基本方針に掲げての形でつくっております。ですから、そういったことで人材育成計画をつくってありまして、さらに今度は研修計画をつくって、先ほど市長が言われました組織的、いわゆる制度的に確立していっていきなというふうには思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 今、今後の課題としていきたいというようなことは、ぜひ課題としていただきたいと思います。

同時に、異動に関しましては、庁内の公募制と言っていらっしゃるのかちょっとわかりませんが、昇格・降格、家庭の事情とかで降格したいという場合もあるでしょうから、昇格だけでなく降格の希望制度とか、こういう幅広いことをぜひ試してみたいと思います。

ことしのベストセラーは「もしドラ」という本に発表されました。「もしドラ」というのは小説ですが、「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」という小説だそうです。私は泥縄式でドラッカーのマネジメントを、きょうの一般質問に間に合わせるために慌てて読みましたが、単なる企業のための経営論ではこれはないので、非常に皆さんが読むようになったと思うんですが、この中には公的な団体も、このマネジメントが大切だということが書かれております。ユニクロの社長の柳井正さんは、「我がドラッカー流経営論」という本も出されてありまして、この本がわかりやすいんですが、公共的な自治体も非常に効率的にやるためには、全体的なマネジメントが大切であると。何かを買ってもらわなければならないけれど、予算をつけるという段階でそれと同じことをやっているんだという指摘しておりますので、ぜひ皆様お一人お一人が、世間の公務員バッシングをはね返すぐらいの力を発揮していただきたいと思います。

以下、市民の人材育成についてお尋ねいたします。

以下5点について、現状と課題を指摘し、教育委員会になると思っておりますが、市政を正したい

と思います。

一つ目、市民を1人1役にすること、基本ですが、兼任をなるべく避けること。

2番目、多選・長期にわたって委員などをつくらないこと。

3番目、男女共同参画が本議会で条例化されますが、この中にも具体的な数値目標も上がっておりますが、女性委員をふやすこと。

それから、公募制も採用したらいかがでしょうか。

5番目に、市民公益団体育成へ来年度はぜひ予算を配分していただきたいと思います。

以上でございますが、一つずつについてもう少し詳しく申し上げます。

一つ目、1人1役と多選のことですが、青少年育成市民会議というのがありまして、各種委員が、子育て・教育に関する委員が一堂に会するものですが、この中に三つ、青少年育成推進指導員、これは県の任命ですが、市長が推薦するものです。これも長期・多選が多くて任期は2年ですが、最長は5期10年となっております、最長の方は。二つ目、青少年育成推進委員、10人中女性委員がだれもいません。半数以上が多選です。6年、9年、16年、21年に及ぶ方も見えます。三つ目、社会教育委員、8人中女性は1人です。4期が3人、3期が1人という状態です。ある方は3役を兼任し、平成22年度末、来年の3月で改選期に入るわけですが、ここまでを数えますと、この方はさっきの青少年育成推進指導員を12年、青少年育成推進委員を18年、社会教育委員を8年と、長期にわたって3役を兼任していらっしゃいます。それから女性委員が少ないこと、こういう現状を来年3月の改選期にはぜひ改めていただきたいと思います。女性委員をふやすことについては、この男女共同参画基本計画の中の目標指数で、市が委嘱する各種委員の女性登用率を5年間で14%から27%にすることと、およそ2倍にするという目標が定められていることを御存じだと思います。ぜひ改めていただきたいと思います。このことを事前の調査でお聞きしますと、やってくれる人がいないんですと言われるそうですが、そういうお答えこそ、市民の人材を育成していくという観点に反すると、そういうふうになっているから育っていかないんだと私は思いますので、絶対います。市民は待っています、自分が発掘されるのを。そういう市民を発掘する機会として、公募制なども取り入れていただきたいと思っております。

5番目ですが、市民公益団体の育成ですが、文化系、体育系、趣味のサークルに合わせて1,850万円の補助金が出ていますが、この文化系の3団体には別々の補助金がされ、監査から一つにまとめるようにと言われてましたら、三つの団体にしっかり分けてしまって、今までの補助金をもらうという方向に行っているようですが、他の自治体は市民協働のための市民公益団体に補助金を年間、例えば5万円とか、3万円というところもありますね。最高でも20万円です。こんなわずかなチラシ代とか、プリンターのインク代とか、そういうもので市民って頑張っちゃうんですね。ぜひ新年度予算にはこういう予算の配分をしていただきたいと思っております。

が、以上5点ですね。兼任を避ける、多選を避ける、女性をふやす、公募制を採用したらどうか、市民公益団体の育成に予算の配分をお願いしたいと、以上5点の御答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） おはようございます。

たくさんの質問をいただきましたが、順にお話しさせていただきます。

兼任をなるべく避けるという話につきましては、例えば社会教育委員につきましては、文化関係の団体から、また体育関係の団体から、それから図書館、青少年育成等の各団体から委員をいただいて、幅広く社会教育全体の意見をいただくという形でそれぞれ社会教育委員をお願いしております関係で、社会教育委員さんはほかの団体と兼ねているということが多々見られるということで、これはその内容からいってもその兼務はあるのではないかなと思っております。

それから議員の指摘の中で訂正させていただきますが、社会教育委員は、現在8名中2名が女性でございます。したがって、もうこれは25%になっているということですので、それは訂正させていただきます。

多選・長期ということですが、議員がおっしゃっていただけましたように、なかなかその人材を見つけることが教育委員会としてはうまくいっていないということもあります。ただし、そこら辺で、ぜひ私がという声があれば、また検討できるかなと思うんですが、なかなか人が見えてこないというところがあります。

それから、男女共同参画の女性委員の登用ということにかかわっては、現在、青少年育成推進委員会とか体育指導委員会、社会教育委員会、文化財保護審議委員会で、合計50名の方に委員をお願いしておりますが、それぞれ実績、またいろいろなお力を有する方に、適材適所に委嘱しておる形で、現在公募制はとっておりません。その男女共同参画社会の実現という観点では、体育指導委員では全22名のうち14名が女性委員となっておりますし、先ほど申し上げましたように社会教育委員につきましても8名中2名が女性委員となっております。委員会の内容というか、夜に活動をしていただくような機会が多いような場合の、例えば青少年育成推進委員さんなんかは、結構そういった時間のぐあいもあってか、男性ばかりという委員会もございます。今後、女性の社会参加の推進ということは非常に課題と思っておりますので、その公募制も含めて検討してまいりたいと思っておりますが、例えば学校教育関係でいきますと、やはり教育の内容ということで限定ありますので、その教育センターの運営委員会とか、教科等指導委員会とか、いろいろな委員会持っておりますが、そこら辺の専門性ということもございます。生涯学習課関係については、広く一般の市民の方に御意見をいただくという委員会ですので、そちらに議員さんのおっしゃるような形で委員会構成が進めばいいなあと思っております。

公益団体の育成ということに関しては、先の6月議会でも答弁させていただきましたとおり、

公益的に動いてくださる方々とか、団体の数を支援していくということは非常に大切であると
考えております。ただ、育成という観点では、教育委員会の管轄しておるような内容につつま
して、どのような団体を育成していくか、なかなか判断しかねるところがあると考えますし、
6月議会でもお話しさせていただきましたが、例えば校庭の芝生化のポット植えとか、水やり
等の管理運営に関しても、そういった団体が形成されるということが、一つのありがたい公益
的な団体だと教育委員会では思っておりますし、その活動を中心に人が集まって、公益的な動
きをしていただく、そういう団体を形成していくということだと思っております。ただ、この
瑞穂市は大変各種団体が貢献していただいておりますということで、たくさんのそういった団体に
お世話になりながら、子供の健全育成に今寄与していただいていると、そう認識しております。
以上です。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 私は、市が委嘱する各種委員全体についてお聞きしたのではございませ
ん。青少年育成推進指導員と青少年育成推進委員と社会教育委員の三つを長期に兼ねていると
いうことを申し上げたので、そこに限って御答弁をいただきましたかと思えます。

社会教育委員が、今女性2名にふえていることは失礼をいたしました。ちょっと調べた資料
が古かったかと思えます。ほかの青少年育成推進委員などもふやしていただきたいと思えます。
市民が見えてこないとか、夜女性は出にくいだろうと、そういう方も見えますけれど、昔に比
べれば女性も車で夜出てきていらっしゃいます。市民が見えてこないのは、市民と幅広く職員
の方々が交流していないからと言われても仕方がないのではないのでしょうか。一部には癒着人
事ではないかということも言われておりますが、そういうふうな声を私が聞いたときに、反論
できるようなきちんと委嘱をしていただきたいと思えます。そうではないと。今の三つの役に
ついて兼任を来年3月は解いていただきたいと思えます。長期の方は、新しい人材育成のため
にかわっていただきたいと思えます。ああだからできない、こうだからできないというのを市
民の前で言ったときに、どういう御批判を受けるかわかりでしょうか。出前講座で本当に目
の当たりにいたしました。

最後に、図書館長問題についてですが、司書の資格があるという意見がついていましたが、
あるかどうかは別として一般職の方を図書館長にしたらどうかという議会からの意見が出てお
りますが、今までの御答弁によりますと、郷土資料の収集のためにその館長さんが必要だった
と言われますが、館長さんというのは、図書館法によりますと12にわたる業務をマネジメント
する役職です。郷土資料収集のためだけの館長さんではございませんが、この郷土資料の収集
には何年かかるのでしょうか。その方がほぼ終わられたら全体をマネジメントできる館長さん
にするのでしょうか。

二つ目、マネジメントを囑託の館長さんができるのか、全体をですね。一般職の正職員にしていっていただきたいと思います。

それから将来と言われましたが、将来とはいつでしょうか。具体的なさっきの質問の1ですね、資料の収集に何年かかるのかということに関係しますが、将来は変えたいというのは、見通しとしては何年後でしょうか。見通しで結構です。

以上3点、お願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） この時間をおかりして、少し先ほどの件についても触れさせてもらっていいですか。

青少年育成委員の中で指導員という立場があって、その指導員の立場で社会教育委員をしていただいているということで、その三つの役というのは、やはり一連の一人がやっていたというのが現状でございます。

今の図書館長問題というタイトルでございますが、その問題ということを言われていることについて大変驚きを感じておるんですが、指摘というか、附帯事項として、今後については考えなさいという議会からの御指示でございますので、今後、そういった今度の館長の決定の場面において、十分検討していかねばならないということは重々わかっております。6月議会において図書館長について、それから9月議会においては図書館長及び職員について、附帯事項の取り扱いということで、これで3回目の質問なわけですけれども、そこで答弁しましたとおり、現図書館長につきましては、中山道の歴史調査とか、図書館における新規講座の開設等、ことしも夏休みの歴史教室、化石教室等、新規に開きまして、着実にその任用目的に応じた成果を出しつつあると教育委員会では評価しております。

館長がマネジメントする力があるのかということですが、図書館法第13条の2項に、館務を掌理しということで、全体の仕事に対して精通をするということが一つ大事なかなと思います。しかし、これまで一般職員がやっておった例が過去ありますね。その一般職員につきましても、決して司書の資格があったわけではなく、その館長に当たる職を務めてもらって十分に力を発揮されたということで、やはり人だと思っんですね。そこで、今の館長は新しい任の中で、この1年目一生懸命勤めておっていただいておりますので、何とか御理解いただいて、私どもが願っている特色のある瑞穂市ならではの図書館づくりに御理解をいただきたいと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 取り上げさせていただきました3役については、兼任せざるを得ないというような御答弁でしたが、これはよそを調べてみたいと思います。どこもこれ兼任している

ものかどうか。あと、長期にわたっていることについては、今御答弁ございませんでしたが、長期という問題もございますので、ぜひ来年3月の改選期には変えるべきではないかという御意見を申し上げます。

それから、図書館長の問題ですが、図書館は、きょう私は人材育成をしているわけですが、憲法の教育権から始まって図書館法という法律も持った重要な、ですから無料となっておりますが社会教育施設です、市民の。そして、前回お答えいただきましたように、非常に利用率の高い図書館ですので、幼稚園も嘱託園長を今度からやめられるということでしたが、一般職でなくてもいいんですね。公募ということもあります、図書館は。それだけ気合いを入れて市民、他市町からも大勢見えていると思いますが、市民のために前に出ると。受け身ではなく、消極的ではなく、人材育成、教育施設として気合いを入れて館長さんを公募しても構わないと思いますが、一般職の方でも育てていくという姿勢で、ぜひやっていただきたいと思います。

以上、私はきょう、瑞穂市の人材育成として職員と市民の育成について一般質問をさせていただきました。

民主党は、コンクリートから人へというすばらしいスローガンを掲げたのを早々引っ込みました。民主党を見ていてもやっぱり人だなあと、結局は思うわけですね。年間26億5,000万円を使うこの予算を惜しくないで市民に思ってもらえるような御活躍を心から期待しております。

以上で、本日の私の一般質問を終わります。

議長（小川勝範君） 以上で、熊谷祐子君の質問を終わります。

次に、みづほ会、堀武君の発言を許可します。

堀武君。

1番（堀 武君） おはようございます。議席番号1番、みづほ会、堀武。

通告に従いまして、本田コミュニティセンターの運営について、すこやかクラブについて、すみれの家・豊住園の管理運営について、以下、質問席にて質問させていただきます。

本田コミュニティセンターの運営、管理についての質問事項で、少し述べさせていただきます。

市民の皆さんを取り巻く社会環境は、日々大きく常に変化している昨今であります。連日、マスコミで取り上げられる国際間の諸問題、財政、経済、農業、漁業、教育、福祉、治安、治水、どれを一つとっても国家の施策、方針が、私ども市民生活に瞬時に影響を与える社会となっております。

また、このような国際社会の一員としての日本の置かれている現状と、国政の現在の混乱さは、私ども市民生活に漠然たる不安感を与えているのも事実であります。このような社会情勢の中でこそ、市民間の助け合い、お互いの意識の向上、高齢化社会の中で、高齢者がいかに健康で余生を送るには、どのようにしたらいいのか、その答えの一つとして本田コミュニティセ

ンターの活用も非常に重要な一部分をなすことであると思われます。その観点から、幾つか質問をしたいと思います。

最初に、本田コミュニティセンターの運営についての管理部署は、現在どこが管理されているのか、御答弁ください。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

本田コミュニティセンターについての所管は総務部総務課で、現在、職員の館長が1名、補助職員が1名、財団法人施設管理公社職員2名、交代制でやっておりますので、延べ人員になりますと7名でございますけれども、施設の運営に当たっております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 私は、この本田コミュニティセンターの運営についてですけれども、平成20年3月議会の一般質問において、総務部長より、地域の方の意見を聞いて、地域の方が気楽に利用できる施設としていきたいという答弁をいただいておりますが、地域の方の意見を取り入れるための会合なり機会を現在までに持たれたのかどうか、御答弁ください。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） それでは自席の方でお答えをいたします。

今、御質問にありました地域の方の意見を取り入れる会合なり機会は持ったかということでございますけれども、私どもこのコミュニティセンターの運営協議会というような格好で、これまで3回、ことしの1月27日、6月17日、それから11月12日と実施しまして、運営協議会を設置することができました。ここの主な役員さんは、自治会長、区長さん、消防団、交通安全協会、民生委員さん、老人クラブ、いきいき活動委員さん、社会教育推進委員等々、地域のいろんな役員の代表者の方で一応構成はさせていただきました。

コミュニティセンターの現状とか、今後の運営についていろんな御意見をいただこうと、そのような趣旨で設立をさせていただきましたし、将来的には、この本田地域のまちづくり等を考える自治会の連合会等も構想して、こうした協議会を立ち上げました。また、いろいろな御意見等いただきがてら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 今、総務部長から運営に関して幅広く意見を聞いておられるというようなお話をいただいたんですけれども、現実的にこの役員であられ、土地を提供された方ですけれども、非常に使いにくいと、何とかしてほしいと、行政の方に対してそのようなことを話してもらえんかと。このようなことが現実的に地域から出ているということは、何のための会合

を持たれ、地域の有力者とお話をされたのか、私は非常に疑問を感じるところであります。

そのようなことで、箱は立派にできたけれども、中身に関して運営上というよりも、運営に関しては行政側の問題で、私は瑞穂市コミュニティセンター条例、これを読ませていただきました。これは都合よく見れば、管理者に都合のすごくいい条文なんですよ、はっきり言えば。利用者が少し幅広く運用を頼んでも、管理者の都合によってそれはできないと一言で終わるような条文ですよ、都合のいいように。そのような条文のもとに、例えば、新しい革袋ができた中に入っている運営に関しては、余りにも融通性がないというか、地域住民の立場の運営がなされていないと私は思うのであります。

そこで、少しだけ私自身が、あそこのコミュニティセンターを利用したときに感じたことを、二、三申し上げますから、それについて少し柔軟性があるのか、それともこれは無理な要求なのか、教えてください。

まず、使用時間前にかぎを借りに来ました。メンバーのその日の当番の方がですね。そして、使用時間前の10分にならないとかぎは渡せんと。会議に全然使ってないんですよ。10分まで待っておるんです、かぎをもらうまで。そのときもそうですけれど、一言、後で見せてもらうわ。このような形でのことが、柔軟性に関してですけれど、部長どう思いますか。ちょっと答弁してください。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今、御意見をいただいた件でございますけれども、確かに私どものコミュニティセンターのみならず、他の公共施設等も一応お約束事ということで、例規の中には今言われたような時間についてとか、取り決め等があるわけでございますけれども、それもケース・バイ・ケースな部分があるかと思えます。今回いただいた要望、まだ幾つかおありになるかとも思いますが、実を言いますと他のコミュニティセンターも開設したときにはいろんな要望事項がありまして、私どもの施設の職員等も初めての施設になるかと思う部分もありますし、利用される方も戸惑われる部分があるかと思えます。その中で、ちょっと面倒くさいなあというのがいろいろ起こった中で、そういうことがあろうかと思えますけれども、今の利用時間につきましては、基本的にはどこの施設もある程度時間を決めて、そして前の人利用した状況を確認し、整理整頓をした後にまた次の人にお貸しをするということの中である程度時間は決めておるわけですが、どうしても次の準備等で早目にということであればまた御相談をいただいてということで、現場の方にも言ってありますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） そのような柔軟性を持って対処されていただけるといふことなもんです

から、そのようなことは、ぜひひとつよろしく願いいたします。

さて、コミュニティセンターでの飲食ですけれども、これはできないというふうに皆さんが聞いていると。例えば、私もクラブでカレーの調理実習をしました。男として初めてカレーをつくりました。カレーをつくった後ですけれども、それを皆さんと楽しく批判をしながら、会話をしながら、そして完成をし、そして次の活力を得るといふことのできるのがコミュニティセンターの役目だと思っておりますけれども、現実的には和室は貸せんと。約20名ぐらいだと思いますけれども、じゃあ調理室で、その場で食事をしなきゃならない。このようなことは、余りにも一方的な話で、隣の和室はあいています。なぜ貸せないんだと。一緒に申し込めば貸していただければ、そこで使わせていただければ、楽しい会話もあるし、将来に対するいろいろな話もでき、健康の話もできます。いろいろな使用上の利便さが求められるのが当然だと思いますけれども、これに関しても私の質問が事実が違っていれば訂正していただければ結構ですけれども、私の聞いている範囲では、そのようなことが現実的にあり、飲食はだめだ、中で菓子を食べるのもだめだ。長時間、そこの中で講習をやれば、休憩時間にお菓子も食べたい、お茶も飲みたい。そして会話をし、英気を養って会をしたい、それは当然のことだと私は思っておりますけれども、総務部長としてはその辺のことを把握されているのか。その運営に関して、私の質問事項は違っているのか。その辺のことを答弁願えればと思います。よろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） ただいまの件でございますけれども、そういうことが現実にあって、いつ、どうこうということまでは問いただしておりませんが、そうしたことも反省を踏まえて、今現在でございますけれども、調理実習後に和室等で反省会を持たれる場合につきましては、和室等の申請をいただいて御利用いただいております。また、飲み物につきましては、利用する部屋、多目的ホール、会議室、和室など、それぞれの交流スペースやウッドデッキでの飲み物については認めております。そして、また食事につきましては、原則禁止ということにしておりますけれども、午前から午後にかけての利用団体等につきましては、その申し出を聞いて使用をお願いしておるかと思っております。ただ、申しわけないですけど、飲酒ということについてはちょっとお断りをしておるといふことで、そういう御要望もあつたりとか、いろいろあつたことの反省のもとだろうとは思いますが、この飲食等につきましては、コミュニティセンターのみならず、ほかのところでもありまして、そうした状況に約束が大体決めたと思っておりますが、そういう事実があつて御迷惑をかけた部分があるかとも思いますが、今言ったような状況で現在は運営させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 答弁の中で、食事はしてもいいわけですね。再確認のために、ちょっと答弁願います。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 食事につきましては、それぞれの部屋の申し出をいただいて食事をしていただくという格好になろうかと思えます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 今、部長からセンターの柔軟な運営対応がとっていただけるというようなお話でしたので、私はその状況をこれからもしっかりと見守っていきたいと思っております。

前に、熊谷議員も少し職員のことにも触れられたんですけど、私はセンター職員の利用者に対する接待状況を把握しているのか、また公僕としての自覚を持ち、奉仕の精神等の職員教育はなされているのか。これが非常に重要なことで、職員と正式な正職員に関しては、ある程度教育はされていることと思えますけれども、それ以外の派遣の管理会社の職員とか、その方たちにも同じような公僕としての自覚及び奉仕の精神というのを、どのように教育されているか、少し御答弁願えればと思えます。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） それでは、現場の方でございますけれども、一応、私どもは、いつも常日ごろから館長等は来ております。そして週に1回は職員の連絡会を開いて、お客様を気持ちよくお迎えしていただくということで話し合っておるようでございます。利用者の方々に明るい笑顔で対応をしよう、そして利用者の方々の相談事には真摯な態度で対応しよう、それから利用者の方々が気持ちよく研修や活動ができる環境をつくろうということで現在やっておりますとは思いますが、私もまた時々出かけてはいきたいと思っておりますので、まだまだ十分じゃないかもわからないところがあります。それから、ちょっとかたいかなと思うところもありますので、そのあたりは、皆さんに多くの使い方をしてもらおうという気持ちが一番大切だと思いますので、その点をまた植えつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 部長言われるように、市民のためというんですか、センターというのは、きれいな箱だけつくって中身がないというような状態、使いにくいというような状態、ただし利用される私たちの方もきれいに後片づけをして、ごみなんかは持ち帰るのが原則ならきれいに持ち帰る。そして、少しでも後の方に楽しくといいますか、入ったときに気持ちのいい形で返していくという基本姿勢は当然植えつけていきたいと私自身も思っております。そのことに

関しては、ぜひ職員の資質というんですか、明るい顔で、こんにちは、きょうはどうですかというような声をかけていただけるような形をとっていただければ幸いです。

続きまして、市民の方よりインターネットのコミュニティセンターの接続設備をという要望があったと思われませんが、そのことに答弁をいただく前に、少し補足説明をさせていただいて、それから答弁をいただければ幸いです。

最近のパソコン及びインターネットの事情についてですけれども、先般御存じのように、マスコミ等で尖閣諸島の中国漁船衝突事件がインターネット、You Tubeに流れて、日本じゅうで大いに問題になりました。また、最近は内部告発ウェブサイト、ウィキリークスで米国の内部秘密資料が暴露され、世界じゅうで大問題になったということは皆様御存じだと思っております。既にIT時代と呼ばれて数年たって、今やインターネットが人々の間で定着をしております。普及率を見ますと、総務省統計局全国消費実態調査によりますと、2010年7月末現在、パソコン普及率74.6%、岐阜県77.2%、全国順位16位。インターネット普及率57.3%、岐阜県58.2%、全国順位12位であります。また、1日当たりの平均メディア利用率は、テレビ3時間31分、新聞31分、インターネット37分、若い方は新聞を読むより情報に関してはインターネット等で情報を得ることが非常に多くなっております。そのような状況で、役所やコミュニティセンターにもインターネット設備をロビー等に常設されるとともに、学べる施設を設け、いつでも、だれでも、特にシニア世代の憩いの場としても市民の皆さんが気楽に利用できるようなしてはと提案をさせていただきます。

ここに、少し出ている市民の声を聞いたところ、少し読み上げさせていただきます。

67歳の男性。私は、ひとり暮らしの高齢者ですが、生活にパソコンが欠かせなくなっています。特にインターネットは、Eメールの情報交換で自分の元気さを知ってもらいます。知りたいことは、何でも検索すれば知ることができます。この年になって、むしろ情報量がふえています。今、身近でインターネットを使いたいという高齢者の人がふえています。みんなで勉強できる場所を提供してください。

69歳の女性。現在、医療機関での予約受け付け、見新しい食材をいただいたときのレシピ等に利用していますが、確定申告の仕方もぜひ教えていただきたいと思います。

67歳の男性。私は、本田コミュニティセンターにインターネット設備がないこと自体に大変驚いています。地域の防災センターも兼ねた建物なのに、なぜ最初から引いてなかったのでしょうか。今、各自治会で情報通信網の必要性を深く叫びながら、現状はこんなものかというのがっかりしました。インターネットがあるから外の世界ともつながり、どんな情報でも知れることができ、人と人がつながることにより夢のような世界が広がるのです。調べもの、取引、買い物、提出物、予約、メール、ホームページ、ウェブサイト等々何でもできるのであります。

69歳の女性。私は、インターネットは簡単なことしか開きません。電車の時刻とか、地図、

料理、医療とか調べることはよくあるのですが、もっといろいろな情報を知り、視野を広げ、頭をやわらかくして世間を見てみたいです。

市に対して苦言を一言、67歳の男性。情報化社会のこの時代、本田コミセンの利用者の利便性を考えて、早急に接続工事をお願いします。

61歳の女性。インターネットを利用し、簡単なことはできますが、覚えること、不便なことはあると思います。これからの高齢者でもいろいろな情報が知りたい。

73歳の男性。インターネットは実に便利なものだということはわかっているのですが、それを上手に利用することはできません。きっと奥深いものだと思っているのですが、早く利用できるように祈っています。そして、インターネットのおもしろさを一から教えてほしいと思っております。

63歳の女性。私はインターネットを利用し、花、野菜の種の注文、旅行の予約、JRの時刻表、高齢な母の介護の仕方など、日常生活に欠かせないものになっております。先日も、兄弟家で旅行に行ったときの写真をEメールに添付して遠くに離れた人にもすぐに送り、大変喜ばれました。また、わからないことも文字を入力すれば簡単に検索できて、脳の活性化にもつながります。これからは、インターネットで情報公開が多くなると思います。この波に乗りおくれなために、早急をお願いします。

このような要望が来ておりますし、現実的に市長にもそのようなことで市民の方からもお願いがしてあるというようなことお聞きしておるもんですから、その辺のことにに関して、インターネットの接続設備を、本田コミュニティセンターに設置する用意があるのかどうか、ちょっとその辺のことで御答弁願えればと思います。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今の件でございますけれども、今一般にフリースポットとかいうような言葉で、無線LANでインターネットにアクセスができる環境をお客様に開放して使っていただくと、このようなサービスかと思えます。こうした環境は、もう既にホテルとか喫茶店とか飲食店等では多々見られることでございます。私も、本当にインターネットはほとんど使っていて、検索には非常に便利ですし、いろんなものを注文するのも、だんだんだんだんインターネットで、これはもうシニアとか、そういうことでなくして、どの世代も、だれもがこうした時代に入ってきてしまったんだなというふうに思っておりますし、非常に速くて、いろんな意見がすぐ情報が取り入れられるということは非常に便利だと思っております。

ただ、こうした施設・設備を公共の場でということになりますと、まだまだ全国的に見てみますと数は多くはありません。いずれは、こういう時代が来るんだろうなと思ったりもします。ただこの地域でコミュニティセンターでということになれば、研修の位置づけと言った方がいいかとは思いますが、市の全体の公共施設をとらえて考えていくべき部分もあろうかと

も思いますし、きょう皆さんから御意見をいただきましたので、ほかの方の御意見も聞きがてら進めていくという格好でどうかなとは思っております。

県下、全国見てみますと、県によって差が多少あるかとも思いますし、まだまだ市町村ではということがあろうかと思えます。私ども図書館には一部ございますけれども、多分、皆さんの御要望してみえるのは、もうグループ等で自由に使える場所ということだろうとは思いますが。こうした場を提供していただきましたので、こうしたことも考えまして、また今後、検討・研究をしていきたいと思えます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 設備は、無線で今できるものですから、各部屋にその設備をしなくて1カ所にすれば電波を飛ばしてできるというように聞いております。私は、それと同時に生涯学習の点からも、そのようなインターネットの設備というんですか、これから高齢化になられる方たちの、さきにも言いましたように、いかに生活というんですか、余生を送れるかというか、そのような観点から、教育長ちょっと一言、これに関して御意見があれば。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 御質問の内容は2点あったかと思いますが、各公共施設への設置と、それと講習、講座、そういったことかと思いますが、設置につきましては、最近、パソコンが非常に安くなってまいりました。一家に1台から、1人1台というような時代になってきたということでございます。それで個人で今は持っていただくという方向にあるかと思いますが、以前、穂積町の時代に公民館にパソコンを設置しました。そのときに1時間100円ということで設置しましたが、ずうっとやっていると、朝から晩まで1人でやっているというようなときもあったということで廃止がされました。この公共施設に設置するには、プロバイダー料金とか、通話の料金というのがかかってきます。それと、あといろんなサイトがございますので、そういったサイトを規制しなきゃいけないと。料金がかかるサイトもありますので、そういった管理が非常に難しいということを考えておりますので、公共施設の設置というのはちょっと難しいかなと。個人一人ひとりの対応ということになるかと思えます。

それと講座ですが、以前、両町においてパソコン講座というのをやっておりました。これはワード、エクセルといった表計算とワープロですが、これの基本的な使い方と、あとは写真の編集というようなことをやっておりましたが、インターネットについてはやっておらなかった。この講座も今はなくなっておりますが、インターネットは個人の趣味とか嗜好とかでいろんな方向、入っていくサイトが違いますので、そういったのを講座で統一して教えるというのは難しいと。ワープロとか表計算は、基本的な使い方というのは決まっておりますので、そういったのをやってきたということでありますし、今はインターネットカフェとか携帯でもでき

ます。それと民間の教室がございますので、民間の教室、そういったところへ行って習っていただく。基本的には公民館講座としては、民間と競合する部分は行わないという方向でありますので、特にインターネットについては、ちょっと非常に難しいかなということを考えております。以上です。

〔 1 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1 番（堀 武君） 今、教育次長の答弁は余りにも後ろ向きというんですか、この前、可児の文化創造センターへ行ったときも、1階に数台置かれて外国の方もそれを利用しているように、公共の場所だからとか、個人だからでなくて、例えば接続設備だけして、パソコンを自分たちで持ち込んでもやれる。会議もそうだし、講習もそうだし、いろいろな利便性を考えれば、当然、これからの方向性というのに関しては、ぜひ必要なことだと。現時点でのできない、やれない、それに関する事だけでは未来は開けないと私は思います。

最後に、市長にその辺のことを含めて、ちょっと御答弁を願えれば幸いだと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 堀議員の御質問に対しまして、総務部長、また教育委員会の次長の方から答弁をさせていただきました。それを踏まえまして、私どもも十分に検討させていただき、できれば前向きの検討ができればと思っておりますのでございますが、十分一遍検討させていただきたい、そのことを申し上げて答弁とさせていただきます。

〔 1 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1 番（堀 武君） インターネットに関しては、市長が前向きに検討をしていただき、各部署に相談をしていただけるということを善意に解釈しながら、次の質問に移らせていただきます。

すこやかクラブについてですけれども、これは心の病から治癒された方がお互いに集い、そして触れ合いの場としての小さな芽が出ている社会福祉協議会運営のすこやかクラブなんですけれども、これは本当に頭が下がるんですけれども、社会福祉協議会の担当の方が長年にわたって精神障がい者の社会復帰、これには自立支援法に基づいて、病院から社会というには環境づくりが必要だと、そのようなことで取り組まれて、やっとそのような方たちが集い、そして自分たちのこれからのことを話し合えるような環境づくりを進められたことが、少しずつ芽が開いているというんですか、大きくなり夢が膨らんでくるような状態に少しずつなっているような気がするものですから、このすこやかクラブについての行政当局の支援と御理解は、どのような形で御理解されているのか、担当部局より御答弁が願えれば幸いと思っております。

議長（小川勝範君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、社会福祉協議会の主催されておりますすこやかクラブについて、少しお話をさせていただきます。

堀議員が先ほどお話をされましたように、だんだん登録者としても、それから利用者としてもふえてきております。その中で、ちょっと数字的に見ますと、登録者として平成19年には3人、20年で6人、21年で12人、平成22年では14人になって、だんだんふえてきております。それから利用者としても、平成19年に13人、20年に34人、21年に39人です。22年としては、まだちょっと統計はとれておりませんが、お聞きするところによりますと、1回に七、八人の方が参加していただいているということで、かなりふえてきております。その中で、やはりここではお話をされましたように、心の病を持たれた方々の社会生活や憩いの場所として、それから調理実習や各種のレクリエーションなどを通じてお互いが理解し合って、自分の病を見詰めていただきまして支援することを目的として、月1回、老人福祉センターで開催されております。

市としまして、どのように理解して、どのように体制をとっていくかということでございますけれども、心の病を持たれた方々の社会参加、地域参加を推進する一環としても、やはり協力体制が必要であると考えております。その中で、毎回福祉生活課から精神保健福祉士と、それから健康推進課から保健師を派遣しております。時には、担当する管理職としても事業を見させていただいております。この体制の中で、参加者の悩みをお聞きしまして、相談なども受けながら、本当に一緒に、私もちょっと見させていただきまして、やはりその身になりまして考えさせていただきまして、生活等の指導を行っております。

今後も、社会福祉協議会の主催でございますけれども、市としましても一緒になりまして心の支えになりまして、皆さんが社会参加できるようお導きしたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 前向きな答弁をいただきまして、本当に感謝をしております。心の病、本当にまだまだ一般市民の方の理解ができていなく、家族、高齢化とともに悩んでおられる方が非常に多いと思っております。そのような観点からも、いろいろ講座を開いたり、今回も18日にあるのかな、心の病、うつ病、そのようなことで、市当局としまして、市民に対してより一層の理解というようなことをしていただきたいと思っております。その辺のことで、少しだけ心構えとか、思いとかありましたら、御答弁願えれば幸いです。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 先ほどすこやかクラブの参加とか登録人数を申し上げましたけれども、また違う面でちょっと数字をお示ししたいと思いますけれども、瑞穂市においては、精神

障がい者の福祉手帳の所有者は、平成20年3月末でございませけれども122名、それから平成21年度で126名、平成22年3月末で146名と、年々やはり増加しているのが現状でございます。その中でも、ストレス社会と言われる中で、こういう数字が多くなるというのが予想される所でございます。また、近年におきまして、マスコミなどにも精神障がい者の数が増加していることが報道されておりますけれども、年々、心の病について理解が深まるようになっておりますけれども、まだまだこの認識は低いと思っております。

今年度もその中で、社協主催の精神保健福祉ボランティア講座を開いていただいておりますけれども、その啓発に努めまして、ボランティア活動も推進していただいております。それから今後といたしましては、心のケアを必要な方には長年にわたることが多いと思うんです。それでじっくりと個々の状況を踏まえながら、保健師とか、先ほど述べました精神福祉士を中心に、相談に応じて精神障がい者に対する理解を深めていただくためにも啓発活動、それから関係職員とも協議して協力体制を整えて、積極的に支援していかねばならないと考えております。

また、担当する職員だけではなく、市民の方々にも障がいに対する正しい理解をしていただくことが大切であると考えております。先ほど議員お話が少しされましたけれども、この12月18日土曜日でございますけれども、岐阜保健所主催のこころの健康講演会が、医学博士の海老原純子さん、かなりこの方は有名だとお聞きしておりますけれども、お迎えして、「みんなで守るいのち」と題して瑞穂市も後援しまして、それから職員も参加しますけれども、瑞穂市民センターにおいてこの講演会が行われますので、ぜひ皆様にもお聞き願いたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。ぜひそのような姿勢で、行政がこの心の病というんですか、偏見の最たる精神障がい者の方に理解をしていただけるような啓蒙活動をぜひ続けていただければ幸いです。

最後ですけど、すみれの家と、それから豊住園の管理運営ですけれども、もう4月1日から自立支援法に基づく社会福祉協議会が自主運営管理をすることになっておるということで、父兄の方も、その後どのような形の形態がとられるのか、不安になっておられる父兄もおられ、私も日曜日に知的障がい者の当人とお母さんとお会いして、少しお話を聞いたもんですから、その辺の管理体制は本当にいいのかどうか、利用者の立場になっておるのかどうか、少し疑問に思ったんです。

具体的にあまり深いことは話はすることはできませんけれども、これは少し一例ですけれども、利用者にとって賃金なんて本当に安いもんですね。1万になるかならないかぐらいだと思

います。だからお金が欲しいと。そのようなことをサポーターの方に話されたところ、パン屋さんへ行きなさいと言われたと。私も耳を疑いました。パン屋さんって何と。そこならお金がもらえると、そういう意味だと思うんです。これは、真正に社団法人でそういうところをつくっておられるところを指して言ったのか、そこは定かではないですけども、その子は、そこまで自転車でも私行けませんわと。豊住園で私は働きたいわと。でも、お金が欲しいのは事実だそうですけども、じゃあそのときに、あそこで何をやっているか。紙袋とペットボトルをつぶすの、それではお金にはなかなかならない、運営も大変なのはわかります。やはりそういうことの実情をさせていただけるように話すのがスタッフの方の務めだと私は思います。それと同時に、4月1日からは重度の方を主に扱うんだと、そのようなことも言われたと。私の子供はそんな重度ではない。簡単なことはできるんだけど、そこにおられるかどうか非常に不安だと、そのようなことも言われました。

私は、自主運営は大いに結構なことです。ですけども、やはりさきにお話ししたように利用者の立場というんですか、一番弱い人の立場に立って物事を対処してほしい、接してほしいと思います。そのようなことで、別に私はスタッフの方を責めるつもりはありません。これに関してもそうですけど、そのような方のケアをするにはストレスもたまります。だから、そのような観点から2点、一括で質問させていただきます。

スタッフの利用者、その肉親に対する接し方に対する講習会、また勉強会等は開かれているのか。スタッフ、サポーターの心という意味では、ストレス等に対するケアというんですか、そのようなことに対してはどのように思われているのか、ちょっと答弁願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 作業所において、スタッフ、指導員になりますけれども、それからボランティアによって、日々の作業を通して所生さんに日常生活等への訓練を行っております。スタッフとして、職員ですけども、それぞれ社会福祉士、介護福祉士、教員などの資格を持って、それらの経験を生かして所生さんに接してありまして、所生さんのそれぞれの状況に応じた指導を行っております。

また、そのために県の社協とか、各種団体で開催されます研修会や講習会に出席いたしまして、技術などを習得しまして、習得されたものを作業所内において勉強会などによって共有していると考えております。

こういった講習会等に参加しているかといいますと、平成21年度としては、発達障がいサポート講座を全5回行っていただいておりますし、それから精神保健福祉講演会にも参加していただいております。

また、この方たちのほかにボランティアの方がお見えになります。ボランティアの方々については、作業所等に入る前に一通りの説明をしてから活動をしていただいております。ボラン

ティアの数も年々多くなっておりまして、平成21年度でございますけれども、豊住園では590名、すみれの家としては339名の方で見守っていただいておりますけれども、その方たちについても、どのような方だったかと言いますと、日赤奉仕団とか、民生児童委員の方とか、個人のボランティアの方々がお見えになりますけれども、主に作業ボランティアとしてお願いしております。外出時やバザーなどのイベントなどについてもお手伝いしていただいておりますけれども、この方々についても、社協などが行う各種の講座に積極的に参加していただいて、活動していただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 御答弁を願って、最後にですけれど、市民の方の需要とそれに対する答えというのは、常に公僕としての奉仕の精神を持って対処していただくと同時に、やはり健全者は恵まれた環境にあると思います。精神障がい、機能的障がい、知的障がい、障がいある方に関しては、やはり懇切丁寧に根気を持って接していただきたい。常に偏見と、それからやはり社会環境のこれからの不安に、両親の方もお子さんを残されて、これからどうなるのかという常に不安を持っておられるのが現状だと思っております。その辺のことを含めて、行政の方もぜひ市民と一緒にやってよりよい市政を行っていただきたいと思っております。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、堀武君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

なお、再開は11時05分からといたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

新生クラブ、広瀬時男君の発言を許可します。

広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 議席番号16番、新生クラブ、広瀬時男です。

ことしも残すところ半月ほどになりました。

市長におかれましては、任期満了を迎える中、今定例会にも市長色を色濃く出した議案を提出してみえますが、5万有余の住民が本当に求める施策であるのか、良識ある議会議員の皆さんと是々非々の議論を交わしながら議決していくことが我々の使命だと今さらながら決意しているところです。

それでは、今回新生クラブ代表として質問させていただきます。

質問は、合併後の財政状況とその後の実態と総括について、今後の瑞穂市の教育について、

4年間の瑞穂市行政について質問させていただきます。

質問席より質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、質問をさせていただきます。

堀市長の3年7ヵ月の市政運営について、並びに合併特例債事業の活用状況と交付税の財政状況について、特定環境保全公共下水事業とコミュニティ・プラント事業と農業集落排水事業の借入金額と利息がどのような状態ですか。下水道事業の返済終期について順次お尋ね申し上げます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、広瀬時男議員の御質問にお答えをさせていただきます。

合併特例債事業の活用状況と交付税への見返りというようなことでございましたんですが、合併特例債は、合併年度から10年間に限り、自治体の財源として借り入れることができる地方債でございますが、起債するには合併協議会が作成をしました新市建設計画に基づいて行う事業でございますが、この中に、合併市町村まちづくり建設事業というのがあるわけでございますが、それに限り使うことができるということで、本市においては、その上限額が約108億4,000万円でございます。その事業の内容は、特に必要と認められる合併市町村の一体性の速やかな確立を図るため、または均衡ある発展に資するため及び合併市町村の建設を総合的に推進するために行う公共的施設の整備事業とされておりまして、手続的には、県に協議をかけることとなっております。毎年度5月ごろ協議申請しております。起債の内容としましては、対象事業費の95%が充当率で、その元利償還金の最大70%が今年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されるということになっておるわけでございますが、そういったことから、21年度末での発行額は79億8,400万円、21年度末の元金の現在高は60億3,560万円となっております。ちなみに、合併特例債も含めた本市の全起債残高は、22年度末見込みでは、約167億1,300円でございますので、起債残高の36%にぐらいに当たっておるわけでございます。

それで、今おっしゃられました交付税に算入されている分ということでございますが、一応今申しましたように70%が交付税に算入されてきますので、この算入されてきたものについては、全額すべて起債の元利償還金に充てておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 各下水道事業の返済と終期についてお答えいたします。

まず初めに、農業集落排水事業は、平成9年7月1日に供用を開始し、平成6年から9年までの4年間で起債したもので、起債額2億1,220万であります。償還期間は、平成7年から39年までで、償還総額3億2,456万8,314円となります。ピーク時は平成15年度で、1,459万9,304円でした。今年度償還金は、元金680万8,246円、利子410万2,438円で、合計1,091万684円と

なり、年度末起債見込み元金残高は1億2,972万3,082円となります。

次に、特定環境保全公共下水道事業は、平成16年4月1日に供用開始し、平成9年から18年度の10ヵ年で起債したもので、起債額は23億8,570万で、償還期間は平成10年から48年までで、償還総額31億7,140万7,555円となります。ピーク時は平成21年度で、償還金額1億2,693万1,927円でした。今年度償還金は元金8,401万4,698円で、利子3,815万9,625円で、合計1億2,217万4,323円となり、年度末起債見込み元金残高は19億5,689万4,728円となります。

最後に、コミュニティ・プラント事業は、平成15年4月1日に供用開始し、平成13年から16年度の4年間で起債したもので、起債額は19億5,740万円で、償還期間は平成14年から31年までで、償還総額21億940万8,933円となります。ピーク時は平成20年度で、償還金額1億7,321万2,535円でした。今年度償還金は、元金1億6,182万4,808円で、利子1,070万6,036円で、合計1億7,253万844円となり、年度末起債見込み元金残高は11億2,076万9,000円となります。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 借金が、私はあまりわかりませんが、借金を一番に返さんならんピーク時、そのときにこの財政というのは、どういうふうになっているんですか、ちょっと教えてください。一番たくさん返さないかん時期はいつごろから始まるんですか。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、今の御質問でございますが、今後起債の返済については、一般会計について申し上げますと、平成22年度末の残高が約135億4,600万円ありますが、その償還のピークは平成28年度に来るということとなります。そのときは、約16億円の返済額になるというふうに見込んでおるわけでございます。と言いながらも、交付税の代替え措置である臨時財政対策債というものが今後毎年10億円ぐらいは借りないと、財政運営ができないだろうと想定しておりまして、そういったことから、借り入れをこれからも続けると。それから、合併特例債の残額分がまだ24年度まで借りられますので、平成23年度に都市再生整備事業、これは穂積中央地区とっておりますが、これのまちづくり交付金事業に1億9,000万円、そして地方道整備事業、宝江・古橋地内、これは通称西部縦貫道とっております市道整備ですが、この事業に1億2,000万円を予定しておりまして、それから24年度、最終年度となりますが、先ほどの地方整備事業に2億5,400万円を予定しておりますので、今こういうのを勘案して28年度とっておりますけれども、さらに10億円ずつ借りていくとなると、そのピークが後ろ後ろへと下がっていくことが想定されます。そういった状況でございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） その28年度以降、交付税を借金に充てないかんような時期が来るとい
うときになったときに、ずうっとこれがこれから続いていくというときに、続くとしますわね。
続いていくでしょう。そういうときに、将来の先に負担をかけるのに、ふさわしい事業とい
うのは、本当に限定されると思うんであります。極端に言うと、本当にふさわしい事業とい
うのは、市長、どのような事業がふさわしい事業でありますか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、これまでの合併特例債等々について御質問がございまして、財政の
将来のシミュレーションはいいんかというところでございます。

このことはいつもいろいろ財政のことをお話を申し上げておりますが、十分に対応できる
という形で取り組まさせていただいております、無理な起債でしたら、そういう事業運営は
できませんが、十分なシミュレーションをさせていただきまして、可能というところで、今
いろいろ事業を進めさせていただいておりますので、御理解をいただきますように
よろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） いろいろいいシミュレーションを描いていただきまして、後世に借金
というんですか、それがあまり残らないような、いい、本当によく考えた計画を持った事業を
してほしいと思います。

ところで、下水のことでちょっと市長にお尋ねするんですけど、せんだって下水特別委員会
が下水を推進するというに当たって、その方向性が出されたわけですけど、その下水その
ものにしても、やはり今奥田部長が言われた、将来28年度から物すごく借金がふえるんやと、
ちゃんと返していくのは大変だというときに、下水も、いつも市長の言われる、必要不可欠な、
水と環境をよくするためには大事な事業だと思うんですけど、今後その下水事業をやるに当
たっては、やはり再度特別委員会等を設けて、住民の皆さんと、この行政と、いろいろ意見を交
わしながら、推進できるべきところは早く推進し、どうしてもやむを得ない、これは将来これ
だけお金の負担をかけるんだということ。そして、いいところと悪いところ、言うべきことは
言うということをきちっと説明していただいて進めていただきたいと思います、市長どう
ですか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 下水道のことについて御質問をいただいております。

はっきり申し上げておきますが、ここ平成に入りまして、どこの市町村におきましても、ど
ういった事業をやってきたかと。特に県内におきましては、この平成5年あたりから、もち
ろん既存の市は当然でございますけれども、そうでない市町村におきましても、岐阜県下、圏域総

下水道化構想、これに基づきまして、用意ドンで着手しまして、これまでにほとんどの町村が大体平均で85%、岐阜県の場合は整備率ができておるところでございます。そういう中におきまして、瑞穂市だけが合併浄化槽を含めまして45%と、含めてのところでございます。やはり一番何をやらなくてはいけないかというところで、この平成の5年あたりから真剣に取り組んできたのができていない。やはり一番重要な環境といいますか、基盤整備でございます。都市の基盤整備でございます、下水道ができておらんというようなところは文化都市と言えない、まさにそのとおりでございます、やはり避けて通れない、議員もおっしゃったように、必要不可欠な事業でございます。これを財政、こういう時代でございます、財政の状況を十分に見きわめながら、やはりいいときにはぐっと進める。そして厳しいときにはそれを緩めて縮小していく、そういう波を見ながら整備をしていきたい。これは一朝一夕に、5年10年でやる仕事ではございません。そこら辺を見きわめて、財政のシミュレーションを十分にしながら、そういった先を見ながら、またおっしゃるように、やはり早くやってほしい、そういう読みのあるところ、きちっとした説明をして、仮の同意などをとるなどして推進をしていかななくてはいけない、このように思っておるところでございます。ですから、今回議会におきましても、整備検討特別委員会解散をいただきまして、今度は何とかこの下水道整備促進の特別委員会、これは十分に皆さんと協議して、そして市民に説明をしながら、しっかりとこの瑞穂市の将来の基盤整備、環境整備に取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、格別の御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 市長、下水のことは、今回また特別委員会等を設置して、もちろん議員そのものが提案してやっていかなければならないことですから、これはまた今後、下水特別委員会でも設置されましたら、私も一生懸命勉強したいと思いますので、大いに議論して本当にすべて物事がいい方向に向くように、下水は必要不可欠、今の市長の言われる他市町は85%、瑞穂市は四十何%というのは、果たしてそれがいいのか悪いのかというのを今の時代の考え方がいろいろ多種多様あると思うんです。だから、今後また特別委員会等を設けて、大いに議論を交わして、それに向けて頑張りましょう。

それでは、教育長にお尋ねします。

瑞穂市におけるよりよい教育が受けられるまちづくりについて、お願いを申し上げます。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 議員より通告を受けております、よい教育が受けられるまちづくりについて述べさせていただきます。

瑞穂市の目指す教育の方向といたしましては、瑞穂市教育の方針と重点に示しております豊

かな市民性を培う教育であり、豊かな心と未来を切り開く力をはぐくむ教育ということになります。学校教育では、「心豊かに光輝く「みずほ」の子ども、魅力ある「みずほ」の学校」をキャッチフレーズとしております。また、社会教育につきましては、「一学習、一スポーツ、一奉仕、生涯学習のまち「みずほ」」をキャッチフレーズにして、それぞれ瑞穂のまちづくりに係る事業を展開しております。特に、子供に夢と希望を与える特色ある市単独の事業といたしまして、合併以降、子ども議会を8回続けております。また、本年度で6回目になります小学校6年生の子供たちの陸上記録会、中学校3年生の生徒による合唱交流会、本年度よりふるさとの地域を学習するという事業も展開しております。また、この11月1日より教育委員会におきまして、保育と学校教育の一元化事業をスタートさせておりますが、就学前教育・保育から、小学校教育へ滑らかな接続を大切にした事業であり、子供たちの発達・学びの連続性を大切にしようとする取り組みです。まだ緒についたばかりです。成果はまだこれからというところでございますが、議員の質問にあります、よい教育が受けられるまちづくりの一つだと考えております。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 今、教育長の答弁にありました子ども議会、子ども陸上記録会、合唱交流会、ふるさと学習といった事業がなされていますんですけど、何か瑞穂市にとって、よその市町村と違った何かそういう個性のある何か一つ皆さんで考えると、また考えていただくことはできますか。考えましょうということはどうですか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） この子ども陸上記録会、それから合唱交流会につきまして、また、ふるさと学習は今年度より始めたものですが、こういったものも他地域の中では、かなりない事業の一つでもあります。これは合併を記念して、小学校6年生、中学校3年というそれぞれの学校の卒業学年に瑞穂市全体で子供たちが集って、そしてまた同じ瑞穂の仲間として、これが成人式でまた全員が集うという三つの組み立てで子供たちの交流を図ろうとしている事業で、これは他市町にない流れでございます。また、ふるさとの地域学習についても本年度小学校の3年生、4年生どちらかも、多くは4年生なんですけど、教育委員会の方でバスを借り上げて、瑞穂のいろいろな地域を学ぶという学習を始めました。これもなかなか他市町にない特色のある事業だと思っています。教育委員会といたしましては、瑞穂の大切な子供たちが、瑞穂のことをよく理解して将来にわたって瑞穂に愛着を持って、愛するそういう大人になっていただきたいということで、なるべく子供たちが集うそういった事業を展開していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） まあ、頑張ってください。

それでは、ゆりかごから巣立ちまでということで、事業を進めての幼保一元化はわかりませんが、中学校支援について、それぞれいろいろ事情があり、例えば進学したいと望んでいても行けない、中学校卒業後ですよ。高校・大学へ進学したいということがあっても、いろいろ家庭の事情、いろんなことがあって、学校へ行けない。これから今の経済でいうともっと悪くなると、そういうお子さんたちがまたふえてくるかもわかりません。そういう場合に対して、瑞穂市というのは、よその市町村もあると思いますけど、奨学金という制度をというか、奨学金の基金と言うんですか、何かそんなような方向を生み出していただきまして、本当に大学に行きたくても行けない子、それから高校へ行きたくても行けない子、高校は来年度から無料化になるということで、授業料が無料化になるということで、そういうのはありますけど、本当にこの瑞穂市の子供たちのために、私が思うのは、今この教育というのをどのような角度で支援していくか、本当にそういう奨学金制度は各市町村にも必ずあると思うんですけど、そういうのを来年度あたりから設けて、本当に子供たちを立派に育てようという市全体の住民、皆さん全体でそういう子供は宝だという原点に戻ってやっていただきたいと思いますが、来年度ごろからどうですか、教育長。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） ありがとうございます。

この中学校卒業後の支援ということにかかわっては、瑞穂市内に高等学校とか専修学校等がなく、近隣の市町へ通学しているという現状で、中学校卒業後の具体的な支援ということについては、特にない状況でございます。来年度、高校の授業料の実質無償化ということもうたわれておりますし、2011年の概算要求では、日本学生支援機構の無利子奨学金対象枠の大幅な拡大ということを政府の方が打ち出しておるんですが、大変政局は不安定で、今後の恒久的な実施が危ぶまれるという部分もあって心配をしておるところでございます。

高校生活につきましては、授業料の完全無料化ということはあるんですが、実際には教科書費、教材費、部活動の経費、通学経費等、たくさんお金が必要でございます。授業料の実質無償化といいましても、高校に通うにはそれなりの経費がかかるという中で、この奨学金制度ということでございますが、県下21市におきまして、本市を含む4市が奨学金制度を設置しておりません。美濃加茂市、各務原市、可児市、それから瑞穂市がその奨学金制度を持っておりません。市によって貸し付けという形、それから給付という形と違いはありますが、瑞穂市では一般企業が行う育英制度として、セイノーホールディングス株式会社の田口育英基金という育英制度により、毎年1名が高校3年間の奨学金を受けております。そのほか市の独自の奨学金制度はありませんので、県の選奨生制度という奨学金制度や、財団法人及び独立法人等の奨学

金制度を紹介し、それを利用していただいているということが現状です。

リーマンショック以降の景気の悪化ということで、成績優秀にもかかわらず進学をあきらめるといった生徒がないようにしなければならないと考えております。他市町の奨学金制度を調査しますと、財源的には一般財源及び受給者の返済金、借りたお金として返すという形と、企業・個人の指定寄附による特定財源によって奨学金を返済義務はないという形もございます。

今後、他市町の動向や、高校授業料の無償化実施による必要経費の額も積算しながら、新たな奨学金制度を設けることについて他の事業も精査する中、市財政当局と検討を進めるべき内容だと考えております。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 市長、国・県がこれから岐阜県でも、そういう奨学金制度があるという市町村がある中において、瑞穂市の今後の子供たちの本当にそういう恵まれないと言ったら失礼ですけど、本当に学校へ行きたくても生活面でなかなか大学へ進学できないとか、高校へ行けないという子供たちのために、やはり瑞穂市の子供は、やはり瑞穂市の子供を本当に立派に育ててほしいという観念の中で、市長は来年度からこういう奨学金制度というのを、いろいろな方法があると思います。返していただく、それから出してあげるといういろんな方法という問題があると思いますが、前向きに検討ではなくて、そういうことに対して来年度からどういうふうに思われますか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から、広瀬議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

子供たちの育成に対する議員の熱い考えは常々伺っておりますので、本当に敬意を表したいと思えます。

昨今の経済不況によりまして、高校を中退せざるを得なくなった、進学を断念したというような事例が社会問題化している実態は私も承知をいたしておるところでございます。こうした背景から、国でも高校の授業料を実質無償化する法律が、ことしの3月31日の参議院本会議で可決・成立したところでございまして、同法は公立高校では授業料を徴収せず、私立高校生には世帯の所得に応じて年11万8,800円から23万7,600円以内の就学支援金の助成をする内容でございます。したがって、高校卒業後の進学を目指す子供たちの支援となるわけでございますが、先ほど教育長が答弁しましたように、今後、市の財政運営とのすり合わせの中で検討してまいりたい、このように思っております。ただ、今議会でも財政の将来を不安視する御意見が多い中におきまして、新たな補助金的制度を設けるのは検討を要する点多々あります。したがって、スクラップアンドビルド、いわゆる何かを捨てて新たに起こすという発想で、

補助金制度にもメスを入れる中におきまして、考える必要があるいはしないかとの思いがしております。いずれにしましても、いい御提案をいただきまして、十分な検討はしてまいりたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 将来の子供、今の子供は瑞穂市の宝ですから教育長、本当にその点、何を今やろうと思われるかという行政の施策として、本当に何をやろうとする場合において、基盤整備、インフラ整備も大事でしょう。本当に大事なことは、これからの将来の子供たち、それからお年寄り関係の、これから今後の物すごく問題になってくる課題をしっかりと考えてやっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

市長、4年間の瑞穂市の市政について、市長もこれで3年7ヵ月、行政をやってこられたわけですが、至って市長は合併特例債の件につけても、いろんなことにつけても、巢南、穂積というふうにいるいろいろ分けて、特例債も、例えば、私これ、ある会合でもらったんですけどね、この紙を。こういうふうに分けて、こういうふうには穂積はこう、巢南はこうと言われるのは、どういうふうで説明をされるか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のように、私は合併特例債の実態を一覧表にして配布をいたしております。一つとしまして、その趣旨は、先ほど企画部長が答弁をさせていただきましたが、合併特例債は新市建設計画に基づいて発行されているわけですが、何せ総額108億円という大きな額になります。その起債の借金はすべて後年度の負担になるわけですが、合併特例債という起債の実態を市民の皆さんにお知らせすることは、これも必要なことと考えております。もちろん後年度の負担にもなりますが、やはり事業の66%は交付税で算入されるというところがございます。議員も御承知のことと存じますが、前市長のときは、この合併特例債の情報をなかなか公表してもらえなかったことを思い出していただきたいと思うところがございます。議会においても、あるいは常任委員会においても、起債計画があるはずだから計画の全容を明らかにしてほしい旨の意見がありました。私もそういう要望をした記憶がありますが、たしかに予算に計上するので、予算を上程する都度、明らかにするというような話であったと記憶をいたしております。

私が市長になりましたから、その計画を担当より報告を受けまして、起債を起こす事業の内容と今後の実態を知ったのですが、それを分析して一覧上にしたのが御指摘のプリントでございます。この表以外にも、別の表で総務委員会の要望におこたえして議会にも公表してきてお

ります。今議会でも公表するよう用意をいたしておるところでございます。行政情報を、できる限り公表してガラス張りにしたいという思いでプリントを作成していますが、起債の実態を見ると、A．穂積地区施設、B．共有施設、C．巢南地区施設というような実態になります。合併特例債の発行の趣旨は、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るため、または均衡ある発展に資するため及び合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の整備事業、いわゆる合併市町村まちづくり建設事業から言うと、やや偏りがありはしないかとの思いを持っております。たしかに市街化区域の地域の位置、人口バランスから見ればある程度の偏在はやむを得ないものでありますが、事業の一つ一つを検証するという地域バランスがよくないとすれば、起債の趣旨である、均衡ある発展に資するための意味は何であるか、こうした実態を明らかにして、市民の皆さんに考えていただきたいとの思いで、これを明らかにしているものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

もう一つの点は、議会の中に市長は巢南町出身だから、巢南の方ばかりやっておるとこんな声も聞かれます。そういうためにも、数字できちっと何に使っていったか、どこに使っていったか、そういうことを明らかにしていけないと、私は決して巢南出身で巢南のことばかりやってはおりません。あくまでも合併して、おくれておる部分の補完といいますか、そこをやるのがやっぱり合併特例債なんです。ですから、おくれておる部分の補完をしておるわけでございます。そこら辺も御理解いただきまして、議員御指摘のように、今は瑞穂市でございまして、旧穂積、旧巢南と言っている状況ではなく、やはり市の将来、市の未来を考えていくべきで、そうした観点から私の言動が誤解を生んでいるとすれば、素直に言葉足らずであるとお認めをして、申しわけなく思うところでございます。

いずれにしましても、今申し上げましたように、やはりガラス張りにする、私は巢南出身だから巢南のためにやっておるのではなく、本当におくれておる部分を、やはり補完すべきところをやっておる、そこら辺のところを御理解をいただきたいと思うところでございます。本来の趣旨は、行政情報を公表するということに主眼がありますので、重ねてお願いを申し上げます。

いずれにしましても、今合併しまして、まさに都市間競争に入っておるところでございます。私はいずれにしましても、やはり都市間競争の中で現下の課題として何があるか、これを的確に把握をしまして、おくれておる、やらなくてはならない事業は何があるか、それを皆さんにお示しをして、皆さんと一緒にまちづくりをしていこうということで取り組んでいるところでございますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 今、市長言われましたように、皆さんにお示しして皆さんと検討するわけですね。今後、このいろんな事業に対しても、どんな事業に対しても、先へお示しして皆さんと検討してやっていきたいと思いますという趣旨の答弁ですね。市長、そうですね。そういうふうに思っているんですね。ということは、例えば今までの政策、いろんなことの問題から見ても、過去に時効だからいいとか、もうこういうものは過ぎてしまったから関係ないということも私も聞いております。だけど、そういう場合、時効だからいいということ自体が行政のやり方が、あんまりうまく言えませんが、そういうことの道義的な責任というのはいないんですか。例えば行政が何かを失敗した、こういうことをあれしたというときに、まあ時効だからいい、過ぎたからいいということで、もう済んでしまったからいいということに対して、その道義的な責任というの、どういうふうな責任をとったらいいのか、ちょっと答弁願いたいんですけど。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 御質問の趣旨が私にはわかりかねるわけですが、いずれにしましても、過去の事業におきましても、やはりすべて議会にお示し、議会の議決をいただき、やってある。やはりこれは、もちろん私も議会と共同の責任で、やはり議決をいただいて、事業を進めておるところでございます。そういう互いに協力関係でしてきたことでございますから、お互いにその責任はあるということを申し上げておるところでございますので、よろしく願いをしたいと思います。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 市長は行政の最高責任者でありますから、責任というのはすべて市長が、例えば私がすべての責任をとるからこういうことはいいことだから、きちっとやろうという責任感というのを、きちっと責任をとるから、最後には私が責任をとるという腹をくくった考え方でやってほしいと思います。

質問時間はまだ15分くらいありますけど、恥ずかしながら初めての質問ですので、なかなかできませんので。最後に、今後いろいろな23年度予算もかかわっていくと思います。その中において、本当に行政、また市長初め行政の皆さんも、清潔慎の精神で、清潔慎とは清廉潔白、何事も慎み慎重にそのような精神で、いい予算を組み立ててほしいと思います。よろしく願いします。

もう一度最後にちょっとお伺いしたいんですけど、副市長にお伺いします。

疑わしい、例えばいろいろな政策、これをやろうというとき、いろんなうわさ、いろんな政策、例えば何を買おう、何かをやろうとしたときに、いろんなそういう世間、世の中のうわさとか何かがあったときには、行政の考え方としては、疑わしければ罰せないのか、やらない方

がいいのか、やった方がいいのか、ちょっと副市長お願いします。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 御質問の疑わしきということでございますけれども、この事案については、いろいろの事案の中を精査しなければならない部分が大分あるのではないかと思いますし、それから、それぞれの事案に応じて何が疑わしく発生をしておるのか、どの部分から発生をしておるのかということをも十分見詰めていかなければならないと思います。そういったことがあれば、十分私の方としても、市当局としても精査する必要があるというふうに判断すれば、十分してなければなりませんと思います。ただ一概にこれが全部精査するのかどうかというのは、それぞれの事案に応じて検討すべき課題ではないかなというふうに思っております。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 副市長、議案を出す前に検討というのはしないんですか。いろんなことを情報収集したり、予算を組み立てるときにいろんな情報収集、こういうことがあるんや、こういうことがあるんやということを検討ということはないんですか。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 議案の内容についての提出のあり方についてでございますけれども、それぞれ私の方としては十分精査した中で、議案を提案しておるのが現状でございます。そういった意味で、条例、あるいは予算、いろんなものもあると思います。そういったことについては、十分精査して皆様方に御提案をさせていただいておるのが現状でございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 最後に、くだいようですけど、要するに疑わしきは、行政はやりませんね。やりませんという方向ですね。例えば、今後もいろんな問題が出てくると思うんですよ。姿勢ですよ。姿勢を聞きたいんですよ。もうこういうことはちょっとあれだな、これは疑わしいので、ちょっとこういういろんなことがだめだなということは、やっぱり行政としてはしない方がいいということですね。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 疑わしいというのは、いろいろ事例があると思いますけれども、私の方で入手する部分の範囲内については、疑わしいということがあれば、私の方で精査して、それをきちっとしたいというふうに思います。ただ、その疑わしきというのが、皆様方ってみえる、私も思っている、それぞれの職員も思っておると思うんですが、疑わしい範囲内というのは、それぞれとらえ方があって思うんですけれども、そういったことが少しでもあれば、皆さんで、あるいは執行部の中で精査して、あるいは皆さんで精査をするというようなことに

なろうかと思しますので、疑わしいということがあれば、十分にその辺は精査しなければならないというふうには思います。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

16番（広瀬時男君） 副市長の返答も、ごく当たり前の返答であるんですけど、市長、今後とも来年度予算、来年は選挙ですけど、いろんな諸問題も出てきましようと思んですけど、一生懸命頑張って、本当に将来の瑞穂市のために10年、20年先を見据えた本当に瑞穂市のための、本当にどういうまちにつくっていくかという、しっかりとしたビジョンを市長初め、行政、それから議員も本当にお互いに夢を描けるような市民憲章の第五つ目、「夢をはぐくみ希望に満ちた幸せなまちをつくります」という市民憲章にのっとったような精神で努めていただきたいと思えます。

議長、私の一般質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、新生クラブ、広瀬時男君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

なお、午後の再開は1時30分からといたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時30分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日本共産党瑞穂市議団、小寺徹君の発言を許可します。

小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 議席番号12番、日本共産党の小寺徹でございます。

2点にわたって一般質問をさせていただきます。第1点目は、住宅リフォーム助成制度の導入について、2点目は、小規模授産所の運営を障害者自立支援法適用に移行することについての2点について質問させていただきます。

質問は質問席でさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず第1点目の住宅リフォーム助成制度の導入について質問をいたします。

12月24日に北民主商工会の代表の方から、住宅リフォーム助成制度創設を求める請願を提出したいという申し出がありまして、その趣旨に賛同して私は紹介議員となりました。産建の委員会でも今協議をされているところだと思います。私は今回一般質問で、この制度について質問をさせていただきます。この制度と申しますのは、住宅を改築するときに、その資金の一部を市が助成をするという制度でございます。この制度の目的は、住民の方の経済的な援助をするという面もございますけれども、そのことによって地域経済が活性化する、そういう波及効果があるということを思い、この制度に賛成しておるわけでございます。今、全国でも大分の自治

体で導入されておりますが、市当局として、この制度を導入することによって、どのような経済的効果があるとお考えか、御答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 住宅リフォーム助成制度の導入につきましては、先ほど言われましたように、経済効果につきましては、現下の経済情勢の中、昨年実施しました緊急経済対策で、瑞穂市の場合、プレミアム商品券を発行して経済対策を考えたわけですが、市内の商工業の方には一定の経済効果があったと思っております。市内のリフォーム関係の業者限定の制度につきましては、どれだけの効果が出るかというのはちょっと疑問視するところではありますが、経済効果は当然出るというふうに考えております。県内では、可児市、飛騨市、美濃加茂市が今12月議会で予定をしてみえるそうですけれども、こういうものにつきましては、大きな1,000万とか5,000万ぐらいの予算を組んでおります。この財源につきましては一般財源という形で対応しておりますので、この辺の財源の補てんが一番問題ではないかと思っておりますし、経済効果については当然出るものと思っております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） この制度を初めに導入して成功した事例として、秋田県の例がいろいろ新聞でも報道されておまして、それを見ますと、秋田県はことしの3月からこの導入をしたようでございます。県の予算は21億6,000万円投入して同事業を取り組み、申込者が非常に多くて、その波及効果として512億円の事業がされたということを報道されております。建築や職人の方たちが、今までは仕事がない仕事がないと言っておったけれども、今はお互いに忙しいねというあいさつを交わすようになって、仕事が多く回っているという報道がされております。建築の改築業というのは、それに伴う多様な資材を使うわけですから、その資材の購入、流通が非常に盛んになり、経済波及効果があるということから、他種の業種にも大きく影響してくるということでの成果でございます。

ことしの岐阜県の県会議員の一般質問の中でも、県の方も波及効果があるという認識の上に検討するという答弁をされておるようでございますが、瑞穂市として、実施に向けた調査・研究、さらに検討という方向で行われるかどうか、その姿勢をお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富部長。

都市整備部長（福富保文君） この財政制度につきましては、さきにも述べましたように、財源の確保が必要となってきます。それと、今言われましたように、岐阜県の方も前向きに検討するというような報道もされております。こういうことも含めまして、また本議会の方にもこの議会に請願が出ておりますので、議会とも十分に協議をさせていただいて、県の動向も見ながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 今、瑞穂市内での建築の状況を知りたいんですけども、2008年には何件の新築工事があったのか。2009年には何件くらいの新築工事があったのか。新築の建築事業は、要するに伸びていくというのか、停滞をしているのか、その辺はどのような見通しを持ってみえるのか、お伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富部長。

都市整備部長（福富保文君） 市内の住宅の着工件数でございますが、税務課の方で調べましたが、平成20年度、2008年ですが372件、平成21年度、2009年ですが303件となっておりますので、平成21年度で前年より2割減、経済の状況がこんな状況ですので、今は減っている状況です。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） そういう状況を見ましても、特に建物を扱う建築業界の仕事が減少しているというのが、ここ2年の状況を見てもわかると思いますし、そういう点で住民の方たちが、ちょっと助成をすればこの時期に住宅をリフォームしようかという呼び水にもなりますし、それが経済効果に波及するということを思いますので、ぜひそういうことも含めて検討に値するんじゃないかと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、このことをやるということは、今下水道工事を進めて面整備が終わり下水道に切りかえということで、西地区と別府地区の処理区域がつけかえ工事を進めておるわけですが、なかなか進まないということで課題になっております。このことを実施すれば、どうしても下水取り付けをやるには住宅をなぶらなければならんという状況がございまして、そういうときに適用すると下水道取り付けの切りかえも早くなるし、住民の方も協力できるんじゃないかということを私は思うわけですが、今瑞穂市で下水道つけかえをするときの助成制度というものはどういふものがあるかということと、このことを下水道取り付けのときに適用すれば下水道つけかえが促進するということがあると思うんですが、執行部はどう思ってみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 下水道工事にこの制度を適用すれば水洗化率の向上になるのではないかと御質問ですが、下水道取り付け工事については、瑞穂市排水設備等改造助成交付金規則というのがございまして、供用開始してから2年間の間5万円の助成をするというものがございまして、これが供用開始、別府の方は15年4月1日から、工事の方は16年、17年もやっておりますので、それプラス2年間の間で助成を出した件数が204件、コミプラの

方ですね。それから、西の特環の方が529件出しております、それ以後、その助成がなく、取り付けをやられた件数が別府コミプラの方は187件、西の特環の方は245件が交付金の適用を受けずに取りつけてみえておりますので、リフォーム助成制度の導入というのは、下水道にはちょっと公平性に欠けると思います。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 公平性に欠けるということを最後に述べられましたけれども、目的は、要するに経済波及効果を高めるために地域経済を活性化するという目的であって、その目的の中に下水道取り付けの事業も加えるということがさらに波及効果として下水道の促進になるということで、下水道事業としては、要するに取り付けが進めば、それだけ下水道使用料も入ってくるわけですね。そして、下水道の運営も円滑に行き、一般会計からの繰り入れも少なく済むということにつながっていくんじゃないですか。そういう点では、下水道をこれでやることによって公平性を欠くということには私はならないと思うんですが、なぜ公平性に欠くということと言われるのか、ちょっとそこら辺を示してほしいと思います。

議長（小川勝範君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） この件に関しまして、下水道の審議会がございまして、この水洗化を伸ばすということで議論もありました。それで、取り付けに伴う銀行からの借り入れを無償でとするということで、20年のときの審議会では、こういう案も出たんですが、やはり先ほど申しましたように、5万円をいただいた方、それ以降の方には支出をしておりませんので、その点での公平性という意味でございます。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 下水道の助成を供用開始3年間は5万円受けられたと、それ以降になると受けられないと。受けた人と受けない人の差別が出るということだと思っておりますが、それはそのときの市の政策によって、そういうことはいつの時点でも起こることでございますから、それはそう苦しなくてもいいんじゃないかということを思います。そういう点で、下水道の建設も将来的な課題として重要な課題であると。そのときには下水道を供用開始してから下水道につけかえていただくということが、下水道運営上どうしても重要な課題になってきますので、そういうことも考えると下水道に限らずに経済波及効果で活性化をするという点で大変重要な施策じゃないかなということを私は思って質問しておるわけですが、最後にこの件について、市長はどのように考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から、小寺議員の御質問に対して御答弁をさせていただきたいと

思います。

これまでの御質問で、それぞれ都市整備部長、また環境水道部長からお答えをさせていただいておるところでございます。県内を見ましても、可児市、そして飛騨市、飛騨市の場合ほとんど人口が減っておりまして、そういう人口減のためにこういう施策を打っておられるところでございます。先ほどもお答えさせていただきましたように、県の方でも議会の方から質問もあり、検討を加えておるというところでございます。我が瑞穂市におきましても、今議会の方にこの請願が出ております。議会の皆さんの動向も見ながら県の動向も見ながら、このことについて検討をしてみたいと思っているところでございますので、よろしく願い申し上げて答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） この事業につきましては、私は地域経済の活性化にとって非常に有効な施策だと思っております。ぜひ産業建設常任委員会でも十分論議をしていただきたいし、また市当局も実施ができるような方向でぜひひとつ検討をお願いしたいということを要望していきたいと思っております。

次の2点目に移りたいと思っております。2点目は、小規模授産所の運営を障害者自立支援法適用に移行することについてということでございます。

23年度から、小規模授産所の施設を社協へ移管し、社協が運営の主体になっていくという方向で実施したいということで、今検討されておるということをお聞きしております。この方向に行くということは、すみれの家を南小学校の北側へ移転するに当たって県からの補助金も受けられて、この方が有効であると。さらに豊住園の改築についても補助金が出るということで、この方向でいきたいという提案も改築に伴ってございまして、この辺は県から補助金を受けられるということでいいわけでございます。社協が運営主体になっていくに当たって、障害者自立支援法を適用すると、それに移行するということもあわせて出てきておるわけでございます。この法が適用されると、現在は社協へ瑞穂市が委託をするという形で、豊住園の場合は約3,000万円ぐらいの委託料を払ってやっているわけですが、今回この法が適用されると、運営費用は国や県から補助金が出るし、市からも補助金が出ると思いますが、どのような負担割合で来るのか、お答え願いたいと思っております。

議長（小川勝範君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、小寺議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員が述べられましたように、小規模の作業所として豊住とすみれの家でございますけれども、今は市が社協に委託をしております。その中で、23年度、4月1日からでございますけれども、この作業所を障害者自立支援法に基づく独立作業での自立を目指すということで、

事業所として移行の準備を進めているところでございます。この法を適用された場合ですけれども、運営費用については、利用者の側からまず御説明させていただきますけれども、原則サービスを受けられた場合ですけれども、負担として1割は負担していただくということで、その中でも負担が重くならないように所得に応じて支払う費用の限度が定められております。

それから、先ほど述べられましたように、運営費の負担として市としてはどのようになるかといいますと、財政面から見ますと、サービスにかかる費用のうちの9割を国庫負担金で2分の1、県負担金で4分の1、市として自立支援給付の負担額として4分の1を賄うこととなります。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 負担割合は、利用者が1割、9割のうち国が5割、あと県と市が4分の1ずつという負担割合だということでございました。それで、利用者の1割負担ということですが、例えば豊住園の場合、22年度の委託料が二千九百六十何万ですから約3,000万としますと、300万は利用者が負担しなければならんと、そういうことになるんですか。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 今、1割負担というふうに申し上げましたけれども、実際、障害者自立支援法に基づきまして、今お見えになる方の所得等を考えますと、実際にこれを適用した場合ですけれども、平成22年4月から、低所得者の方に対してはゼロ円になっておりますので、23年4月から今の方がお見えになった場合、本人の負担というものはないものと考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 所得によって、所得が低いから現在の利用者はほとんど負担金はなしと、利用料も要らんという答弁でございますけれども、そうすると、この1割の利用者負担というのは、その部分は減免制度かなんかそういうものがあって、国がそれだけ割り増しして助成をするということになるんですか。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 今、例えば1割を引いておりますので、その分、結局残った分に対しては、2分の1、4分の1、4分の1ということになってくると思います。少しつけ加えさせていただきたいんですけれども、先ほど12月3日に障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障がい保健福祉施策を見直すまでの間において、障がい者等の地域生活を支援するための関連法案が可決されておりますので、その中で利用者負担の規定の見直しがございます。これは、先ほど述べましたように、22年4月1日からは、今のところは、自立支援法に基

づいた場合、今お見えになっている方ですとゼロになりますけれども、その中で、施行期日として平成24年4月1日までの政令で定める日からまた施行されるということですので、今後、国の法案に基づいて利用者の負担がどのようになってくるかは今のところははっきりわかりませんので、今の段階のお話をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 利用者負担分の1割については、現在の利用者は低所得者で利用料を払わない人たちがばかりだと。その負担分は、また国が半分、県・市が4分の1ずつ払って埋めていくということによろしいですね。

この障害者自立支援法ができたときに、障がい者団体の方々は、応益負担ということで1割の負担はけしからんということで大きな運動を起こされて、反対運動もあったわけです。だけど、法案は通ったと。その間、選挙があって、要するに自立支援法は民主党も廃案にするという方向で公約を掲げてきたわけですけれども、国会の事情はいろいろございますが、そういうことで、この利用者に対する応益負担というのは、非常に利用者の方から不満が出ておるといのが現状でございます。そういう点で、今回それを適用するに当たって、法律ですから、それが適用されてくるんですけれども、瑞穂市の場合は、現在の時点では利用してみえる方が利用料を払うということは適用はないわけですけれども、しかし現在まで委託でやっていたときは無料であったというという状況を引き継ぐとするならば、利用者が負担をしなければならんという事態が発生した場合も瑞穂市としては利用料を徴収しないと、そういう方向で検討をすべきじゃないかと思うんですが、その辺はどのように考えてみえるか、お伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 今の段階ではでございますけれども、私の方としては、法に適合する範囲内で負担をしていただきたい。市としては独自の減免というものは今のところは考えておりません。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 現在の利用者の方は、そういうことで無料であるということで、今の状況で家族の方たちは無料ならいいかということになるかもしれませんが、しかし法律の根底は利用料を取るのが根底にありまして、それが対象になってくると利用料を払わなければならんということが発生してくるわけですから、そのときには大きな問題になってくる可能性があるかと思えます。この辺のことについても利用者の方たちの理解と納得が必要だと思えますね。その辺の移行に当たって、今利用してみえる方たちに対する説明会とか話し

合いは行われておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） この計画に当たりまして、その中で「福祉作業所の将来展望を考える」「瑞穂市全体の障がい者のためにお互いが持てる能力を活用し、できること……」をキーワードとしましてですが、平成20年9月29日に第1回目のワークショップを実施しております。その中で、すみれの家、豊住について思ったことを話し合いましたら、いろいろなテーマを設けまして話し合いを実施しております。

それから、平成20年10月16日に第1回目の市と福祉作業所職員の意見交換会を行っております。それから、平成20年10月28日でございますけれども、福祉作業所の保護者会の説明で、先ほど述べましたように、この適用になる前は1万5,000円いただくことになっておりましたけれども、平成20年の時点では自立支援法に基づいてなっておりましたけれども、そういうことも理解をしていただいたというふうにお聞きしております。その後、そのときに利用料についてとか運営費について、すみれの家の移転先などの要望もありました。それから後に平成20年10月30日ですけれども、第2回目のワークショップを開いております。それから平成20年12月5日、同年12月12日に第2回目と第3回目の福祉作業所の職員と市との意見交換会も実施しております。それから平成20年12月25日、第3回目のワークショップを終えまして、今までの意見をもとにどのようにするかということの説明をしまして、御理解をいただいていると思います。このように移行準備事務を進める中で、来年度に向けてもう一回、来年の1月でございますけれども、両施設の福祉作業所の保護者会への説明を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 今の答弁の中で、利用者に1万5,000円負担していただくということを報告したときがあると。それ以降、無料になったというのは、法律が改正されて無料になったということですか。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 先ほど述べましたように、平成22年4月1日から所得の低い方には利用者負担がゼロになる。今お見えになっている方はそれに該当しておりますけれども、保護者に説明があった20年10月28日のときには、まだそれが適用されておりませんでしたので、自立支援法に基づいて移行した場合、お金を負担していただくことになるということの御説明をしております。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） この法律は、障がい者団体、障がい者の方たちからいろいろな声が出て、施行されてからもいろいろ改正されてきました。今後もされていくと思いますし、一たんは法律を廃案にしようという動きも大きくあったわけですがけれども、今回、先ほど言われたような暫定的な期間に基づく改正案も通ったようでございますので、ぜひ利用者に負担のないような方向で検討をお願いしたいと思います。そして、障がい者の方たちが豊かにそこで生活を、さらには作業所から新たに社会へ旅立っていけるような方向でぜひ取り組みをしてほしいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（小川勝範君） 以上で日本共産党瑞穂市議団、小寺徹君の質問を終わります。

次に、公明党、若井千尋君の発言を許可します。

若井千尋君。

13番（若井千尋君） 議席番号13番、公明党、若井千尋です。

小川議長に発言の許可をいただきましたので、公明党会派代表として質問させていただきます。

今回私は、大きくは5点、1．いじめ自殺根絶について、2．今後の芝生化事業について、3．地域福祉支援体制について、4．子宮頸がん予防法案について、5．二元代表制について、以上の5点を質問席より質問させていただきます。

最初に、いじめ自殺根絶の取り組みについて伺います。

10月23日、「やっぱり友達っていいな」と題した漫画をノートに残し、群馬県桐生市の小学校6年生の女児が命を絶ちました。それから2週間たって、彼女が通っていた学校による調査結果が明らかにされました。当初学校は、いじめの存在を認めませんでした。報告によると、複数の子供から心ない言葉を投げかけられたこと、1人で給食を食べていたことからいじめがあったと判断。ただ、自殺との関係は明らかではないとの報告でありました。小さな心の悲痛な叫びをどこかでだれかが受けとめられなかったのかと痛みが胸に突き刺さる思いでありました。

全国各地で子供の自殺が続いております。11月22日、札幌市教育委員会などは、22日、同市中央区の市立伏見中学校の女子生徒が同日朝、いじめをうかがわせる遺書を残し飛びおり自殺したと発表、11月14日、千葉県市川市の中学2年の男子生徒が自殺、学校側は、原因がいじめとは特定できないが、要因の一つであると認識を持っていると苦渋の説明。6月には、川崎市の中学3年の男子生徒が、友人のいじめを救えなかったなどと記した遺書を残して自殺をした事件も記憶に新しいところであります。

9月に発表された文部科学省の問題行動調査では、全国の小・中学校が2009年に把握した児童・生徒の暴力行為は、前年度比で2%増の6万913件、初めて6万件を超えることが明らか

になり、いじめは08年度より1万1,870件減の7万2,778件でありました。しかし、自殺した児童・生徒は、29人増の165人との結果でありました。

群馬県桐生市の小6女児の自殺の背景には、クラスが崩壊に陥っていた問題が浮き彫りになり、毎日新聞が全国の都道府県教育委員会に学級崩壊について取材をしたところ、継続的実態調査をしているのは、全国で4分の1に当たる13府県、マニュアルで明確な指針を示していると回答したのは16都道府県にとどまっていることもわかりました。未来ある子供たちが死をもってまで訴えようとしたことは何であったのか。耳を澄ませて必死で探さなければならないのは、大人の責任であります。

そこで、我が瑞穂市の子供たちのかけがえのない未来を守るため、横山教育長に3点伺います。1点、瑞穂市のいじめに関する実態はどのような状況でしょうか。2点、子供たちの発するSOSにどのように反応し、いじめとどう向かい合っておられるのか。3点、現在小・中学校において学級崩壊のような実態はあるのかないのか。また、そのような状態になった場合の対策を伺います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 瑞穂市の小・中学校におけるいじめの実態ということでございます。

いじめの定義についてまず述べさせていただきます。自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものとされています。さらに、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的、形式的に行うのではなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うこととされており。

学校現場においても、今述べましたいじめられた側の者が、いじめられたと認識をしているかどうか基準ということになって、いじめの認知件数というものは飛躍的に数字が上がりました。平成19年度には、瑞穂市でいじめの調査をしました。これは、それまでのいじめというものが、周りから見えていじめだという認識であったものが、いじめられた側の訴えというか、いじめられたという認識の有無によっていじめだというふうに判断基準を変えたので、そこで19年度には280件の数に上りました。平成21年には94件になっております。平成19年度の34%にまで減少しております。本年度につきましても、7月末までのいじめの認知件数は36件と、平成21年度と同様に発生件数の減少を示しています。これは岐阜地区につきましても、平成19年度は3,618件の認知がされております。これが平成21年には2,295件と、平成19年度に比べて63%まで減少しております。しかし、岐阜地区に比べて瑞穂市の減少傾向は非常に大きい、少なくなっているということが言えます。いじめの様態については、冷やかしかからかい、悪口、文句を言われたとか、そういった内容が一番多くて、小学校では48%、中学校では46%が、そういう言葉によるいじめという行為です。そのほか、軽くぶつかられるとか、遊ぶふりをしてたたかれたとか、それから仲間外れ、無視、そういう様態が続き、地区全体でも同

様の傾向になっております。

そこで、子供たちの発するSOSに対して瑞穂市ではどのように反応し、いじめとどのように向き合っているかということでございますが、子供の発するSOSというのはさまざまな形で発せられます。遅刻が突然多くなるとか、欠席がふえるとか、途中で早退をするということが多くなる。また、保健室に行く回数が増加する。遊び仲間が従来と変わってきている。そして、1人での時間がふえた等々幾つかの形があって、瑞穂市の各学級担任はチェックリストを持っておりまして、朝の会から帰りの会、放課後に至るまでのいろいろなところでいじめとつか、子供の変化というものを見届けようとしております。学校では、一人ひとりの生活状況を、今述べましたように注意深く観察するように努力をしております。変化を感じれば個々に面談を行う、また家族と相談を行うということはいじめの状況を把握し、いじめ問題の有無を確認し、その把握に努めております。

また、最近の傾向でございますが、いじめ問題に関する調査の結果では、学校の職員以外からの情報によりいじめが発見されたというものが、平成19年度では35%程度であったのに対して、平成21年度は76%が学校の職員以外からいじめがあるのではないかと指摘が出てきているということです。本人の訴え、該当の保護者からの訴え、該当外の児童・生徒からの訴え、それから該当外の保護者から、こういうことがあるという情報の提供等、地区と比較しても、瑞穂市は大変高い確率で学校の職員外からの情報提供が多くなってきております。いじめに関する認識とか問題意識が非常に高くなっているということでございます。いじめの対応については、いじめた側、いじめられた側への事情聴取、指導、継続的な面談等、学校長を中心に組織的な対応に努めております。また瑞穂市では、いじめる児童・生徒、いじめられる児童・生徒、双方の指導について、養護教諭や学級担任以外の教職員も含めた、その子とコネクトがとれている先生が指導するという割合も高く、学校全体で問題に対応しているという状況です。必要に応じて継続的にカウンセリングを行ったり、家庭訪問等を継続的に行って、保護者の理解、協力を得たりすることに努めております。

最後に、小・中学校における学級崩壊のような実態ということですが、平成11年9月に文部科学省の定義では、子供たちが教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わず、授業が成立しないなど集団教育という学校の機能が成立しない学級の状態が一定期間継続し、学級担任による通常的手段では問題解決ができない状態に立ち至っている場合とされております。その原因はさまざまあります。大きく学級担任の指導力不足の問題、学級、学校対応の問題、子供の生活や人間関係の変化、家庭や地域のかかわりの力の低下が考えられるとされております。この瑞穂市内の各学校、私が教育長になってこれで3年目ですが、いろいろな学校で学級崩壊が懸念される事態もありましたが、学校長の指導のもと、学級担任だけでなく、学年主任、生徒指導主事等、先生方が積極的に学級に入り、チームティーチングを行うような場合も多々ありま

す。そういった中で、子供たちにとって集団教育の場を安定させるということに努めております。以上です。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） 今、教育長の御答弁を伺いまして、本当に瑞穂市の問題に対する意識の高さを聞いて少し安心する思いでございます。今の学級崩壊とか、言葉だけを並べれば非常に簡単に思われますけれども、中身の非常に深い問題であると思います。

そこで、この問題に対して私が大変尊敬する方が述べておられる内容を一部御紹介して、教育長に後でその御感想をいただきたいというふうに思います。少し抜粋して読ませていただきます。

いじめは暴力です。どんな理由も理由にならない。いじめられる側にも原因があるのではないかというのは、いじめる人にとって都合がいいからそう言うのです。また、いじめを見て見ぬふりをしている人が、自分の勇気のなさをごまかす言いわけです。いじめられていることを相談することは全然恥ずかしいことじゃないです。このことを特に強調しておきたい。一人で悩まなくてもいいのです。なぜか、いじめられている君は全然どこも悪くないからです。いじめている側が100%悪い。いじめられている側に問題があるのではない。いじめをやっている側は、軽い気持ちでやっているのかもしれない。ゲームのような感覚でやっているのかもしれない。しかし、やられている側は大変なショックです。地獄の苦しみです。その苦しさがわからない。目の前のクラスメイトが苦しんでいる心がわからない。恐ろしいことだ。わかってやっているとしたらもっと恐ろしい。人をいじめる人間は、そのとき自分の心が死んでいるのです。いじめている人間が強い人間なのか、そうじゃないでしょう。人を苦しめる人間のどこが強いわけですか。人間として一番弱い、一番醜い心ではないですか。自分で自分の醜い心に負けている弱い人間ではないですか。そういう暴力人間を強いように勘違いしているところにいじめの根源がある。日本社会の狂いがある。いじめられている人は、自分が悪いんだなどと思っはいけない。自信をなくしてはいけない。どうせ自分のせいなんだなどとあきらめはいけない。反対に自分は正しいんだ、いい人間なんだ、自分にはすごい使命があるんだと言いつ聞かせなさい。本当にそうなのだから。心の中で君たちが何をしようと、自分は負けない、間違っているのは君たちだ、人の悲しみがわからない君たちの方が悪いんだと叫びなさい。そして、自分は一生人をいじめるような人間にはならないと決意することだ、とあります。

教育長、率直な御感想で構いませんので、御意見いただければと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 今読んでいただいた内容については全く同感でございます。私ごとでございますが、自分の息子も中学校時代、学級委員をやっておったんですが、音楽の時間に

自習の中で、みんなに歌わないかんということ呼びかけておったところ、後ろからエルボーブロックじゃないですけども、ひじ鉄を食らって倒れたところを、さらに後頭部にひじ鉄を食らったということで、一時期意識不明の状態もあったんですが、一生懸命やる子が守られる、そういう教育現場でないといけないと思っておりますし、今、いろいろな心の不安定の中で、そういった行為をしでかしている子たちにも早く気づいてもらうということのためにも、早期にそういった状況を把握して相談に乗ってやれる、そういう教育現場をつくってまいりたいと思っております。以上です。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） 今、教育長の貴重な御体験も伺いまして、本当に私もそう感じます。また、このいじめの問題には、昔もあった、大騒ぎし過ぎなどというのは大人の鈍感さが問題とも指摘しております。そして、子供たちには、大人がいいかげんでも君たちだけはまねをするな、汚い大人のまねをして人をいじめたりするな、大人社会が腐っているなら、君たちの力で変えてくれたまえとも語っておられます。今お話があったように、ぜひとも未来の宝、子供のSOSに敏感に反応していただける教育現場をさらにつくっていただきたいと切にお願いして、次の質問に移ります。

芝生化事業についてお聞きします。

堀市長は、本年、市の行事の中で校庭の芝生化を高く評価しておられますが、本市には小・中学校合わせて全部で10校あります。現在2校進んでおりますが、公平、平等の面から考慮して、今後この事業の展開を伺います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 今年度は、モデルとして生津小学校と西小学校の2校で実施をさせていただきましたが、大変大成功であったと勝手に思っております。児童、保護者と学校の近所の人たちからも大変喜んでいただきました。この事業につきましては、学校はもとより保護者、PTAの協力がなくては成り立たない事業でございます。そういった意味では、来年度に向けて現在のところ希望する学校はございません。それで、教育委員会としましては来年度は保育所で2園、旧穂積町で1園、旧巢南町で1園ということで2園実施できないかということを検討しているところであります。ただ、来年度は予算編成方針の中で、市長選がありますので、当初予算については骨格予算と、すなわち経常経費のみとされておりますので、政策的な予算は補正予算でということになるかと思っておりますが、そうすると、例えば芝生は4月には発注しなくちゃいけない、6月には定植しなければならないということになります。そうすると、政策的な予算については、6月補正となった場合では既に間に合わないということとなりますので、1年見送りになるかなと思っているところであります。いずれにしても、学校、保

後刻訂正発言あり

育所の意見を尊重して進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） 午前中の質問の中に御答弁もありましたけど、本当にどこもやり手がないからやらないというような問題ではないというふうに思います。本来の趣旨は、地球温暖化であったり、砂ぼこりの抑制であったり、児童・生徒の転倒、けがの防止などといろいろ含めて問題もあったかと思えますけれども、我が市は、本当に見渡すところ森どころか林もないような状況で、緑のまちをとという部分では非常に今後も立ち切れることなくいろいろ検討していただきたいなというふうに思います。いろいろ今年度の補正予算の方でも莫大な経費がかかっておるということでもありましたけれども、それはそれで井戸水であったり、雨水であったり、いろいろ活用して、知恵の出どころだというふうに思いますし、時代は本当に地球温暖化対策ということに対して向かっておりますので、時代の逆行を何とか避けて進んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

これはどこでもいろんな問題点を聞くことなんですけれども、抽象的なタイトルでお答えしにくいと思いますが、地域福祉支援体制について質問します。

私は、現在厚生常任委員長を拝しております。その関係で、11月19日には福祉のまちづくりフォーラム2010、11月29日、住民主体の支え合い活動の意義とその方向性、12月7日、認知症高齢者が暮らしやすいまちづくりの講習に立て続けに参加させていただきました。すべて社会福祉協議会の主催です。どの講習も大変に意義深く勉強になりました。そもそも福祉の定義とは、社会の成員の生活の安定と、それに伴う満足感としております。御周知のとおり、単に高齢者や身体的弱者の方のサポートの体制をとるといったことではありません。講習の中では、福祉とは「フ」ふだんの、「ク」暮らしを、「シ」幸せにすることとの話には私は感銘しました。どの講習も、その内容には地域住民が支え合うということが大きなテーマになっておりました。

これはある町の方に相談を受けたんですが、そこでは、地域包括支援センターの依頼を受けた社会福祉法人により受託して勤務している方が、地域のネットワークづくり、地域の高齢者の把握をするために個人情報提供を市役所に求めても、個人情報保護の観点から提供されないということ。例えば自治会長、町内会長の名簿なども市は作成していますが、それすら提供されないということでした。一方で、介護保険制度の情報提供や介護予防などの講習を積極的に行うように力を注いでいますが、個人情報の把握をすることが難しく、地域住民へのアプローチに大変な労力をかけておられるとのことでした。私のところにも瑞穂市の民生委員さんの経験者の方が、地域には本当にさまざまな問題を抱えて悩んでいる方が多い。しかし、個人情

報保護の観点から、とてもすべてに手が回らないとの相談もあり、同様な御意見は自治会長からも伺っております。福祉とは、単に福祉部とか社会福祉協議会だけが対応する問題ではなく、行政主導で福祉の充実したまちづくりをと考えますが、市の展望を伺います。

議長（小川勝範君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、若井議員の御質問にお答えいたします。

地域の福祉の支援体制として、見守りネットワークというのがあると思います。この中で、議員いろいろお話をされておりますけれども、民生委員さんの個人情報の問題、それから自治会の個人情報の問題等いろいろとございますけれども、その中で核家族とか認知症の高齢者、岐阜県でもかなりふえております。その中で、高齢者を取り巻く社会の環境が変化していく中で、テレビ等でも報道されておりますけれども、孤独死や高齢者の虐待を防止するために地域住民やボランティアを初め関係機関、先ほど述べられました自治会、民生委員さん、それから老人クラブと、いろいろ関係するところがございますけれども、そういう方たちと理解を深めて協力体制をとっていく必要があると思います。その中で、どのようにしていくかということで、各市町の構築状況を把握させていただいておりますけれども、なかなか瑞穂市もいろいろな問題があります。先ほど述べられましたように、まず本人の同意を得られた上で個人情報をどのように共有化していくかという問題と、各種団体とか関係機関のそれぞれの役割、それから今総務部でやっておりますけれども、見守りを拒否された方はどうしていくかという問題、それから今は見守りを必要とはされないんですけれども、そういう方たちをほうっておくわけにいかないの、そういう方たちも含めた周知をどのように考えていくかをよく考えた上で、今後とも福祉部だけではなくて、市全体でこのように考えていく必要があると思います。その中で、私の方で策定予定しております老人福祉計画とか、地域福祉計画の中でこのようなことも考えていきたいと思っております。

今、こういう体制に対してですが、瑞穂市の社会福祉協議会の方で策定しております瑞穂市地域福祉活動計画の中で地域つながりの促進とした事業計画を掲げておりますので、それをもとに瑞穂市としてもこのような構築を考えていきたいと考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） 当然行政が持っている個人情報の目的外利用については慎重にすべきと考えます。緊急時の行政対応は当然としても、日常において現在の個人情報保護法のまま目的外利用することは注意が必要でありますし、それは自分の情報が事業の何に使われているかを検証する仕組みがないこととございますので、目的外利用するのであれば、事業に正しく使われていることを確認できるよう本当に法整備が必要だと考えます。

私がすごくわからないというか、問題にしたいのは、行政の個人情報の提供ではなく、先ほ

どもあったように、地域の空洞化、また共同体の空洞化というのが非常に問題かというふうに思います。介護はもちろん、子育てから防災に至るまで、地域の連帯、地域の協働性の回復が必要になってきていると考えます。この点が一番行政が主導で行うべきではないかというふうに思っております。以前にも質問させていただきましたが、この町は、有事の際に防災拠点となるところが非常に少ないというふうに感じます。現に人口密集地域の方からは、防災拠点の建設を望まれる声もお聞きします。しばらく人口がふえ続ける我が市の地域住民の方が、福祉という観点から何を望まれておられるのか、また地域住民におかれましては、その地域の特殊性を生かしたさまざまな工夫も必要かと考えられます。その上で地域住民の方が何を必要とされておられるのか、ちょっと抽象的なんですけれども、このようなことをアンケート調査なども含めて行政主導で行うべき考えますが、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 先ほど述べましたように、老人福祉計画と地域福祉計画の中で、このようなことも含めてアンケート調査をする予定をしております。また、そういう面でのいろいろな皆様から御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） この問題も、みんなで知恵を出し合いながら、地域ネットワークの形成と個人情報保護の問題解決を一生懸命やっていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

子宮頸がん等ワクチン接種について伺います。11月26日、平成22年度補正予算が成立しました。総額4兆4,292億円に上る補正予算は、残念ながら円高不況にあえぐ日本経済に対する危機感のなさから、デフレ脱却、景気回復には迫力不足を否定できません。しかし、医療対策費の中で疾病対策費として追加された1,200億円余りの中に、疾病対策の推進を図るため、都道府県が設置する基金に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を交付することにより、地方公共団体が実施する子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進するために必要な経費1,085億円余りが計上されています。

県の積立金に関しては、12月10日の岐阜新聞に詳細が載っておりますが、約18億円ほど予算を立てておるとのことですが、これは、私ども公明党が予防ワクチンの早期承認を実現し、ワクチン接種の公費助成を粘り強く主張し続けた結果でもあります。この件に関しては、瑞穂市議会において以前私も質問させていただいておりますし、新生クラブの庄田議員も質問されておられます。また、本議会においては、全員可決で意見書も提出されておられます。これを機に、我が町も子宮頸がんゼロを目指して積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

市民部兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩祠君） それでは、若井議員の御質問の補正予算での基金事業ということでございますが、実は昨日13日ですが、県の方で詳細にわたる説明がございました。さらにきょうも新聞等で報道されておりまして、ただいま御指摘いただいた内容、まさしくそのものでございまして、基金を設け、それを市町村が行う事業に助成をするという内容でございまして、対象疾病ワクチンにつきましては、子宮頸がん予防ワクチン、さらにヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンということになっておりまして、その公費助成ということですが、公費カバー率は9割、1割負担という指定になっておりますが、国が2分の1、基金から2分の1を助成し、市町村が2分の1を負担するという制度になっております。期間につきましてもお示しいただきましたとおり、補正予算が決定されました11月26日から23年度末までを事業期間とするというふうに示されております。さらに、これは予防接種法に基づく定期接種ではないということで、あくまでも任意接種としての位置づけであるために被害救済の万全を期すため、助成対象事業には民間保険への加入、健康被害副反応報告が行われるための措置を講ずることを要件とするということがついています。さらに資料として、市町村が行うべきこと、当然接種に当たっては実施要領を作成するわけですが、それに基づくのはもちろんであります。やはり対象者の方に周知するということがまず大事だということで、ちょっと資料が分厚いですが、中で抜粋させていただきますが、周知することとして、接種対象者の保護者の希望により接種を受けるものである。法律上の義務ではないこと。次に、予防接種の種類、3種類ありますが、その種類と接種の費用、これも基準はおおむね出ておりますが、その費用、予防接種を受ける期日、いつからやるとか、さらにそれはどこで受けるよという、これを決めなさい、周知しなさいと。基本的には、これは個別接種を基本とするということになっておりますので、医療機関にお願いすることになるかと思えます。

次に、接種を受けるに当たって注意すべき事項も周知しなさいと。予防接種を受けることが適当でない方についても、こういう方はだめですよという周知をしなさい。さらに予防接種の効果及び副反応、健康被害救済の仕組みもしっかりと周知しろと。さらに接種に協力していただける医療機関も周知し、一応個別接種といいますが、事業主体は市町村になりますので、個別の契約が必要ですので、その内容に沿ったものを周知しなさいというようなもろもろの周知をしなさいという内容が示されております、この中には。

いずれにしましても、市の対応としましては、国が示しますこれらの内容とか実施要綱等を受けまして、それぞれのワクチンの接種に当たりまして、準備に向けて今後早急に進めていきたいというふうに考えております。今後、この体制が整った段階で予算等に計上させていただくことになるかと思えますので、またそのときは御協議よろしくお願いたします。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） 今御説明いただきました。近隣他市町も既に多く取り組んでいるようでございます。ぜひ我が市もおくれをとることなく取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後の質問に移ります。

二元代表制について、1990年代からスタートした地方自治の改革は、1990年成立の地方分権一括法としてまとめ、国と地方の関係が上下から対等に改められるなど一定の成果を得ました。しかし、国から地方への権限移譲や財源移譲については、両者の間ではいまだに綱引きが続き、さらなる改革が待たれています。地方自治におけるこうした国と地方の関係議論とともに、近年、地方自治体の中での首長と議会関係をめぐる課題が注目を集めております。極端な例ではありますが、鹿児島県阿久根市では、市長が半年以上も議会を招集せず、専決処分を繰り返すなどして市政を混乱させていました。その後、議会は招集されましたが、市長と議会のこうした対立は、地方自治法にも想定しておりません。

そこで、首長と議会の関係とはを、議員の経験をお持ちの堀市長に伺いたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、私は巢南町議を3期10年、その後、巢南町長を3期務めました。そして、新市の瑞穂市の市議会議員を約3年間務めて、今市長にさせていただいておるところでございます。したがって、日本の地方自治の二元代表制の民主制度の双方の面を経験しております。それゆえ二元代表制について思うところもございますので、お話を申し上げたいと思います。

私が市長になってから、皆さん方に提案をしておる議案書の事前配付を即導入しました。実は、過去3年半前までの市政におきましては、議案書が開会の当日に配付される。所信表明後、いきなり提案説明。その前に、記者発表は議会に何もなしでプレス発表されて、そして議案の当日配付でございました。このことにつきましては、まさに二元代表である議会軽視でありまして、私も議会議員として何回も改めるべきだということでもまいりましたが、一切聞き入れなかったわけでございますが、私が市長になってから、議案書の事前配付は即導入をさせていただきました。よって、配付後の差しかえ等御迷惑をおかけしておる点はございますが、基本的には招集日に提案するまでは資料として配付していることになり、当日まで差しかえがあれば御容赦を願いたいところで運用させていただいております。

したがって、御質問の件については、議会運営委員会開催時に議案を配付していることが行政の誠意だと考えております。これはどこの市町村もやっておるわけで、個々の議案につ

いてはいずれも可決をいただくことを前提としていることは当然でございますが、案件によっては議会の総意にならないものもあることは承知をいたしております。この二元代表制の日本の地方自治体の民主主義制度の中で、議会の判断も、これまた民意の判断との思いは持っております。仮に否決をされた場合、再議という手段も地方自治法の制度としてはあるわけでございますが、そこまでして私は対決的に行うことは考えておりません。なぜなら、意を尽くして説明し、改めて提案させていただくことによって、いつか御理解をいただけるよう努めるのも首長である私の役目、責任と考えているからであります。多少時間を要しても、互いに議論を尽くして御理解いただけるように持っていき、いつか賛成多数の結論に達することができますれば、それが最善の市政運営と思っているからでございます。よって、議会に責任のすべてをゆだねているということではなく、議案提案者の私と議会という機関の仕組みの中で十分議論を尽くすことが民意を反映した結論を導き出すものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

御案内のように、私の考え方としまして、議会はチェック機関、監視機能をお持ちでございますし、そして議決権をお持ちと同時に、これからの議会は、いつも言われておりますように、提案型の議会になっていただきたいと思うところでございます。若井議員におかれましては、既に校庭の芝生化事業、またグリーンカーテン事業も実施させていただき、効果が出ているところでございます。よって、今後も御提案をしていただきたいと要望させていただきまして、私の答弁にかえさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） 執行機関である市長と議事機関の議会が均衡と抑制のとれた関係を構築して、協働して市民のための行政を進めていくことが憲法と地方自治法の趣旨であります。このことを確認させていただいた上で、この先、瑞穂市の財政を考えたとき、歳出は増加の一途をたどり、それを補う歳入は、景気経済の悪化の中、大変厳しい状況は目に見えております。この厳しい状況を打開すべく、私は市独自の財源確保という点について、この町のリーダーである堀市長にそのお考えを伺いたいと思っております。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

市では、新たな財源確保ができないかということで検討しておるところでございますが、第2次行政改革大綱の中でも明記をしておるわけでございますが、経費の節減と収入の確保という項目があるわけでございます。そういったことで、かつて議員さんからも御指摘をいただいて、税収が落ち込む中、財源を模索できないかということでございまして、実際、市では今年度、各部門の12名の職員でプロジェクトを設置しまして、去る7月14日に第1回広告掲示検討

委員会という名前の会議を開催しまして、市の広報等広告対象物の抽出や、それらを活用した有料広告についてのあり方を数回にわたりまして検討がなされました。その結果、瑞穂市広告掲載要綱というのを既に定めまして、これを運用することにしております。この検討会では、秘書広報課において調査した先進地とか、近隣市の広告収入等の状況を参考にしながら、広告の活用ができる媒体を探しましたが、いろいろあるわけでございますけれども、まず一番有効性が高いというのが、ホームページのバナー広告というのが広告収入が得られるということで、既にバナー広告については準備に向けて取りかかっております。1枚当たり月5,000円程度になる予定でございますが、それ以外のものについては、費用対効果を考えると、いわゆる職員の手間と入ってくるお金を考えますと、あまりメリットがないということで、広報等にもいろいろ検討しましたところ、ちょっとえらいなということでございますが、もう1点は、窓口で配布しております来客者用の諸証明を発行したときの無料で交付しています封筒を、業者がありまして、無償で封筒を寄附していただけると。寄附ですから当然ですけども、そういった業者があるということがわかりまして、この封筒を納入してもらえる業者を今募っておるところですね。1社は明らかに手を挙げていただいておりますが、ほかにも、公平性を欠くということで今募っておりますが、この広告が入った封筒でございますが、これが導入できれば、年間、市役所全体で20万円程度の節減もできるということも考えております。

今後については、いわゆる粗大ごみの有料化も今真剣に検討していかなきゃならない課題だと思っておりますし、県では先般、森林環境税なる新税を検討しているということが県議会の中で古田知事が答弁してみえたんですが、そういった新たな税を設けるということについては、なかなか難しい問題もあるわけでございますので、今、歳入している使用料等をもう一回見直ししまして、その額がいいのかどうか、あるいは使用料を上げないにしても、例えば今お使いいただいております施設を休館日を設けて経費の削減ができないかとか、そういった総合的な観点で歳出についてもチェックをしながら、そして一方では歳入の確保を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） 企画部長から御答弁いただきましたけれども、という言い方は大変失礼かと思っておりますけれども、住民の身近な行政を地方自治体が自主的に担う地方分権というのは、瑞穂市の将来にとって重要な課題であります。これも午前中、市長の話でありましたけれども、本当に地方自治体の自助能力の向上というのが不可欠であるというふうに考えるものでございます。私は、瑞穂市の独自の財源確保という大きなテーマではございましたけれども、くしくもことしは瑞穂市発祥の特産物である富有柿が例年にない不作であったという報道もありました。12月7日付の岐阜新聞の分水嶺に富有柿の名前の由来を中国の古典、礼記にある素質のい

いものは自然に全国に広まる天の助けがあるという1節の富有四海からとったとあり、そのとおり、この柿は西日本に広がっていきました。と、ここから私は知らなかったんですが、発祥の地岐阜県の柿の生産というのは、今日、和歌山、奈良、福岡に続く第4番手であるということでした。何とか挽回をと願うのは生産者ばかりではないというふうに書いてございました。

県では、新たなブランド柿の研究も進んでいるとのことですが、この瑞穂市も今のような広告費とか、そういった部分、これは質問でありましたから、そういうことも当然大事でございます。ただ、本当に新たな財源確保ということに関しては、真剣になって挑戦が必要ではないかというふうに思います。例えばでございますが、最近テレビ等で紹介されておるB1グルメなどへの挑戦という部分で、B1グルメというのは、地域の商店街、自治体が協力し合い、ともに知恵を出して、汗を出して、その地域に大きな利益を出しております。また、全国的にもそのことによって町の知名度も上がるという効果も出しております。もちろん取り組んでおられる方の苦勞というのは並大抵ではないというふうに思いますが、しかし新たな財源確保という発想からするならば、わざわざ瑞穂市の特産物を購入してくれる、わざわざ瑞穂市に来て買ってくれる、そういったオリジナリティーあふれた瑞穂市ならではの特産物や商品の開発、また企画力を持って瑞穂市の財源確保に取り組むべきだと考えております。

私のような者は、昔から、先輩から頭を使って知恵を出せ、知恵を出せない者は汗を出せ、汗を出せない者は静かに去れと、本当に厳しく言われ続けてきましたけれども、今こそ円滑な二代表制のもと、市長を中心とした執行部と我々議会が、この瑞穂市民が本当に安心・安全・安定に暮らせるまちづくりのために力を合わせて、本当に知恵を絞って取り組んでいくべきだというふうに感じておりますが、そういった意味では、今の企画部長の広告費、これは企業、団体が元気がなければその予算も使わないのかなというふうに思いますし、そういったものを踏まえた上で、本当に独自の瑞穂市のというものを考えた場合に、新しい財源確保という観点から、市長のお考えを最後に伺いたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） やはりこの行政を運営させていただくに当たりまして一番大事なことは、健全財政でございまして、やはり「入るをはかりて出るを制す」、こういう言葉のとおり、入ってくることをまず考えなくてはいけないというところでございますが、今御案内のように、こういった経済状況でございまして、本当にそこら辺の見通しが立たないところでございますが、私は、この瑞穂市は、はっきり申し上げまして名古屋の通勤圏でございまして、瑞穂市は地の利と申しますか、利便性は最高のところにあると思います。本当の意味で、やはり住みよい環境のいいまちだよと。それにはどういう課題があるかを的確に把握して、それを整備して、同じ人口がふえる中でも、入っていただくのに少しでも高額の所得の方に入っていただけるよ

うな、やはりこれも一つの財源の、それにはやっぱり基盤の整備といいですか、今までやってきた中におきまして、やはりどこのまちも都市間競争でやっておるわけでございますが、その肝心な部分がおくれてしまっておって、これでいいまちとは言えません。そこら辺の整備もしながら、本当の意味で、いいまちだからといって来てくれる、そこで高額所得者の方も入ってくれる。地の利は最高のところがございます。そういうことを考えております。もちろん企業誘致も考えなくてはいけない。この企業誘致を考えるにおきましては、もちろん現在あいつた、そのままの状態でございます名古屋紡とか、天王のこともあります。これは近々、最終的にどうするかということ聞いて、その方針を聞かせていただくことになっておりますが、やはりこのまちもそれなりの企業誘致をしなくては、それじゃあそれはどこにあるかといいますと、やはり岐阜・巣南・大野線の整備に合わせまして、同じ企業誘致にしましても、あつてから話しして農振除外やなんかをやっておつたら、とても企業誘致なんてできるものではございません。ですから、そういった道路整備に合わせまして、市としましてある程度取得をして、そして、こういった便利もいい、こういうところだからということでPRをしなくては、本当の企業誘致はできんと思っております。御案内のように、本巣市があいつた12ヘクタールをしまして、三十何億というお金をかけまして企業誘致の用地をしております。ようやく1カ所が決まるということで聞いております。これから、どんどん本巣市の方が伸びていくと思えます。私は、都市間競争という中におきまして、本当にこのまちも真剣に考えていかなきゃいけないという義務感に燃えて取り組んでいきたい。それには議会の皆さんの声等々も聞かせいただきまして、市民の声も聞かせていただき、一緒になってこの難局を乗り切っていきたい、このように思っておりますので、議会の皆さんの格別の御指導と協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

13番（若井千尋君） これで、12月議会における公明党会派代表の質問を終わらせていただきます。

〔発言する者あり〕

議長（小川勝範君） 今、林教育次長から、先ほどの若井君に対する答弁を訂正したいという申し出がございましたので、発言を許します。

林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 大変申しわけありませんでした。

先ほどの若井議員の質問に対する私の答弁の中で不適切な言葉がありましたので、訂正をお願いいたします。

「勝手に」と申しましたが、「私個人としては大成功であったと考えております」というふ

うに訂正をお願いします。すみませんでした。

議長（小川勝範君） 以上で若井君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。なお、3時20分から再開をいたします。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時20分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長いたします。

民主党瑞穂会、松野藤四郎君の発言を許可します。

松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 議席番号9番、民主党瑞穂会の松野でございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして質問をいたします。

私の方は4点でございます。1点目が小・中学校の猛暑対策について、2点目が将来の財政見通し、3点目が夢のまちづくりについて、4点目がジャンボタニシの駆除対策についてでございます。

まず最初に、小・中学校の猛暑対策について質問をいたします。

ことは、7月から連日30度以上、あるいは35度以上の猛暑、酷暑が連続35日以上ありましたという記憶でございます。これは、気象観測始まって以来と言われております。その結果、全国では約3万5,000名以上の方が熱中症により医療機関のお世話になったことは御承知のことと存じます。本市においては、資料によりますと二十数名の方が救急車を利用されたと聞いております。

そこで教育長さんにお尋ねをしますが、昨年度までは、子供たちに対する暑さ対策はどのように行われてきたのか。また、暑さ対策の施設等の配備状況並びに整備状況はどのようになっているのか。

2点目は、2学期も始まった9月上旬、10日間近くだったというふうに思いますが、猛暑日が続いたと思います。この間、県下では9月2日に羽島北高校で体育祭が行われ、それなりの暑さ対策がなされたとは思われますが、11名の学生が熱中症で病院に運ばれたそうであります。また、郡上市では9月4日、39.1度となり、気温全国1位となっております。

そこで教育長さんにお尋ねをしますが、夏休みの期間中、子供たちは涼しい家庭での生活から暑い学校での生活に急に変わるということによって、体調の変化や変調が見受けられる中、教育長さんの方から通知を受けての応急措置としては、どのような対策がとられたのか。

続いて3点目ですが、今後も異常気象が続くと仮定しますと、暑さ対策に対するハード面や暑さに対応する施設の改良、工夫、こういったものは何が考えられるのか。私としては、その一つとして、休業日であるというふうに思います。休業日は7月21日から8月31日までと、こ

これは瑞穂市立小・中学校の管理規則の4条に記載されております。これら休業日については弾力的に対応ができるのか。そして、他市町の状況はどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。一例を申しますと、私の近くに穂積保育所があるわけですが、夏休みを含め連日テントが張ってあったということで、避暑対策がやってあるなというふうに思っております。

それから、教育委員会については最後の質問になるわけですが、総合センター、あるいは市民センター、そして庁舎を含めて、公共施設では暑さ対策の設備が完備されております。一方、学校では校長室や保健室等にクーラーが設置されているというふうに思われますが、この夏の異常気温の実態を見ますと、子供たちの学習環境の改善を図る上からも、普通教室等にクーラーを設置するなどの検討がなされていくのか、これをお尋ねしたいと思います。

続きまして、2点目の将来の財政見通しについて質問をしたいと思います。

当市は、平成15年5月1日に合併し7年が経過し現在8年目ではありますが、市の財政状況は、現市長になってから、例えば平成19年度の歳入が162.38億円、20年度が157.98億円、21年度が176.78億円、22年度の予算書を見ますと166.07億円、一方歳出は、19年度153億円、20年度146.37億円、21年度164.61億円、22年度に至りましては161.8億円と推移をしております。これらは、やはり市民の要望、あるいは行政に対する需要の増大する中、各種重要施策の実施、とりわけ教育や社会保障サービス、また常備消防の設置といったインフラに力点を置く予算執行ではなかったかというふうに思います。しかし、市税等が伸び悩む中、それを補うため、起債の発行や基金の取り崩しや地方債、すなわち借金が年々増加しております。基金では、19年度は86.53億円ありましたが、22年度は予算書から見ますと65.61億円、実に21億円減額ということになっております。また地方債では、111億円あったのが、22年度予算書では133億円と、この数年間で22億円も増加をしております。他方、義務的経費の人件費や物件費も年々増加傾向となっている。このような状況から市の財政もピンチになり、今後さらに緊縮予算とならざるを得ないと思われれます。

そこで企画部長にお尋ねをいたします。合併以降、これは決算統計データでございますが、普通会計によりますと、各種財政指標、例えば財政力指数が平成19年度の0.906をピークに21年度は0.854と年々減少傾向に転じております。また、経常経費比率も合併以降は80%前後であったというふうに思いますが、21年度では90.2%となっている。また、基金も減少し、それを補うための起債も多くなっている状況等から、各指標も赤傾向となっております。これらの経緯となった要因はどこにあるのか、これが一つです。それから、今年度は若干景気もプラスと言われておりますが、22年度の収支予測、あるいは見通しはどのようになるのか。

それから次に、合併10年目になりますと平成24年になるわけですが、その時点の財政状況はどのようになるのか。

それから、21年度末で153.6億円の借金で未償還のお金が120億円近くあるわけですが、10年後を見たときの基金や起債の状況を含めて、財政はどのように予測をされておられるのかということでございます。

それから、続きまして企画部長さんをお願いしたいんですが、すべての市民が安全で安心して暮らせるまちであり、地域の人や力を生かしたまちであるということ。そして交流、連携を生み出す活力あるまちであることを目標とする中で、行政と連携しながら自立できる力強い地域社会のまちづくりをみずから提案し、みずから参加することにより、地域コミュニティが十分に機能を発揮し、市民と行政が一体となり進めていかなければならない、これが瑞穂市の第1次総合計画であります。また、都市計画マスタープランは、将来のまちづくりのビジョンや土地利用の方針、都市施設等の整備方針や各地域ごとのまちづくり方針を定め、将来市が目指すべきまちの方向性を明らかにする計画であります。そして行政改革大綱では、市民に効率的、また効果的な質の高い公平な行政サービスを提供するための大綱が策定されたのではないのでしょうか。

そこで企画部長にお尋ねをいたします。合併以降、第1次総合計画が出され、その後次々とプランやメニューを出されてきておりますが、瑞穂市の将来像を描くことが大切であることは承知をしておりますが、ただ、絵にかいたもちではなく、実施に向けてどのように取り組まれるのか。また、実施するために重点課題、あるいは優先度をかんがみながら実施計画となるわけですが、それに伴う財政の裏づけ等が行われているかについてお尋ねします。

最後になりますが、当市を含め、あるいは近隣市町を含めて広域的にまちづくりを考えていかなければなりません、国や県等への瑞穂市としての要望事項はどういう事業内容のものがあるのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

それから3点目は、夢のまちづくりについてでございます。

これは都市整備部長の方だというふうに思いますが、公園緑地は憩いの場として、また都市防災やコミュニケーションの場としての観点など、さまざまな側面から必要であると考えられます。本市では、平成20年4月現在、都市公園は牛牧団地公園を含め16カ所ありますが、1人当たりの公園面積は1.7平方メートルで、県平均に比べかなり低い水準であり、また公園の配置状況から見ても偏った状況であります。今後さらに人口増加が予想され良好な居住環境を形成するためにも、市民の意向等を勘案しながら公園緑地を計画的にぜひ確保していただきたいと思っております。

そこでお尋ねをしますが、当市は河川に恵まれたまちであり、これらの河川は、地域に潤いをもたらすとともに、貴重な資源でもあります。それを利用し、生かすことによって市の魅力を発信することも可能であります。それがホテルによるまちづくりではないのでしょうか。ホテルの生育には環境保全が伴うわけであり、現在の河川の状況からは、よほど整備をしなくては

ホタルの飼育は困難と思われませんが、提案として、私は都市公園の規模から見て、公園内に人工河川をつくり、常時井戸水を放流すればカワニナも育ち、6月ごろにはホタルの舞う姿が觀賞でき市民の憩いの場となると考えられますが、どのようなお考えなのか、お答えを願いたいと思います。

最後に、外来生物のジャンボタニシの駆除対策についてお尋ねをいたします。

6月の田植え以降9月にかけて、水路面のコンクリート面に鮮やかな赤というか、濃いピンク色をしたものがついているのをごらんになった方も多いと思いますが、あれがジャンボタニシの卵であります。以前は食用として利用されておりましたが、農林水産省が圏域有害動物に指定したため、河川や水路、田んぼで繁殖し続け、現在に至っております。もともとタニシは南米産ですので、寒さに弱いと言われておりましたが、冬でも田んぼや生活排水等が流れ込むような温かい水中ではほとんど生存するようになってきました。

そこで都市整備部長にお尋ねします。市内での発生状況、あるいは被害状況、またことしは特に道路にタニシが散乱しておりましたが、そういった市民からの苦情があったのか、これが1点目ですね。

それから2点目に、農家個々の努力だけではジャンボタニシの根絶は難しいと思われま。県では、農地・水・環境保全対策事業を活用して、地域が協働して行う農業用排水路の維持管理作業の中で、捕獲や卵の除去を行うよう各市町村と連携して支援すると言っておりますが、その取り組みについてどのように行われてきたのか。この2点について質問します。

質問項目の4項目について一括して質問いたしました。御答弁をいただきながら、再質問をしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君に申し上げます。一括で質問されましたので、一括で答弁してもよろしいですか。

〔了の意思表示あり〕

議長（小川勝範君） では一括で、順次1番から4番、答弁してください。

横山教育長。

教育長（横山博信君） 小・中学校の猛暑対策についてということで、教育指導の面につきまして私が、それから施設設備に関しては次長の方から答弁させていただきます。

まず、昨年度までの暑さ対策ということですが、一つ、教育課程内の行事といたしまして運動会があります。その運動会に関しては、炎天下で活動する時間が大変多い、それも夏休み明けであるということもありまして、小学校の低学年の児童への配慮もあり、テントを設置したり、よしずを張ると、それは運動会の本番の場で結構見ていただいております。また、教育課程外の活動につきましては、中学校の部活動が大変長時間活動しているということもありまして、休憩時間を十分に確保するように指導してまいりました。今年度は、予想をはるか

に超える猛暑日が連続したということで、夏休みの後期から心配をしておりました。2学期始まってすぐですけれども、議員御指摘のとおり、高校生、その他のところで熱中症の記事も出たところでございます。

瑞穂市教育委員会といたしましては、9月1日になる前に臨時の校長会を8月末に行いまして、この猛暑対策について協議をいたしました。また、9月の頭に通知を出して各学校に徹底を図ろうとしたんですが、まず水分補給を十分にさせるということです。特に水筒持参についても検討を進めるように指示をいたしました。これまで衛生面の関係で、水筒持参というものは、午前を過ぎますと、いろいろな細菌が発生して、かえって子供にとってよくないということも指摘されておりまして、基本的には禁止してきました。しかし、この夏明けには記録的に猛暑が続いたので、園児、児童・生徒が幼稚園、学校において水道水を飲むことができるかどうか調査を行いました。各学校は、毎朝養護教諭が水質検査を行って、安全であるということを確認しております。その水は安全だということは確認ができておるんですが、水道の蛇口がどの程度あるかということの確認をいたしまして、各学校の水道水の蛇口一つにつき3人から6人が利用できるということがわかりましたので、休憩時間に子供たちが蛇口に向かっても十分利用できるということで、まず水分を十分にとるように指示をいたしました。

しかしながら、活動によっては水道に行く時間も十分にとれないという場合もあって、学校薬剤師、養護教諭の意見を聞いて、学校ごとに水筒持参を認める指示を出すように指示をいたしました。この結果、普通の授業日に水筒を持参するようにした園、学校は、合わせて1園、4小学校でございます。小学校7校のうちの4校が57.1%ですが、水筒を持参するように指示をしております。中学校については、平日においては水筒は禁止ということで、この夏明けも終始しましたが、運動会とか体育祭の当日は水筒を持参するようにしております。また、熱中症の危険ということで、暑さに対して各担任が判断できるように、学校ごとに携帯の熱中症計を配布し、温度についての危険を察知するような手だても打ちました。

次の3点目ですけれども、管理規則によって休業日を決めております。これが弾力的にできるのかできないのか、他市町はどうかということですが、これは弾力的に対応することは可能でございます。また、教育委員会で定めれば休業日の変更も可能です。ただし、この夏もそうだったんですが、海の日との関係、それから中学校体育連盟の大会の関係で、終業式を1日前に早めて、海の日の前に終業式を行ったということがありますが、これは管理規則を変えて行ったのではなくて、その授業日であるべき日を振りかえて8月31日を登校日とするということに対応いたしております。振りかえが1日程度であれば、そういったことも可能なんですけど、どうしても夏休み期間、それから1学期の末についても十分暑いわけございまして、2学期も開始早々暑いということで、温暖化の影響かもわかりませんが、暑い期間が大変広がったと感じたのが特にことしでしたので、もう少し来年度、再来年度の様子も見ながら、本当に休業

日が適切な期間実施できているのかどうかについては、ことしは慌てましたけれども、もう少し様子を見て考えていきたいと思っております。以上です。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 次に、各学校の施設等の整備の状況ですが、まず扇風機ですが、平成21年度、平成22年度ですべての学校で合計676台扇風機を設置いたしました。次にエアコンですが、各学校とも職員室、保健室、特別教室、例えばコンピューター室とか、すべてではないですが、図書館、図書室、あるいは多目的室等に入っておりますが、普通教室、あるいは特別教室のうちの理科室、音楽室、図工室等については入っておりません。市全体で見ますと、小・中10校ですが、総数で433の教室とかいろんな部屋がございますが、そのうち68部屋、約15.7%についてエアコンが設置してある状況でございます。

次に、クーラーの設置について、どれぐらいの費用がかかるかということですが、市内の小・中学校すべての教室、普通教室と特別教室ですが、エアコンを設置しますと、当面277台設置ということで約4億5,600万円必要となります。これはエアコン本体だけでなく、電気の配線、それからキュービクルの増設、そういったことも必要になるということで、これだけの費用がかかるということになります。参考に、県内で私どもが把握しております小・中学校での設置の状況を申し上げますと、各務原市で二つの中学校、岐南町で岐南中学、笠松町で笠松中学と3小学校、これについては自衛隊の関係があるかと思えます。あと、隣の本巢市の本巢中学校に設置しております。

今後の取り組みにつきましてですが、現在、国の補助メニューにクーラーの設置はございませんので、実施ということになれば、すべて市費となります。今の市の状況を考えますと、設置ということは非常に厳しい状況であると考えます。今後、国の動向を見て検討をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、松野藤四郎議員の御質問にお答えをしたいと思います。

非常に盛りだくさんの内容でございましたので、あちこちするかわかりませんが、まずもって議員御指摘のように、基金が減って逆に公債費がふえているのはどういった要因かということでございますが、端的に申し上げますと、やはり税収減が一番大きな要因でございます。22年度、ことしの3月に予算概要で配らせていただきまして、その後に21年度の決算とか、それから近々配付しようと思っておりますが、瑞穂市の基金の公債費の状況等も見ておるところでございますが、こういった内容で公表している状況を見ながら、今年度の動きを見てみますと、一応予測どおりには動いているなという感覚は持っておりますが、ただ税収については、今回補正でも上げさせていただきましたように、多少法人税で伸びが見られたというような明

るさがありますが、全般的に私たちも経済的な感覚から申し上げますと、これから景気がよくなるというような意識はあまりないという気持ちでおるわけでございます。

それで、今申し上げました税収について、今後どういうふうになるかということも、以前の動きも踏まえて検討しますと、平成19年度、三位一体改革で税源移譲がなされましたんですが、そのときの税収が約66億5,000万円でございます。それが20年度に67億2,000万ということでちょっと伸びたんですね。それで、言われましたように、いざなぎ景気を超したということで、緩やかな伸びを見せ始めたんですが、御承知のような20年のリーマンショックで、12月の補正予算でも61億9,000万円と落ち込んできたわけですね。実に5億円を超える金額が落ちてきているというのが実情でございます。こういうことを考えますと、平成20年度の伸び始めた、いわゆるリーマンショックが起きる前の状況に戻っていくには、あと二、三年ぐらいかかるんじゃないかと。この間の経団連の鈴木会長がお話ししてみえた内容では、来年12月ごろから景気がよくなるというようなことをテレビで報道してみえたんですが、果たしてそれが税収に結びついていくかとなると、私はちょっと疑問に感じているところでございます。

一方、交付税についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、歳入の1割強を占める貴重な財源でございますが、普通交付税と特別交付税の二つがあるわけでございますが、普通交付税は、今年度18億1,400万ほどのお金が入ってきておるわけですが、これは国の経済危機対策として特別枠で上乘せ措置があるわけですね。それが来年度はなくなるということが新聞報道でありました。その上乘せ措置分は、当市では7,240万円ほどあるわけですね。それから普通交付税については、一番皆さんにお知らせしておきたいのは、合併後10年を経過しますと、いわゆる合併市町村の特別枠で上乘せがあるんですが、それがもうなくなるんですね。一気になくなるかということ、そういうわけじゃなくて、5年間を経て、だんだんゼロになると。激変緩和期間に入るわけですね。そうしますと、平成26年度が90%、27年度が70%、28年度が50%、29年度が30%、そして30年度が10%と、5年間で低減していくということです。そして31年度から、いわゆる増額分はゼロになるわけですね。それがどのくらいあるかといいますと、過去の例を見ますと、4億から5億ぐらいいただいておりますね。ですから、今の話、それは確実になくなるということです。先ほど広瀬時男議員にお答えさせていただきましたように、要はこれから入ってくる交付税というのは、すべて合併特例債等で基準財政需要額に入れたものにお金がかかるだけということは、結局、借金の返済の分がみんな来るということになってしまふという状況になるということですね。そういった財政シミュレーションを考えます一方で、歳出を見ますと、先般、実は23年度予算を編成するに当たりまして、事業ヒアリングも実施したところでございますが、この事業ヒアリングは3年ローリングでやりますので、平成23年度以降3年間という形でやったんですが、23年度についても1億円を超える事業だけでも40ぐらいになるという、いわゆる政策的な事業も含めまして。この中身を見ますと、義務教育施

設整備が中心になっております。義務教育施設は、名前のとおり義務教育でございますので、待ったなしの事業でございますから、全国では少子化が叫ばれて空き教室が出るというような状況の中、瑞穂市については、まだまだ教室が足りないという事態。先般、県の方から40人学級から35人学級に中学1年までするという方針を示しておみえでございましたが、そういったような形で1学級の子供の数のキャパが減ってきますと、うちの場合、また教室が足らなくなるという状況があるわけです。だから、人口がふえることはいいことですが、一方ではそういう財政負担があるということを考えますと、非常に厳しいなあとは言いながらも、先をどういうふうにするかということ、先般、11月30日に新聞に出まして、住民税の各種控除廃止ということで、これは決まったわけじゃないですが、きのうでもいろいろマスコミで騒がれていますように、抜本的な所得税の見直しが行われるようでございますが、そういったことで、先の予測がなかなかしづらいというのも現実でございます。

そういった中で、議員御指摘がございました財政指標についても、財政力指数は平成19年度以降0.8ポイント悪化しております、実質公債費比率も3.6から4.1と0.5ポイント悪化しております。経常収支比率では、平成15年度から実に15.1ポイント上昇しておりますということで、いわゆる80%を超えるとイエローライン、90を超えるとレッドラインということですが、もう既に瑞穂市はレッドラインの90に入ったということでございます。ですから、これをどのように抜本的に立て直すかということは、相当英断が必要になってくるなという思いはしております、そこら辺を執行部、議会、市民協働という聞こえのいい言葉だけではなくて、真剣にこの市をどういうふうにするのかということを考えてきかなきゃならない事態に陥っているところでございます。

それから、2点目の第1次総合計画等の財政との兼ね合いでございますが、第1次総合計画は平成18年度に策定をしております、その後、御承知のように経済状況は著しく変わっておりますね。ちょうど23年度から後期の5年に入るわけですが、この状況でもいいのかという思いであります。先ほどもお話が出ました新市建設計画の中にも財政編というところがあるんですが、そこを見ましても、新市の財政規模は120億から130億で想定しておりますね。先ほど議員御指摘のように、去年の瑞穂市の一般会計の財政だけでも歳入が170億、既にそこに50億ぐらいの乖離が出ておる状態ですが、その状況の中でこの総合計画を考えていくというのがいかなものかという考えも持っております、できれば23年度に、ちょうど首長選挙もございまして、新しい計画というか、第1次総合計画の後期計画の見直しをしなければいけないかなというような思いもしておりますが、そこら辺については今後御協議をいただきたいと思っております。

あと3点目の市の重点施策は何かということでございますが、先ほど申しましたように、瑞穂市については義務教育施設、それから子供たちの施設も課題に抱えておまして、一方では

水場地帯ということで排水事業や治水事業も課題としておるところでございますし、主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパス道路改良事業等、そういった社会資本交付金事業の市道改良事業、岐阜南部横断ハイウエーの整備促進とか、そういったインフラ整備もやっておかないと、道づくりというのは将来の市を展望した事業になります。

また一方、課題であります公共下水道整備とか、市民要望の高い公園整備も今後の大きな課題であるということをお認めしておるところでございますが、先般、実は国等の要望の機会がございましたので、県事業も含めまして、去る11月1日に平成23年度県当初予算に対する要望ということで、これは自民党岐阜県支部連合会主催の会議に出まして要望を市長がしました。さらに11月15日は、岐阜圏域県議会議員の県要望に係る圏域市町長との意見交換会というのがありまして、これは旧の県庁の岐阜振興局であったと思うんですが、これにも市長が出て要望をされております。さらに11月17日でございますが、民主党岐阜3区総支部を通じまして、重点項目を7点に絞ってということでございますが、そのときに二十何件ぐらい持っていったんですけれども、国の方に要望書という形で提出をさせていただいてありまして、とにかく要望の中でもお話をしたのは、少子化が叫ばれる中で、本市においては、まだ子供がふえつつあるがために、ずうっと違った状況の行政需要があるという、そういった実態を切々と訴えまして、そういった自治体もあるということをお頭に置きながら国の施策をやっていただきたいというお話をしてきたところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 松野議員御指摘の夢のまちづくり事業について、環境保全という形でホタルの育成、ハリヨという話が出ました。ホタルにつきましては、この市内の中でホタルを飛ばそうと提案でございますが、現在市内で、農地・水・環境保全対策事業という形で、きれいな水が流れております市の北部の方ですが、七崎、大月地区の方でホタルの幼生飼育を行っております。地元の皆様方大変な御努力と、それから子ども会と、そういう団体を通じて共同作業によりまして、ホタルが少しずつあられ始めているところであります。これから、先ほどありましたように整備をしようとしております街区公園でという話もございましたが、街区公園で整備するには少しスペースの問題、当然ホタルが育成できるような水路を掘ろうとしますと、育成環境を保全するためにはかなりの水路が要るわけですが、そういうものはちょっと難しいんじゃないかなと思っておりますし、井戸を掘ってきれいな水の確保、いろんなことが今計画しておりますところではなかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。

また、質問がありましたように、ハリヨにつきましては、現在でも西のふれあい広場、十七条地内の工場等でも今飼っております。ハリヨについては、井戸を掘って井戸水さえあればということですし、環境の保全を地域の皆様方で御協力いただければ何とかできるんじゃないか

なというふうに考えておりますので、その際には十分地元の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、4点目のジャンボタニシの駆除対策についてでございますが、近年、ジャンボタニシはかなりふえております。個体数的にはかなり差がありますが、ジャンボタニシの生息が市内でも確認されている地域がかなり広がっております。今年度、岐阜中央農業協同組合の方でジャンボタニシの水稲被害の申請が4件出ております。このうち1件が被害補償の補てんがされております。また、道路等の散乱による苦情という話でございますが、今年度は特に現在苦情は来ておりませんので把握しておりません。あるとすれば、大雨が降ったときにタニシが道路へ上がってきて、車にひかれたりなんかぐらいがあるのではないかなと思っておりますが、被害状況は把握しておりません。その指導という形になりますが、瑞穂市の袋に入れていただいて、集積場に出していただければ処分するという形をとっております。

それから、市としましては、今年度、農事改良組合長会でいろいろなパンフレットを配ったり、説明会等をやっております。今年度は、特に広報「みずほ」5月号でも駆除方法について掲載を行っておりますし、12月には農事改良組合の方々に啓発チラシの配布をいたします。いずれにしましても、ジャンボタニシは雑食性で、やわらかい草を好み、夏に生まれた貝が秋までに1センチから2センチぐらいになって、そのまま土中で越冬します。機密性の高い殻により、乾燥には非常に高い耐性を持っておりますが、寒さには大変弱くて、マイナス3度ではほとんどの貝が3日以内に死滅してしまいます。また、卵を産む時期ですが、卵は先ほど言われましたようにピンクの卵ですが、これを水の中に落としますと死滅します。それで、水田ですと冬起こしをすればほとんどの貝が死滅するというところでございますので、基本的には各農家の自助努力によって駆除を行っていただきたいと思っておりますし、市内では地元が一丸となって、現在、実際に駆除をしておられる地域もございます。

市としましては、平成23年度には、先ほど言いましたように、ホタルを飼育しておるところもありますが、農地・水・環境保全対策事業とか緊急雇用創出事業等を利用して、繁殖状況の調査及び駆除も一緒に行いたいというふうに考えております。また、農事改良組合との協力をとりながら一斉駆除ということも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） それぞれ所管の方から御回答をいただきました。

最初に猛暑対策について、今後の取り組みと申しますか、教育長さんの方向ですが、やはり子供たちの学習環境の改善を図るためには、クーラーの設置というものについて検討する時期が来ているのではないかと申すわけですが、ここについて御所見を伺いたい

と思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） クーラーの設置につきましては、平成14年度に答申がされて、全部の教室にクーラーをということで予算要求をしたことがあります。2カ年で設置をという要望をしたんですけれども採択されなくて、今まで来ておるとい状態です。

ことしのように、このような猛暑、異常な暑さということになってくれば、またそういった話が復活するんじゃないかと考えております。私どもも期待しておるところでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 国の動向という話も出ましたね。他市町の状況を見ながら、御検討願えればというふうに思います。

それから財政の関係ですが、私が危惧しておるのは、財政のシミュレーションが出ましたですね。基金がどこかでゼロになるんだね、途中でね。ここら辺が心配なんですわ。86億円あったやつが、ことし六十何億だと。それが数年たったらゼロになりますよというシミュレーションがあって、瑞穂市って裕福な本当に幸せなまちだなというふうに思っていたんですが、そういった危機感が執行部側には全くないなあと思うわけですが、市長、どうでしょうかね。

議長（小川勝範君） 奥田部長。

企画部長（奥田尚道君） 今お示ししている資料の中では、このままの税収が続いた場合、その税収の中で今の財政規模の運営をしようとする、やがては底をつきますよというシミュレーションなんです。ただ、その中に税収等の改善と、先ほど申していますように、財政規模をどこら辺に持っていか。そして、事業の選択をするといった工夫をすれば、そのゼロは回避できるわけですが、漫然と今の状況を続けておればという意味合いでございますので、ただ瑞穂市の場合は交付税も現金でいただいております。半分は起債でという形になっていますよね。そういったことを勘案しながら財政運営を考えますと、結局、国が今陥っているのと同じような、いわゆる自転車操業的な状況になりはしないかなという危惧がありますので、そこら辺をどこかで考え直しをしないと、県のような状況に陥ってから考えるのではなく、そうなる前に英知を出して事業の選択等をしながらやっていく必要があると、そういう認識は持っております。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 財政のシミュレーションでいきますと、平成28年度ではマイナス3億円になるということですね。もう基金がないということですね。なおかつ午前中にも質問が

あったかと思いますが、下水道問題、下水道関係の推進となってきますと、さらに厳しくなると思いますね。そこら辺を十分認識していただいて、平成23年度の予算、あるいは今後の予算執行といいますか、査定等、こういったものについて十分精査された財政をやっていただきたいというふうに思います。

次は夢のまちづくりですが、ホテルの実情は、これは大変厳しいということは私も認識しておりますので、代案でハリヨということを提案しておるわけですね。ハリヨは、私たちの近隣のまちといいますか、岐阜県や滋賀県の一部に生息しておるわけですけど、実態として市内にも、西ふれあい広場にも飼育されておるということですので、私は大きい公園につくってくれとは言っていない。都市公園は非常に規模が大きいものですから、その片隅を利用して、そういったハリヨの生息状況、あるいは野生動物等の保護・育成の面からやってはどうでしょうかという提案をしておりますので、これは前向きな答弁だというふうに解釈しておりますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

それから、ジャンボタニシの件でございますが、被害が初めて出たんですね。去年までなかったですね。ことし初めて4件と聞きました。以前、私も質問をしておるわけですけど、被害はありませんですよと言っていましたんですが、今年度初めて4件出てきました。ということは、これは1平方メートルの中に2匹おれば、絶対被害が出るということなんですよ。本当に川にびっしりというところは、田んぼの中にも幾らでもおるんですよ。その駆除対策をして、安八町方式でやっていると言っていますけど、それができないから、緊急雇用対策事業で手当ををさせていただいて駆除をしますよというふうで解釈してよろしいですね。23年度予算にちゃんと入れてくださいよ、これはね。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 先ほど言いましたように、農地・水・環境保全対策と緊急雇用対策、こういう事業を活用して、まず繁殖の調査と駆除を行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） これは全域やっていただけるのか、まず調査をしてから、繁殖状況を見ながらということではよろしいですか。

議長（小川勝範君） 福富部長。

都市整備部長（福富保文君） 繁殖状況調査を含めて、農地・水は旧の巢南の一部ですね。そちらの方は農地・水・環境対策事業、その他の地域については緊急雇用対策事業で対応したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 民主党の会派代表ということで4点について質問をさせていただきました。これで終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 民主党、松野藤四郎君の質問を終わります。

これで、会派代表質問を終わります。

続きまして、個人質問の通告がありますので、順次発言を許します。

7番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 議席番号7番 棚橋敏明でございます。

ただいま小川議長より質問の許可をいただきましたので、本日は三つの案件につきまして質問させていただきます。一つ目、公園緑地等基本計画について、二つ目、シルバー人材センターについて、3番目、市内交通状況について、以上、三つ質問させていただきます。

これよりは質問席より質問させていただきます。

1番目の公園緑地等基本計画について質問させていただきます。

9月の議会でも同じような話がございまして、反対するものではないですが、しかし、そのときに総務委員会、そして議会、かんかんがくがく多数ありました。そして、その結果、皆様の心の中には大体の思惑が残っていると思いますが、基金として大事なお金だから、これが必要、だけど、まずは基金として、そして3月議会になったら正式に本予算として公園を3月議会で進めようじゃないかと、おおむねそのようなことがやりとりされました。ところが今回、それから3ヵ月たっただけで補正になって上がってまいりました。これはなぜなのか、ちょっとそこら辺、まず御説明お願いいたしたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 棚橋議員の御質問の、今議会に補正予算として上程させていただきました公園の用地費でございますが、これにつきましては、9月議会の際に産業建設委員会の方では、12月までに箇所づけをきちっとして出せよという話もございました。それと、少しでも早く公園整備をしたいということで、今議会に提案をさせていただいたものでございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 私たち新人議員は、一番最初にまず議会のことを勉強するために、そのときに私たちに教えていただいた市の職員の方が、その当時課長だった早瀬さんだったと思います。今は部長になっておられますが、そのときに補正予算のあり方については、緊急性を要するもの、災害とかそういったこと、そして本予算で予算化されているもので、附帯してどう

してもこれをやらないと本予算の方も進んでいかないこと、そういった等々の説明がありました。その説明等をかながみますと、どうも今回の公園、確かにこれは9月議会でも話し合いましたとおり、必要ではある。当然避難所としても必要、決してこれは拒むものではない。なおかつ以前合併時にアンケートをとったときに、70%以上の方々が公園をつくってほしいと。その当時は松野市長だったと思います。ただし、松野市長のお考えの公園と今回の公園はちょっと違うと思います。その当時は、ランドマーク的な、要するにシンボリックな、ほかの市町の方々も来れるようなものを犀川のプラントのところにつくりたいというようなことを申し上げておられたような気がします。ですから、今回の場合、その公園の規模については違うと思いますが、今回の公園は公園なりに確かに街区公園でございますが、やはり避難所として必要かなと思います。でも、果たして補正でやらなきゃいけないぐらいの緊急性があるのかどうか。私、新人議員としてそのような教えを、今の総務部長、早瀬部長から聞いておりますので、補正予算はそういった緊急性のものに使うんだとか、そういうことを伺っておりますが、その緊急性ということについて、この公園についてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から、公園の計画、整備について答弁をさせていただきます。

なぜ今回出させていただいておるかということですが、その前に、なぜ公園が必要かということをお願いしたいと思います。実は、私は過去、巢南の町長にいますとき、これは1989年（平成元年）のとき、やはり町の中に「美しい自然環境を守り、各地区に公園広場をつくり、緑あふれるまちづくりを進めます」と私は一貫して唱えておりました、実は旧巢南の方におきましては、各地区に1万5,000平米ぐらいの公園を、南地区だけは七千ほどだけですが、その畔にまだ拡張できるようにしてストックもしております。それぞれの地区にそういうものをつくった。なぜ公園が必要かと。やはりこの瑞穂市におきましては、人口がふえると。まさに岐阜と大垣の間にございまして、都市近郊という、本当に県都、副県都の間にあるまちでございまして、やはり公園こそが、集い、触れ合う、憩う場であります。そして、緑の住空間、今出ております地球環境の問題、少しでも緑を設けて緩和させる、こういう関係。そしてもう一つは、災害時の避難場所、そういうところが私は公園の必要性を以前から一貫して市議会に出させていただいたときもそれをきちと掲げており、そして市長になったときもそのとおりでございました。そして、旧巢南の方には整備をある程度しております。こちらの旧穂積の方を見ますと、生津地区は区画整理で都市公園、広い公園から中公園、小公園までできております。あれが本当のまちづくりでございまして、面積の3%はとられております。そうすると、本田、牛牧、穂積の地区だけがそれがないわけです。私は合併したら、どこも均衡化したまちづくり、やはり格差があると。そして要望、私の方へ出ております自治会とか市民の皆さんの

提案は、やはり公園が一番多いです。子供の遊ぶ場所もない。1ヵ所もないというのが、穂積地区、牛牧地区、本田の方から出ておる。そういう関係で、これは都市の機能、基盤として当然なことで、私は箱物をやるつもりは全くありません。公園は、地域の人に自分たちで管理もしてほしい、そういうことで申し上げまして、後からお金をかけるということは全く考えていない。ところが、今財政の話も出まして、お金はどえらい借金をしていると。何に使っていったか、大きなお金。御案内のとおりでございます。給食センター、消防署、別府保育所、生津のふれあい広場、十何億という金をすべて使ってきたんです。だから膨らんでおるんです、はっきり申し上げて。私が自分でこれをやってきたことではない。前の計画で、全部やってきたことですよ。私は、箱物は、過去も巢南のときにやったときも、箱物はやらない。やはり基盤整備をまずやらないかん。箱物はいつでもできるんです。ですから、この公園づくりも基盤です。ですから、今回の公園におきましても、瑞穂市としての公園の整備計画もきちっと立てて、今回出させていただいておるのも、旧穂積地区のないところを何とか格差のないように、公平・公正な行政をやりたいと。私の信念で、もう平成元年のときからの思いで、まちの基本的なインフラ整備であり、それをやりたいがために出しておるわけでありまして、思いとか政治パフォーマンス、そんなものでは全くございません。そういう信念で、私は、本来でございましたら、当初の予算に上げるわけでございますが、その時点では、リーマンショック以来の、そういうときでございました、この3月のときは。ですから、財政の状況を見てということで、9月議会に財政の繰り越しを初め、いろんなものを見まして、これならいけるということで出させていただきました。出させていただいたときは9ヵ所出させていただきました。漠然とアバウトで出させていただきました。だから、産業建設委員会におきましても、やはり箇所づけして、きちっとして出すべきだ、12月議会までに。また、総務委員会におきましても、やはり公園はつくらなくてはいけない。けれども、まさにいいかげんな出し方で、アバウトである。だから箇所づけして、予算もどこが幾らかかる、そのくらいのことで出すべきだと。だから、次の臨時議会が12月議会にきちっとして出なさいと、総務委員会の意見もそうであった。だから、私はここへ出させていただいた。今度は総合評価方式で、点数もつけまして、これも私が政治的に動いたわけではなく、職員がみずからしまして、それぞれの要望が出ております箇所のところの全部の区長、自治会長に会いまして、そして意見も聞きまして、そして総合評価で出させていただいておるわけでありまして。皆さん議会からも12月の議会に出なさいと、産業建設で。総務委員会も、はっきり申し上げて修正かけられたその意味は、きちっと出せば認めるということでございました。だから、今回出させていただいておるわけでありまして、全然意味合いが違われておりますので、はっきりそのことを申し上げまして、私が政治パフォーマンスでやっておるわけでございます。私は、21世紀に向けて1989年のときから、もちろんまちづくりは人づくりだということも一番に掲げて私は出させてもらって、私の信念は二十

何年間、それをやれば必ずいいまちになる。先ほども他の市町並みにクーラーとかがあったらと。他の市町よりおくれておるから、だからおくれてる部分を皆さんにこうですよと示して、私は提案をさせていただいておるわけでありますから、そのことを御理解いただいて、皆さん方、本当に何に金を使っていったか、それもみんなわかるように全部オープンにガラス張りで私はやっておる。すべて過去と違います。ガラス張りで、財政はいい財政はいいという評判でしたが、決していいことないよということを示しながら、私はこれまでの事業の計画も全部オープンでガラス張りにして出して、どこに使ってきたか、そういうものを全部出させていただき、そういう中でもやはり財政の余裕の部分がある。そういうときにやらなくてはいけない事業、先へ送ったらまたできません。ですから、そういう形で出させていただいています。その点を御理解いただきまして、ひとつ御協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の答弁させていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 市長の熱意はよくわかりました。ただ、補正でやられるということにおいて、うちのまちもこの話に乗らなければいけないなということで、皆さんのが本当に公園ということに対してすごく焦りを持ってしまいました。9カ所、それじゃあおれたちのまちは乗れないのかと、どうなるんだということで、もちろん私の地元でもそういった話が起ってまいりました。当然私の地元では、それだったらすぐに要望書をつくらうということになりました。ですから、これが本当に今現在、確かに市長がおっしゃられるとおり、今までにつくってきたもので、いろんなものでお金を使ってきた。それで、公園というのは、基盤の中でも一番の基盤であると。インフラの基本じゃないかということもわかります。ただ、これだけ要望書がいろいろ出だしたときに、本当に調整がとれるのかどうなのか。私はちょっとそこを危惧しているんですが、それは今後の中でまた尋ねるとしまして、まず今後の公園計画、今回九つの中から三つ、生津の箇所については目的を変えられるような形で土木の方へ送られたのかな、そのような状態でございます。これ以外の、今要望書が入ってきているところまでも含んでの状況を御説明ください。お願いします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 要望につきましては追加して1カ所出てきております。先ほど言われましたように、瑞穂市の公園緑地等基本計画に基づきまして、この中には地図にも示してありますが、ない地域がかなりございます。こういうところについて順次整備をしていきたいと思っておりますので、今回の選定に当たりまして、客観的にいろいろな方面から、経済性、必要性、先ほど言いましたように防災の観点、いろんな観点から判断して3カ所決めさせていただいております。その他の公園についても、まだ基本計画にありますように、30年まで

に8平米というふうに書いておりますが、その辺につきまして、その目標に向かって順次整備をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、整備部長から申し上げましたように、瑞穂市の総合計画の中にもございますが、1人当たり8平米ということ。今、瑞穂市は、先ほど松野藤四郎議員からもありましたが、1人当たり1.7平方メートルでございます。岐阜県内の21市の中で断トツに最低です。ただ、山県と本巣がございますが、ここは都市計画がごくわずかでございまして、周りの農振地域にも公園はたくさんとられておりますし、山もございます。山県も山がございます。ですから、そういうのをのけましたら、ここは人口密度も岐阜市に次いで2番目でございます。特に今言っております穂積の方におきましては、人口密度は、こちらだけで考えましたら、岐阜県で一番人口密度が高い。そこができておらんわけでありまして、それを公平にやっといこうというところでございます。財政の許す範囲で、私どもは決して無理なことはしません。財政の許す範囲で、要望のあるところは順次整備をしていくという形で、計画の中に入っただけで順次整備をしていかななくてはならん、財政の許す範囲でそのことを申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 既に土地も3カ所ほぼ決まっておりますが、明確に地番までは書いてないんですけれども、大体我々もわかるわけなんですけど、どんな公園をつくれるのか。3カ所それぞれロケーションも違ってきます。それと同時に、近所のニーズも多少違うと思いますが、具体的に一番ベターなのが生津の公園、あれは非常に利便性も高くて、私もいろいろ動き回った中で、必ずだれかが使っているという状態ですね。そんなところで、ああ利用度も高いのかなと思ったりしたんですけれども、どんな公園をつくらうとしておられるのか、福富部長、お答えください。

議長（小川勝範君） 福富部長。

都市整備部長（福富保文君） 現在考えておりますのは、町なかの身近な公園として街区公園程度、2,500平米程度の公園を考えております。生津の方の近隣公園、地区公園とかいうのがございますが、今のところ考えておるのは、身近な公園ということで2,500平米程度の公園を考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） ここまで公園のこと、9月議会、それから今回とあるわけですが、それ以前に桜街道づくり、中山道松並木づくり、いろんなことの提案もあり、また実行もされてき

たんですが、今度公園をつくり出したら、もうそっちの方はなおざりになっちゃうんじゃないかなと思ったりするんですけども、せっかくここまでやってきた、例えば桜街道、それから中山道づくり、まず松並木をやってみようじゃないかと。ところが、それも公園の一つだからまあいいやということになってしまったら、何のために今までやってきたのかわからなくなってしまふんですけども、そこら辺はどのように継続されていかれるのか。それと同時に、犀川堤外地にもそういったことはございましたね、公園づくり的なことが。これは間違いですか。そこら辺のこともちょっとお教えいただきたいと思います。従来からのインフラで、その中で公園的なものを進めてきた部分はどのように今後なっていくのか、お願いいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から今の中山道の関係、また桜の水と緑の回廊というのはどうなるのかというところでございますが、今年度も水と緑の回廊、来年の2月に予定しております。これも桜の木とかは、すべて企業の寄附で行います。また、植栽もボランティアを使って計画、またこれは広報等でPRをしていきたいと思っております。

中山道の関係、はっきり申し上げまして、いろんな基盤整備ができておれば、これからの都市のまちづくりは、都市の中の自然を生かしたまちづくり、そして都市の中の文化、芸術を生かしたまちづくり、そして都市の中の歴史を生かしたまちづくり、そういう中でいえる中山道のあり方と思いますが、やはりこういった公園をつくりながら、そういった歴史的な関係におきましては、できれば寄附等々を募るなり、また植栽等にはボランティアでやる、そんな方法も考えながら、やはり市民を巻き込んだ形でできないか、そういうことを模索して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とします。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） それで、今回の選定結果というのがありますね。選別していった結果ですね。その中で3ヵ所ピックアップしたということなんですけれども、ここでまず周辺都市の利用の状況ということで、市街化区域ということに特に限定されているんですけども、調整区域というのは、本当にいろんな意味でこのようにバブルが崩壊し、調整区域まで土地が都市計画の中で必要ないような状態になってしまっていると。ちょっと露骨な表現かもしれませんが、この中にあって、それじゃあ調整区域は当然公園もつくってもらえへん。何もこれから発展もあらへん。この選定の表の中にこれがあって私もちょっと驚いたんですけども、何かどこまで行ってもこれから調整区域というのは、都市計画の忘れ物みたいな状態で、こんなふうになされてしまうのか、一遍そこら辺も、どうしてこれを選定の基準に入れられたのか、ちょっとお答えください。お願いします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 9カ所の中に1カ所調整区域が入っております。調整区域だからつくらないということではございません。客観的に指標をつくるために、先に市街化区域、人口の増加しているところを優先的につくるための指標の一つですので、特に今つくらないとか何かを決定したわけではございませんので、その辺、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） それと、穂積野口がございますね。せんだっての議会で共産党の小寺さんが質問なされたときは、保育所の南側でということをおっしゃられました。実際、それは間違っているということで私も部長に御連絡させていただいたんですけども、北側でということで。それと穂積コミュニティセンターの予定されている一部を公園化するということだと思うんですけども、そうやってきますと、コミュニティセンターは、松野藤四郎さんが物すごい頑張っていたいて進んでいるわけなんですけれども、公園だけ優先してつくってしまうのか、それとも一体的に、当初話がありましたように、幼保一元化に向けての保育所の考え方、それから、それと同時に穂積保育所の老朽化の問題も考えて、そこら辺を一体としてやっていくのか、あくまでも公園だけやるんだと。ほかはどうなるのか、ちょっと不安が生じるわけですね。それでまた、コミュニティセンターもいろいろ時間がかかってきますと、いろんな話が聞こえてきます。ですから、そのことに対してちょっと危惧している部分がございますので、一体化して進める気持ちがおありなのか、それとも公園だけでお茶を濁してしまうんだということなのか、一遍これ、総務さん、それから産建さんと立場は違うかもしれませんが、一体、本当はどうなのか教えてください。お願いいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

穂積保育所、ちょうどその畔でございますので、いろんな形で将来的なことを考えがてら、いろんな形で利用できるように、やはり畔でございますし、そういうことも勘案しながらやはりやっていかなくてはいけないなど、このように思っておるところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 穂積のコミュニティセンターの件でございまして、平成22年度の予算につきましては、丈量測量委託料、不動産鑑定委託料、物件補償費等、約330万円の予算化がしております。また、地権者の御理解等もおおよそ得られているということをお聞きはしております。ただ、地域の皆さんの中には、コミュニティセンターの話があったら、いろんな御意見が役所の方にも来まして、これが正式な意見かどうかということとはなかなか難し

い部分がありますけれども、やはり地域の公民館でいいんじゃないかという方もありますし、場所はあそこがいいのかとか、コミュニティセンターの総括ができていないんじゃないかとか、いろんな御意見があるようでございます。

また、市としましては、非常に経済状況が悪いと先ほど来ありますけれども、これは予想以上に私は悪いと思っておりますけれども、まあそういう状況にあると。そして穂積地区には総合センターとか市民センターなど市の施設もそう遠くない場所にあるということもあります。そして、この地域には、今出ましたけれども、保育所をどうするかと。私は、この穂積地区については、穂積保育所をどうするかということで、きちんと見きわめた後に十分検討せないかんと思っております。

用地につきましては、本当にお金がかかる部分がございますし、またいろんな公共施設の位置ということも大変な要素でございます。また、自治会等につきましては、私ことしの4月から総務部長にならせてもらったんですけれども、やはり平成の合併以前の市は、どこもかも自治会を中心にしがてら、また校区のまとまり、話し合いというのがうまくできておるわけでございますけれども、新しく平成になってから合併した市町村は、まだまだ自治会中心の行政でございますけれども、やはり校区の中で少しずつ話し合いができて、地域の中での活動、また拠点の場所、そしてどのようにやっていくかと。協働のまちづくりと皆さん言うておられますけれども、やっぱり実際にいろんなことを話し合いして、まちの中で少しでも経費を節減しがてら、どのようなまちづくりをしていくんだということが、まち全体、また校区、地域、いろんなことを考えがてら進めていかななくてはならないと思っております。

ですので、穂積地域でまた十分御協議をいただいて、またその協議をいただいた結果で、また経済情勢等も勘案し、また議会の皆さんとも協議をしがてら進めていってはどうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 本当にこの公園だけが先走っていて、穂積コミュニティセンターがもうできないんじゃないかなと、ちょっと不安になってしまうんですけれども、今のお話を伺っていると。そこら辺、一度しっかりと精査していただいて、何とかこぎつけるものはこぎつけていただきたいと思っておりますし、それと同時に、旧の早瀬課長のときは直言居士という感じで、いろんなことを市長にも提案していただいていたわけですけど、何か部長になられたら、えらいおとなしい答弁になってしまったんですけれども、やはり課長時代の直言居士、また私たち新人議員の先生として、いまひとつぱりぱりとやっていってほしいし、ぱりぱりと発言していただきたいと思っております。

それで、この公園につきましては、本当は私たちが一番心配しておるのは、9月議会のとき

にも出ましたように、要するに経常収支比率が90.2%ということは、これから何かが起こった緊急時のお金が要るときに9.8%とか使えませんよという状況になっているところから心配していたわけなんですけれども、それをとにかく乗り越える乗り越えないは僕はわかりませんが、とにかくきょうは財政の話でいい話が一つもないですから、そこら辺を慎重に慎重に考えて、それと同時に、これから山ほどの要望書が来るということは覚悟を決めておいていただいた方がいいんじゃないかなと思います。やはり各町内において、皆さん公園を欲しがっておられます。それも避難所として、それと、このまちについては子供さんがふえつつあるわけですから、やっぱり子供の安全なる遊び場所ということで必要になってきているわけですから、よくそこら辺、これを火ぶたにして、どんどん要望書が届くんだよということをしっかりお考えの上、これは進めていっていただかないと僕はいけないことだと思います。

それではその次、ちょっと時間がございませんので、シルバー人材センターについてお尋ねいたします。

「シルバー人材センター」という、ちょっとかたい名前なんですけれども、いまや世の中60歳以上、例えばここでも奥田部長が3月に御退職ですね。一緒に山を登っていても元気な人です。そんな人がどんどんどんどん60歳以上で退職していくわけです。ところが今、失業者が5%を超えておりますね。有効求人倍率は0.何%ですよ、実際問題ね。大変厳しいものです。まして60歳以上なんて、どこもあらへんと言ったらちょっとひどいかもしれませんが、でもみんな働く意欲、それと同時に昔のシルバーと言われたときとは全然違うわけなんですよ。だから、今までシルバー人材センターと言っていましたけれども、もうシニア人材センターというぐらい、働き手が山ほど今この瑞穂市にいますよ。この人たちをうまく利用できる方法はないかなと私は思うんですよ。ですから、まずそこら辺から質問させていただきます。

まず、この瑞穂市シルバー人材センターは、どのように設立されてきたのか、ちょっとお答えくださいませ。

議長（小川勝範君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、棚橋議員の、瑞穂市シルバー人材センターの設立の経緯について御説明させていただきます。

まず第一に、合併前でございますけれども、巢南の時代でございますけれども、平成11年11月1日に巢南町シルバー人材センターができております。それが発端でありまして、その次に平成15年5月1日に瑞穂市となりまして、名称も瑞穂市シルバー人材センターと改めております。その後、平成21年4月に一般社団法人瑞穂市シルバー人材センターになって、現在に至っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） それで、瑞穂市とついているわけですから、当然助成とか補助をしておられると思いますが、どの程度しておられますか、今現在、お答えください。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 平成21年度で647万円でございますけど、平成22年度で600万円です。過去の経緯を見ますと、平成17年のときは88万円で、今は600万円となっております。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） この647万円が600万円に減ったというのは何か理由があるんですか。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 平成21年度においては、軽自動車のリースの分がありまして、その分の47万円がプラスになっているということでございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） ということは、実質的には600万円ということじゃないかなと思います。

それで、これからの人材センターは大事になっていくと思うんですけども、財団法人の瑞穂市施設管理公社、そしてみずほ公共サービス株式会社との関連とか、シルバー人材センターを合わせますと三つになるんですが、お互いに情報交換なんかはなさっておられるんですか。ちょっとそこら辺をお答えください。

議長（小川勝範君） 宇野部長。

福祉部長（宇野睦子君） 現在のところは、シルバー人材センターを含めてそれぞれ独立した法人ということで、市としては双方で意見交換を行っているというわけではございません。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 時間がないものでごめんなさい。

商工農政課から、耕作放棄地は方々にありますね、今。見るのが怖いぐらいたくさんあります。それから空き地です。こういったことで、シルバー人材センターの方にはそれだけの労力、年間で7,000人ぐらいの方が延べ人数で動いておられると思います。物すごい有効利用が、有効利用といったら失礼な言い方かもしれませんが、貴重な方々に働いていただける。特に耕作放棄地はあちこちで問題が発生しております。そういったことについて、情報交換とか、そういったことを行っておられるのか、ちょっとお答えください。

議長（小川勝範君） 福富部長。

都市整備部長（福富保文君） 住民からの除草等の要望があれば、あっせん等はしていきたい

と思っておりますが、こちらへの情報は特に来ておりませんので、またその辺は対応したいと思っております。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） ということは、これから積極的にシルバー人材センターの方から商工農政課の方へ営業活動すれば、お互いがマッチングしながらやっていけるということでございましょうか。

議長（小川勝範君） 福富部長。

都市整備部長（福富保文君） うちの方から、あっせんという形ですので、そういうところがあれば紹介してくださいよという話があればあっせんしますが、あえて耕作放棄地がここにあるかとかの情報は個人情報もでございますので、出す予定はしておりません。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） わかりました。

要は、今表向き市のグループのセンターでもないからということで、ある程度補助はしている、助成金を出しているけれども、そこまで深いつき合いではないですよということで解釈させていただきます。

ただ、今後のことにおきまして、各自治会において耕作放棄地というのは物すごく問題になってきておりますし、それと同時にシルバー人材センターがシニア人材センターと名前を変えてもいいくらい、非常に有能な方々が登録されていく可能性は高いと思います。ですから、そういったことにおいて、いま一つ市役所の方も目を開いていただきまして、少しでもたくさんの方々に貴重な税金を、600万なりシルバー人材にお渡ししているわけですから、逆にお互いが有効利用するということが、いい意味の関係になっていただきたいと思っておりますし、それと同時に、すばらしい人材がいるんだということで、市役所の方で何か有効利用できることを考えていただきたいし、もちろんシルバー人材センターの方ももっともっと営業活動していただかなきゃいけないと思いますが、いまひとつそういった認識を深めていただくことをお願いしたいなあとと思っております。そちらの方は要望になりますが、そんなことで認識を深めてくださいませ。

三つ目としまして、市内の交通状況ですね。私、毎回毎回実はさせていただいているんですけども、本当に前調整監、そして新しい調整監、どちらの調整監にも口が酸っぱくなるぐらい私はお願いしているんです。

それで、今回は特にここは改善をお願いしたいというものを箇条書きにしてみましたので、ちょっと順番に申し上げていきます。

まず、これも何回もお話ししているとおり、北方・多度線、本巢縦貫道ですね。こちらの北進1車線のための交通渋滞が、渋滞して当たり前なんですけれども、1車線と3車線、ただ、逆に今度3車線で南へ下る人たちはすごく楽になっています。でも、人間の心理って不思議なものです。相手側が五、六台連なっているんだけど3車線ですね。三五、十五です、3車線ですからね。こちら側1車線、だけれども30台。その30台が、よく考えたら、えらい長く思えるんですね。人間ってひがみ根性じゃないですか、だれだったって。ですから、いつまで1車線と3車線でやっているのか、もっと抜本的にしっかりとした調査をして、やっぱりこれは直すのか、それとも信号のシミュレーションでやるのか、極端なことを言ったら、例えば吉村内科さんがあると。腹が痛くて死にそうでも、ちっとも吉村内科さんへ行けれへんがやと、こんなことでは何かいなと僕は思うんですね。特に吉村内科さんの周辺は事故も発生しやすい、それと同時に渋滞もしやすい。これ、本当に抜本的に考えてくれているのか、お答えくださいませ。

議長（小川勝範君） 岩田調整監。

調整監（岩田勝之君） お答えいたします。

北方・多度線の北進1車線による交通渋滞に関する御質問でございますけれども、平成20年2月に、県では主要地方道北方・多度線の穂積中原から桜町1交差点間におきまして、車線変更を行っております。それまで片側2車線ずつであったものを、南行き3車線、北行き1車線、なお各交差点に右折帯を設けております。このことによりまして、北進の渋滞につきましては、先ほど議員の方からございましたように、御指摘いただいております。車線変更後、北行き車線については、国道21号線まで渋滞が及んでいることなども踏まえ、重要な課題であるというふうに認識しております。なお、交通事故件数を確認させていただきましたところ、車線変更となりました渋滞の変化が予想された交差点でございますが、国道21号の交差点でございます穂積中原の交差点、それから瑞穂市役所前の交差点、さらにJR南側にございます別府の交差点、それとJR北にございます別府北交差点、これのそれぞれの区間での平成19年度の事故件数を見ますと122件ございました。車線変更後の平成21年度には100件を下回る効果が出ておりました。参考でございますけれども、平成19年度に、先ほど申しました穂積中原交差点は、県内の交通事故多発場所ワースト4位となっておりまして、55件発生しておりました。その後、年々減少しておりました、平成20年には40件の8位、さらに平成21年には30件の22位ということで、平成19年に比べまして45%ほど減っておるといったというも特筆すべきことかと考えております。また、今年度末には北方・多度線が車線変更となりましてから3年を経過することとなりますので、これまでの御指摘や課題につきまして、県道管理者である県の土木事務所、それから交通規制を管轄しております県警の交通規制課、それと北方警察署等関係機関、並びに地域の方々の御意見をちょうだいしながら、一層の改善に向

けた努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） それと、朝日大学も北方・多度線でございますが、コンビニができたとか、それ以外の店舗ができてきました。そこへ朝日大学さん自体もどちらかというと体育会系の生徒さんが多くなり、ほとんどが体育会系の生徒さんはグラウンドの方から出入りする。ですから、横断歩道はほとんど使われない。ですから、そこら辺のロケーションが変わったというか、特に体育会系の生徒さんというのは、なかなか横断歩道へ回れといっても回らない。なおかつその横断歩道も信号機のない横断歩道であります。今は何とか事故がなしで済んでいるかもしれませんが、これも早々に事故が発生するかもしれません。それと同時に朝日大学、こちらには何千人という方々が勉強中でございますし、なおかつ若者で動きはいいです。ですから、せんだって来よりお願いしているように、柳一色の橋と同じように、こちらの方も若者だけに、橋の上は何列になって渡る。それから、朝日大学の前はフェンスを飛び越えてみんな歩いていく、こんな状態でございます。何かあそこの改善とか、そういったことで県の方をお願いされたこととか、また逆に調整監の方で、これはほうっておけんなど、何とかせんないかなとかお思いのこととかがございましたら、御報告をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 岩田調整監。

調整監（岩田勝之君） これまで御意見をいただきましたことにつきましては、県の方にも報告させていただいております。県と交通規制課の方にも、今回の内容については御報告をさせていただいておりますが、現状を踏まえますと、信号の数、それぞれの区間の距離がございますけれども、これらを総括的に考えると、どの位置に設置するかということにつきましては、まだまだ検討の余地があるというお答えをいただいておりますので、御報告させていただきます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） そちらの検討が楽しみでございます。何とか安全な状況にさせていただきたいと思えます。地元の方々は本当にそれを望んでおりますので、お願いいたします。

その次、JRの穂積駅、これの北と南のロータリー、何回も何回もここでこの話も出ております。以前には広瀬捨男議員さんの方からも指摘がありまして、旧公民館を何とかできんもんかという話もあり、またそれに対し市長の方から答弁もございました。でも、一向に進んだようには思えません。話ばかりです。全然進みません。まだ危険性は増しているぐらいです。恐らくJRの穂積駅からの乗降の方も、それこそ不景気になって一たんは減ったかもしれませんが、また再度ふえ出してきているんじゃないかな。リーマンショック以降、一たんは減った

かもしれないけど、また人がふえているんじゃないかなと思うぐらい込んでおります。現実的に、まず広瀬捨男議員さんが御質問なされたときにお答えされた内容とか、そういったことの進捗状況、もっと大きくとらえて、一つの計画があるんだよというようなことがありましたら、報告いただきたいと思えますし、それと同時に、せんだっての広報「みずほ」を見ていましたら、ひとまずの計画は終わったみたいなことも書いてございました。ちょっと不安もございますので、そこら辺、すべて御説明をお願いいたしたいと思えます。北も南も両方ともです。お願いします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 前回の広瀬捨男議員からの御指摘の件につきましては、特に駅の北側につきましては一部私有地がございますので、この土地の活用を今検討しているところでございます。なるべく早い時期に結論を出したいと思っておりますが、いろいろ相談はしておりますが、面積も小さいですから、いいアイデアが浮かんでいない状況です。

それと、先般の公共交通会議の方でも話し合いがありました。バスの乗降について、今、バスターミナルがございますが、この位置を変えたいということで提案がしてございます。この辺について、バス会社等の検討もしております。それに伴いまして、ロータリーやなんかについても一部改修が必要ではないかなというふうに考えております。それと、南側の旧の公民館の土地については、9月の議会の際にも説明があったかと思えますが、状況は変わっておりません。そんなような状況でございます。以上です。

議長（小川勝範君） 早瀬部長。

総務部長（早瀬俊一君） 南側、北側の整備については、今、都市整備部長の方からお話があったとおりでございます。先般11月25日でございますけれども、瑞穂市の地域公共交通会議を開催いたしました。このときの本当の議題はといいますと、みずほバスと朝日大学のバスは今駅に入っておるわけでございますけれども、それ以外のバスについては、おりることはできますけど、乗ることはターミナルということになっていきますので、何とか穂積駅から乗ることもおりることもできないかというお話がありました。それについて協議をするという中でございます。実際はといいますと、バスの乗降する場所というのは今確保してございまして、昨年10月から穂積・リオワールド線は往復各5本減っておりますし、大野・穂積線も6本から7本減っております。北方・穂積線も廃止されたということで、バスの本数は十何本も減少してしまっていますので、バスの乗り入れができないかということで協議を開いたところでございますけれども、その中で前向きにバスについては乗り入れをしたいということでございまして、今言われたように、少し混雑が、朝については特に問題はないんですけれども、夕方等についてはもう少し何とかならないかというものありまして、具体的な案をとということで1回目は終わっております。また、何かいい案がございましたら、皆さんからも御意見をいただき

たいと思います。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 今まで駅の周辺のこともポイント的ながら、例えばバスセンターの問題もそうですけど、もっとスムーズに行くかなと思っていたら、いつも執行部からは格好のいい言葉をいただくんですが、全然おかしいんですね。ですから、一つずつ片づけていって、とにかく早急に解決していただかないと、例えばバスが減ったからということは、逆に自家用車がふえていると思うんですね。その送り迎いで、当然ふえるわけですね。そういったいろんなことをもっと考えて、市の財産もあるわけですね、あそこに土地があるわけですから。やはりそれはどこにあって、どういう使い方をしたらいいのか。噴水なら噴水、下には地下層があって大事なら、大事なりにどうやってそれを保護しながら、バスがロータリーを中心に回れるようにするのか、もっと考えて僕はやれそうに思うんですけども、何かスピードがのろいというか、皆さん格好のいいことをワーと言われるけど、全然進んでいかへん。僕、がくっとくるんですね。何とか進めていただきたいと思いますので、これから先、真剣にエンジンをかけてください、お願いいたします。

ちょっと時間がないですから、その次ですけれども、市役所の駐車場ですね。ちょっと大きな行事があったら、もう満杯です。それで、ただ一つは、以前のように通勤者の方が使われるということはかなり少なくなっているように思います。ということは、今度は逆に、本当にちょっとした行事があっただけでいっぱいになってしまうわけですね。これ、ちょっと抜本的に考えて、例えば岐阜市役所のように、ある程度札を持っていただいて、行った部署で判こをもらうとか、例えばもう一つどこかに場所を開放するとか、バスターミナルも含んでですね。いま一つ考えておかないと、なぜこういったことを言いますかということ、例えば総合センターで何時から会合があります、何時から講演会がありますとなると、みんな焦った車の動きをするわけですね。せんだっても P T A の総会のときがそうですね。どんどんどんどん車が入ってくる。それで、決められた時間に遅刻はできない。だから、皆さん焦る。焦るからこそ事故を誘発しやすい。それでもってきて、来賓だけはここへどうぞと行って、だけど来賓もなかなか入れんですよ、あんな込んでおるところ、恥ずかしくて。あなたは来賓ですからと、ちょっとほかの方に申しわけない。だけれども、何かそういうふうになる前に考えておかなかったら、時間の制約のある人たちは必死ですよ。それを考えて、もっと何かいいアイデアを皆さんお持ちじゃないんですか、執行部の皆さん。例えば今の総合センターの北側ですか、芝生のところがあったりする。どこの土地か私はわかりませんが、それが仮に市の土地であったら、それを有効利用するとか。例えば今公用車を置くところでも、実際問題は置いておらへんところはいっぱいありますわね。ああいったものもいま一度見直すとか、ちょっとそこら辺どうなんですか。

このままでいいと思っておられるんですか、ちょっとお答えください。

議長（小川勝範君） 早瀬部長。

総務部長（早瀬俊一君） 駐車場につきましては、役所の前を改修した結果、おおむね30台が余分に駐車できるようになりました。それで、全部で395台分を今確保しております。ただ、私どもの職員も130名から140名が、お金は月2,000円払わせていただきますけれども、利用させていただいておるといってございませう。近くの職員は、徒歩とか自転車で通勤をしている職員も非常にふえまして、来庁者の駐車場を確保することに協力をしておってくれるという状況でございませう。そしてまた、総合センター等でイベントがある場合については、私どもの職員が状況に応じて中学校の南のテニスコートの方に移動しております。

それで、このごろの状況を見てみますと、今言われたように時間に焦って見える方が非常に多いということと、どうしても来庁者は駐車場の確保ということで前にとめたがるという傾向がありまして、実をいいますと、裏の第2とか第3は意外とあいておるといって傾向にあるような状況でございませう。それで、私ども前の駐車場を整備する際にも、看板で裏の第2とか第3を使ってくださいよという看板になっておりますけれども、今、議員さんが御指摘のとおり状況が続いておりますので、早速ホームページにももう少し裏を使ってくださいと。そして、市役所で会議をやる場合には、少しでも第2とか第3の裏の駐車場を使ってくださいということと、これから部長会議でも言っておきたいと思っておりますけれども、できるだけ会議に使われる場合には第2、第3を使っていただきまして、本当に市役所の窓口等へ来られる方についてはできるだけ前を使ってもらおうと、そんなような行き先別ということの表示をホームページにも掲載しましたし、看板等にもそのように指示がしてございませう。皆さん方におかれまして、どうか御理解をいただきたいと思っております。

そして、新たな駐車場ということになりますと、今言ったように、まだ少しあいておるといってございませうし、今後でございませうけれども、旧の穂積町の水道事務所の南側にまだ土地が少しございませう。今までは中学校の先生方が使ってみえた土地がございませうし、瑞穂バスターミナルの一部もまだ活用できると思っておりますし、職員の縦列の駐車などを考えれば、まだまだできると思っておりますので、まだ工夫の余地はあろうかと思っております。また、お近くの方につきましては、徒歩とか自転車ということも、これも協力をしてもらわないと、先ほど本田のコミュニティーセンターのときも出たんですけれども、近くの方は、できるだけ自転車とか徒歩で来ていただくということも大事だと思います。どんどんどんどん駐車場がないからといって土地を買うということは財政的に非常に難しい部分がありますので、やはり一工夫、二工夫をして、皆さんにも協力をしていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 逆にいいまとめを今、早瀬部長にさせていただいたんですが、やっぱり土地を買うということは大きな負担になると思うんです。ですから、特にこれからは、きょうはいっぱい財政の話が出ましたが、本当に厳しくなってくることも事実だと思いますし、それと同時に、税金を払っている人たちも必死なんですね。ですから、そこら辺、本当に今回の補正の部分でもそうですが、いま一つ真剣に考えてみてくださいませ。そして、これから実行していくことにおいては、絶対成功させるように持って行ってほしいと思いますし、やはり税金を有効利用する、それを考えて歩を進めて行ってほしいと思いますので、くれぐれもどうかよろしく願いいたします。

どうも本日はいろいろ質問させていただき、また的確なる御答弁をいただき、ありがとうございました。これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君の質問を以上で終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日予定されています一般質問はすべて終了いたしました。

散会の宣告

議長（小川勝範君） 本日はこれで散会をいたします。

散会 午後5時17分